

# 技術協力実態調査報告

(主としてプロジェクト・ベース  
を中心として)

昭和46年3月

海外技術協力事業団

総務部

## 技術協力実態調査報告について

当事業団は、昭和45年度に於いて、主としてプロジェクト・ベースによるわが国の技術協力の実態調査のため、下記の調査チームを派遣した。

| <u>派遣国</u>                         | <u>調査期間</u>       | <u>調査要員</u>  |
|------------------------------------|-------------------|--|
|                                    | 昭和45年             |  |
| 1. タイ, インドネシア,<br>シンガポール           | 9月28日~10月14日<br>— | 専務理事<br>寺岡卓夫<br>派遣第一課長<br>遠藤英夫                               |
|                                    | 昭和46年             |  |
| 2. フィリピン                           | 1月31日~2月14日       | 海外事業部管理調整課<br>河西明<br>開発調査部計画課<br>尾野公治<br>海外事業部派遣第一課<br>五十嵐禎三 |
|                                    | 昭和46年             |  |
| 3. タイ                              | 2月15日~3月1日        | 総務部企画課<br>中村信  |
|                                    | 昭和46年             |  |
| 4. メキシコ, エルサル<br>バドル, ブラジル,<br>ペルー | 2月23日~3月12日       | 派遣第二課長<br>桑原正男   |

本報告書は、上記調査チームの成果をとりまとめたものである。

本報告書が、今後の技術協力実施にいささかの参考になれば幸いである。

昭和46年3月

海外技術協力事業団

総務部長 角谷 清

JICA LIBRARY



1058235[1]

国際協力事業団

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 受入<br>月日: 84. 3. 10 | 100 |
| 登録No. 00089         | 36  |
|                     | KA  |

タイ、インドネシア、シンガポール

出張報告

昭和45年11月

専務理事 寺岡卓夫

派遣第一課長 遠藤英夫

## 目 次

|   | 頁  |
|---|----|
| I タイ、インドネシア、シンガポールの<br>経済開発の背景と動向 寺岡卓夫 …… | 1  |
| II 日 程 ……                                 | 9  |
| III 政府当局者との会談 ……                          | 12 |

## I タイ、インドネシア、シンガポールの経済開発の動向と背景

寺岡卓夫

今回の出張の目的は、インドネシアを中心とする国別技術協力計画の審議検討ということである。

国別の技術協力計画の樹立のためには、先づその国の政治、経済及び社会に関する実情とその背景、そして最近におけるそれらの動向に就いて詳しく知っておかなければならない。

(小職は、多少の書物や報告を読んでいったが、これらの報告類は、以上のことについて殆ど役に立つものはなかったとあって良い。)

インドネシア滞在は僅か10日間に過ぎなかったから10日間に知り得た事はほんのその一部に過ぎない。しかし小職としては、同じ事柄を別々の人に繰り返し繰り返し聞くことによって、事柄の背景と動向と真相を掴むことに努力した積りである。

以下小職の知り得た背景と動向の断片は次の如きものである。そしてこの断片は、その後の情報によって、更に補正され、追加されることが必要であり、又それが望ましいことであるとする。

1. インドネシアは、現在、極めて資金に不足している。そして、その資金の補充は外国からの借金に俟つ以外にない。しかし借金である以上利子を支払わなければならないから、借金も必ずしも容易なことではない。

従ってインドネシアの現況は、調査から技術協力—経済協力を経て、運転、維持に至るまでの殆どすべてを丸抱えする用意と心構えがない以上、下手に乗り出したり、手を付けない方が得策であり、又そうすべきものであると考えられる。

ここに、調査の重要性が認識される必要があるが、インドネシアに関する限り feasibleか否かの観点はインドネシア経済という特殊性から、日本が何処まで協力と援助を行い得るか、又それに、その様な協力と援助を

行いうるに値する対象案件であるか、ということが基本となって来る。

相手国が、相手国の責任と計算において計画を実行していく実力を持っている場合における調査と、その様を実力を持たないで、何から何まで援助国に依存しようという国の場合における調査とは自ら異なることを知る必要がある。インドネシアは明らかに後者に属するもので、それを前者に対する態度で調査を実施することは、誤りであるばかりでなく、却って相手国の失望と不信を買うことになり兼ねないと思われる。

以上は、調査の段階で既に「この用意」が必要であることを述べたのであるが、次の段階の技術協力においても、この用意と心構えなしに、行われることがあれば、技術協力の大部分のものが無駄弾に終るオンレがある。

例えば、インドネシアでは instructor としての技術者が派遣され、機材設備が供与されても、Operator は愚か Maintenance 要員もいない、部品も買えないという状態が直ちに出現する。

「当方は、これまでやってやったのだから、これ以上のことは知らない。これ以上のことは、当方技術協力の限界を超えることである」といつて済まして了うことが出来ないのがインドネシアの実情である。これを如何にして切り抜けていくかということを考えない限り、インドネシアに対する技術協力は効果を挙げ得ないし、従って進展はあり得ないであろう。

(われわれ—外務省、大使館、OTCA—が Bappenas との協議に熟を入れ、国別年次計画の打合せを行っているのも、出来るだけ相手国の「責任」と「計算」を引っぱり出して、当方の協力援助計画に参加させるための努力の一端である) 専門家について考えて見ても、自分に与えられた仕事だけを内地流にコツコツやっているだけでは、技術協力の伸びはない。如何にしてその技術を有効に伸ばし、相手方に活用させるかということの工夫が必要である。相手国は元々それらの技術を吸収し活用する能力に欠けているのであるから、何らかの工夫と努力がなくては技術は浸透しない道理である。専門家の多くは、この様な工夫と努力に欠けている。従って

相手国の責任と計算を引摺り出すことが出来ないう、結局、相手国政府の一従業員として、外地のサラリーマン生活を送るだけのことになって了っている専門家が可成り多い。これは本当の意味の技術協力ではない。技術労働協力といったものである。先づ技術協力があってその一環として技術労働協力があるのなら良いが、技術労働協力だけが存在するという形の技術協力は考え直す必要がある。ここに専門家の役割というものについての再検討が必要となると思われる。

2. ジャワ島に人口が集中し、それも又年々増加する傾向にある。如何に米の増産をするよりも、ジャワ島の人口増加を喰い止め、之を減らすことの方が先決だということになっている。このことと併せて政治的な外領対策という面もあって、インドネシア政府はジャワ島以外の外領地にスマトラの開発に異常な熱意を見せている。特にランボン地区は三井(ミツゴロー)が玉蜀黍の開発で或る程度の成功を見せて居り、ジャワ島からランボン地区にどんどん農業移民が移住している現状にある。これは、政府としては、別に奨励金等を支出しないでジャワ島の人口を減らすことが出来る良策である訳だから、スマトラ開発に熱を入れるのは当然である。「ランボンは日本に任せてあるし又任せたい」といっているのもあながち、お世辞のみではないと思われる。

以上の観点から考えると、ジャワ島内の農業開発には既に限度があり、耕地の拡張が望めない現状においては、技術協力の焦点は自ら絞られて来ざるを得ないものと思われるので、それならば、寧ろ、スマトラ地区の玉蜀黍、大豆、胡椒、カカオ、野菜等を中心とした地域開発に農業関係の技術協力と経済協力の重点を指向することが望ましいのではないか。そして、この点に関しては、農業協力部(米)といわず、開発技術協力室(玉蜀黍)といわず、一体となって開発に協力する体制をとるべきである。

(この点に就いて、床次徳二代議士案として北スマトラ開発における官民



合同開発会社構想がある－確かに、道路、港湾等の整理については民間会社は採算の点から手を付けようとしな<sup>い</sup>い。この点を誰かが、どのように補完するかの問題が開発に対する鍵である)

3. 軍人が一部において圧倒的な力を持って居り、その結果重要な経済部門を握っている。

例えば肥料部門は肥料公団を通じて完全に統制されている。従って米増産のため施肥技術の指導を始め肥料の分配、流通についても思う様にいかず、増産の支障となっているらしい。

(噂によると肥料横流しが行われて、米の増産のために肥料が使われることが少く、使われる場合も長い間倉庫に眠っていてカチカチに固まって余り役に立たない肥料が廻わされて来るとい<sup>う</sup>。) )

しかし、こうしたことは、肥料のみに限らないのであろうから、各分野に亘って余程 back ground を良く調査しないと、とんだ失敗を招くことになる。内地流に、内地で考えていた方式をそのまま当てはめても通らないばかりでなく、かえって反撥を食う場合が多いのである。

4. 電力事情が極めて悪い。

電力を使う設備、機械、器具類の使用についてこの電力事情を考慮しないために、色々なトラブルが起きている模様であったが、インドネシア経済にタッチする限り、電力事情を知らずに出かけていくことは、苟も何らかの専門家である限り非常識の譏を免れないということがいえる。

小職が知り得た範囲でも、水産専門家が供与された機械が動かないと嘆き、電力専門家にその間の事情を説明されていた。「これはインドネシアでは常識ですよ」といわれていたのを聞いて、これ位の Orientation もされていなかったのかと思ったのであるが、専門家自身もお粗末で、勉強が不足であると思わざるを得なかった。これに類した、インドネシア社

会経済事情を知らないために、折角の専門家が技術協力を発揮出来ないでいる Case が多いことと思われる。専門家の Orientation の必要を特に強調して置きたい。

#### 7. インドネシアは各国競争の坩堝という感じがする。

ジャカルタは各国が支配している共同租界の感じである。

和蘭をはじめ、豪州、西独、米国それに我が国が虚々実々と相争っている感じであるが、段々治まるところに治まって来つゝあるという感じもしない訳ではない。

日本が接近すると、その直ぐ後がら、和蘭や豪州が来て、干渉やら邪魔をしかけてくるという。従って、これで大丈夫だと安心して放って置くと、2〜3ヶ月もたない内にそれを他国がやることになって了っているということが屢々あるらしい。

こうした権益争いに近い技術協力、経済協力は聊か変型であると思われるが、これがインドネシアの実情だから致し方がないといえれば致し方がないが、一面では、こうして各国が援助競争をやって見たのは良いが結局得るところは殆どなかつたというのが真相ではないのか。それなのに何故各国は未だに援助競争を続けるのだろうかという声もある。結局、インドネシアに入り込んだ商社が、現在は逆に各国政府を動かして援助競争に駆り立てているというのが実相なのではあるまいかと疑われる。「技術協力の目的は何か」と専門家から真剣な面持ちで反問されたのが一回ならず数回に及んだのも、こうしたインドネシア経済の実情が反映したからであろうか。

#### 8. タイについて

タイについては、日教も短かつたし、大した研究も出来ず、インドネシアに対する準備運動の積りで訪問したので、余り報告することがない。

唯、専門家がもともと派遣されているのに、何処で何をしているのか良く解らないという表現が、そのまま当てはまる様な活動振りらしい。各々が各々の与えられた穴の中に入り込んで了っている感じである。これでは何のために専門家を派遣したのか解らない。タイの経済開発協力と睨み合せて是非考えて見なければならぬ問題であろう。

## 9. シンガポール

原型センターは良く回転している。回転しているという言葉を使ったのは、センターがシンガポール経済のメカニズムの中に入りまくはまって動いているということを言い度いたためである。訓練された生徒は、ジュロン地区の工業地帯にどんどん要望されて活躍しているし、訓練途上で出来た製品は買い上げられていくという仕組みになっているから、訓練が単なる訓練に終らずに、経済のメカニズムの中で動きながら訓練目的を実現しているという考になっている。

此の結果、シンガポール政府は現地経費その他の面で十分な面倒を見てくれ、運営には殆ど支障を感じないといっていた。それに引き換え漁業センターには船の油代すらくれないし、その他すべてに亘って冷遇されている状況を比較考量して見ると、漁業センターは、Multilateralな援助ということもあるが、それを除いても、シンガポールの経済メカニズムの中に全然入っていないということが指摘される。抑々 research ということは「現在の漁獲」にはつながらないし、又その訓練を受けた生徒が将来どんな漁場と幾何の漁業量につながりうるかについても予測できないとすれば多少の不抱魚をとって帰港した時だけは歓待されるというのも解らないことではない。しかし、こうした research が開発途上国の「責任」と「計算」の下で行われる限り、到底満足には動かないことは極めて明かである。

シンガポールは、既に周知の通り、貿易商業によって外貨を賄って居り、

最近は観光と中小工業の勃興に力を注いでいる外、農業は僅かに養鶏と水産に止まっているので農民は殆ど皆無である。

1972年には英軍及其の家族が撤退するという関係もあって、親日機運が急速に高まりつゝあるといわれる。

(日本語が第二外国語として指定されたなど)

しかし、シンガポールの実態は最早後進国といえるのかどうかという点にある。一部の技術協力が得られれば、後の実施段階は自前で行うということ、技術援助する側にとっては、極めて好ましい相手ではあるが、この様な技術協力が果して、「開発途上国に対する援助」といえるか否かについてはギモンのあるものが多い。(日本庭園、地下駐車場、競技場など) 各国の事情による援助の段階的差異ということとも関連して、検討を要する問題であるが、だからといって援助の画一性に抱泥することも必ずしも妥当とは思えない。難しい問題の一つである。そこで、このことに関連して feasibility という場合その standard を何処に置くべきかということが問題となる。我が国の技術協力のやり方には、相手国の事情を無視して、経済的にも科学的にも遙かに進んだ考え方と基準を相手方に適用し、又それを押し付けるやり方が往々にして見られるのであるが、これが相手国にとって feasible なものといえるのかどうかは極めて疑わしい。

この点は、今後の技術協力に当って反省し再検討すべき重要な点である。

折角高度な機械や設備が送られても、相手国に使われなくて遊んでいるという事態が屢々見られるのは、以上の様な現地の実情を無視した判断に由来するところが多いと思われるからである。

## 10. 結 語

総じていえることは、大使館を通じての公式情報の外に、OTCAとしては海外事務所と専門家を通じての所謂民間情報を蒐集することに努力を

払う必要がある。一方商社関係の民間情報は一面余りに commercial な面もあり、われわれとしては、公式に走らず、さりとして commercial にも流れない「OTCA情報」を持ちたいものである。技術協力が経済協力とつながることは必要であるが、技術協力の出発においては、少くとも「中正」な立場にたった踏み出しが必要となるのではないか。この点技術協力の目的とは何ぞやという点とも関連し、今後における課題の一つとして研究して置きたいと考える。

## Ⅱ 日 程

- 9月28日(月) 羽田発バンコック着、海外事務所とスケジュール打合せ。
- 9月29日(火) 大使館訪問、穂崎公使表敬  
官本所長より事務所の業務状況についてブリーフィングを受ける。  
DTEC訪問、スーチャート次長と懇談、ビュー局長と懇談。ビュー局長主催昼食会  
東南アジア漁業開発センター訓練部局派遣専門家と懇談、訓練船PAKNAM及びセンター建設工事現場視察  
沢井参事官主催夕食会
- 9月30日(水) ノンプリ電気通信センター、ヴィールス・センター、がんセンター視察。専門家会議(専門家10名出席、外務省近藤事務官、大使館福田書記官参加)
- 10月1日(木) バンコック発ジャカルタ着、海外事務所とスケジュール打合せ。
- 10月2日(金) 大使館訪問、有田公使表敬・懇談。  
佐山所長より事務所の業務状況についてブリーフィングを受ける。  
電力資源調査チーム宮地・山口専門家と懇談。
- 10月3日(土) 大使館に於て対インドネシア協議方針打合せ。  
(大使館：有田公使、技村参事官、経済協力担当書記官  
外務省：近藤事務官、山本事務官、OTCA：寺岡、遠藤、佐山、基金：駐在員2名)  
専門家会議(専門家11名出席、外務省近藤事務官、山本事務官、大使館岩本書記官、杉本書記官参加。)
- 10月4日(日) ボゴール中央農業研究所、ムアラ試験農業視察  
有田公使主催夕食会
- 10月5日(月) 経済協力関係打合せ(階堂)、住宅建設調査(大成)

- 建設-遠藤)、タジウム・プロジェクトの進捗状況(三裕コンサルタント-寺岡, 階堂)  
サディキン農業総局長と懇談。  
TVプロジェクトについて堀専門家と懇談。
- 10月6日(火) ランボン開発について(ミツゴロウ-寺岡)、専門  
家住宅等調査(遠藤)、東部メーズ開発について(小室専門家-  
寺岡, 階堂)
- 10月7日(水) 水産協力について(岩切専門家-寺岡, 階堂)、専  
門家住宅等調査(遠藤)  
スワルジョノ家族計画委員会議長と懇談。  
サリム国家企画庁副長官と会談。
- 10月8日(木) デンパッサル視察
- 10月9日(金) マッシュワド農業次官と会談。  
大使館経済・技術協力担当者と懇談会。
- 10月10日(土) 西部ジャワ食糧増産計画チヘア農業視察。佐山所長  
宅に於て専門家と懇談。
- 10月11日(日) 有田公使主催晩餐会
- 10月12日(月) ジャカルタ発シンガポール着, 海外事務所とスケジ  
ュール打合せ。大使館訪問, 奈良大使表敬。社会事業省訪問, ス  
ポーツ, コンプレックスについて意見交換, 建設現場視察  
専門家会議(専門家7名出席, 外務省近藤事務官, 大使館山口参  
事官, 藤井書記官参加)
- 10月13日(火) 東南アジア漁業開発センター調査部局, 原型生産訓  
練センター視察  
原型生産訓練センター協定延長調印式出席(寺岡)  
ジュロン工業地帯視察, ジュロン造船所に於て桜井社長と懇談,  
日本庭園建設予定地視察

大使館主催晩餐会

10月14日(水) シンガポール発、羽田着帰国。



### Ⅲ 政府当局者との会談

今回の出張において行なった相手国政府当局者との主要な会談内容の概略は次のとおりである。

#### 1. タイ国家開発省技術経済協力局（DTEC）

Xujart 次長 …………… 9月29日午前

タイ国は日本から多くの技術援助を受けているが、それらは必ずしも体系的な援助の受け方にはなっていない。今後日本からの援助について、日・タイ間で技術協力に関する年次協議をタイと日本で交互に開き、non-committable basis で意見情報の交換と討議を行なうことが有益と考える。その場合タイは、予算局 NEDB も参加してもらいこととし、予算年度の関係上6月が適当と思ふ。ついては援助供与国である日本が、この問題についてイニシアティブをとってもらえれば好都合である。

#### 2. DTEC Piew 局長 …………… 9月29日午前

（Piew 局長との会談のさい Xujart 次長提案の日、タイ技術協力年次協議についての所見を求めたところ、局長はこれを時期尚早として次のとおり述べたことは、興味をひいた）

○ 現代の援助は旧植民地国と宗主国の関係のような一方交通的なものであるべきであり、その意味において援助国と被援助国が“協議”することは必要且つ適当であると思ふが、現時点において日・タイ両国が年次協議を開始することは、タイ国の援助受入れの現況よりして時期尚早と考える。タイ国においては、まず自国が真に必要としている外国の技術援助は何であるか、その need を十分掘り下げ、その積み上げによって target を設定することから始めるべきだと考える。

現在のタイ国は、援助の source を求める時期ではなく need を探る時期である。此度 DTEC 内に Technical Service Division を設けたので、これの一着手として、政府各部局から提出される援助要請について、技

術的な審査を行なうことを目的としたものである。同 Division がこの任務を果たすためには現在までに受入れた援助が十分効果的であったかどうかを評価しなければならず、大変重要な使命をもったものであり、自分は最も信頼する部下を同 Division の長に任命した次第である。

- (援助の重点をインフラストラクチャー整備におくか、それとも工業化の中で必要となってくる個々のものにおくか、との質問にたいし)

わが国は第1次、第2次5カ年計画を通じてインフラストラクチャーの整備に大いに力を注いできたが、今後とも道路建設を筆頭とするインフラ整備に重点がおかれることになり、それへの Private-sector の積極的参加も考えている。

現在国会で審議中の第3次5カ年計画においては、Community Development が重点事項としてとり上げられている。これは地方の治安といふ問題もあって政府は力を注ぐことになるが、これは「ダムは出来たので次は水路を、幹線道路は出来たので、交通を」という考え方に立っており、その他農業技術の普及、職業訓練、家族計画を Community Development Programme の中でとり上げていくことになるので、日本の協力をお願いしたい。

- 3. インドネシア農業省農業総局長 Dr. Sadikin との会談……… 10月5日午後  
(外務省近藤事務官参加、タジム計画の進捗、香料作物生産、日本人アドバイザー派遣、肥料協力、Extension Worker の養成、協力隊の受入れについて質問、問題提起を行なったが、これらについてのサディキン局長の発言要旨次のとおり)

- 香料生産

Perfume Crop は輸出作物として重視しているが、これの生産拡大を行っていないのは、世界市場が不安定なためである。最近農業総局が改組され、別に農園作物総局 General Directorate of Estate Crops

が出来、香料作物もここで担当することになったので、詳細は同総局長とお話しいただきたい。

○ 日本人アドバイザーの派遣

(日本はチヘア地区における食糧増産計画、東部ジャワにおけるメーズ開発計画に協力をしており、近くタジム計画及びボゴール中央農研にたいする研究協力を発足させようとしているが、これら諸プロジェクト間の coordination のために日本から project coordination advisor を派遣することはどうか、との質問にたいして)

日本人専門家の援助は、わが国にとって貴重であり、彼らとの関係はスムーズにいており、その技術・態度については問題ない。問題は communication がうまくいかない、ということである。日本人専門家を集めて討議しようとしても沈黙してしまうことである。

アドバイザーについては、その人の人間性、努力ということが重要だと考える。

○ 肥料協力

われわれは、肥料協力についてはタニマムール計画 (Tani Makmur Rice Intensification Project) との関連を考えている。そしてジャワ島に集中することを避け、北セレベスやスマトラその他の離れ島においても行なって欲しいと希望している。米国、豪州、蘭等々の国にも、何かにつけてジャワでというが、インドネシアはジャワだけで成り立っているのではない。

日本大使館にはランボンを提案したことがある。ランボンは Rice mill Project の候補でもあり、既に日本の商社による農業開発事業が行なわれており、適当な場所と考えている。

○ Extension Worker と協力隊員

(農業開発における普及員の重要性と普及事業への協力隊の活用についての質問にたいして)

Extension Service の重要性は全くご指摘のとおりであり、われわれとしては普及員の養成には今後一層努力したいと考えている。しかし、現実には、年間 1,300 人の農業中学卒業生を、予算がないために採用できないという事情にある。

日本の Volunteer を受入れて Extension Service に協力してもらうということは、技術的観点からは attractive である。もし外務大臣や BAPPENAS 長官が OK といえは、私個人としては日本の Volunteer を全国へばらまいてもよいと考える。

4. インドネシア国家企画庁 ( BAPPENAS ) 副長官 Dr. Salim との会談…  
…………… 10 月 7 日午後

( 対インドネシア経済、技術援助に関する協議として在日日本大使館、有田公使、枝村参事官、各担当書記官出席のもとに行なった。イ側からは、BAPPENAS よりサリム副長官他 4 名、大統領府技術協力調整委員会モクタン事務局長、インドネシア銀行より 2 名出席 )

(1) 日本の技術協力

日本の技術協力については部分的にしか知らないなのでこのさい全体の仕組みを承知したい。(モクタン)

( 近藤事務官より、日本の技術協力の事業別構成と予算額を説明し、更に質量両面での改善のための努力と今後の方向についての説明 )

オランダは、インドネシア 1 国のみに対して年間 8 百万ドルの技術援助を供与しており、日本が技術協力の予算、特にプロジェクトの Feasibility 調査費を増額されるよう希望する。(サリム)

(2) 年間計画

インドネシアの技術援助受入れの優先順位は、①プロジェクト関連等の調査 ②専門家受入れ ③機材供与 ④研修員派遣であり、各国の来年度の対インドネシア技術援助予定額を早急に把握して援助受入れ計画を

作成したいので、日本側が来年度予算について見通しがつき、国別割当ての一応のメドをつけた段階で、従来のようなその都度要請方式ではなく、年間を通じての計画について話し合いを行ないたい。

既に各国に要請している 70/71 年度援助要請リスト ( Status Report of Technical Assistance 1970/71 ) について、日本がどのプロジェクトに興味があるかを卒直に示していただければ幸である。データが必要であれば関係各省から取り寄せて提出したい。(モクタン)

(8) 1971/72 年度技術援助要請

1971/72 年度技術援助要請リストはまだ出来上がっていないが、①プロジェクト関連のものだけでなく、専門家派遣、研修員受入れ及び機材供与要請を含み、また②経済関係だけでなく社会開発、医療、家族計画、教育関係を含み、従って 70/71 年度援助要請に比べ、より巾広く Comprehensive なものとなることが予想されるが、特に教育と社会開発に重点がおかれることになるであろう。これはこの部門の遅れが、経済開発の阻害要因となってきたからである。

例えば教育については 200 万ドルが期待されており、特に小学校の近代化、職業教育 ( technical school training )、技術訓練センターの設置、大学の水準の向上、教員の素質向上等が重点とされ、医療の面ではマラリア、結核、コレラ、らいの撲滅、主要都市の大病院の施設改善、近代化が優先されることとなろう。社会開発では、世銀の協力でマレーシアで実施されるような国土開発計画 ( Land Development Project ) との関連での国内移住の促進に重点がおかれよう。

技術援助要請リストは IGGI 会議の 1 カ月前の 11 月 15 日に関係各国に配布する予定であるが、10 月 15 日にはほぼ確定すると思われるので、正式の配布以前に日本はじめ主要援助供与国と協議を開始したいと考えている。(サリム)

(このことについては、10 月 23 日 14:00 より在イ大使館 BAP-

PENAS の間で 71/72 年度リストについて事前協議を行なうこととなった)

(4) 電力アドバイザーチーム

(日本側より、さきに公共事業省次官と諒解に達している電力アドバイザーチームの早期受入れについて BAPPENAS 及び技術協力調整委員会の協力を要望したのに対し)

日本からの電力アドバイザー・チームが特定の Project に関するものでなく、全国的、全般的なアドバイスに当たるのであれば、消極的である。何故なら、現在公共事業省の改組(電力総局の廃止と PLN への計画立案権限の全面的な移譲)を行ないつつあり、世銀融資によりソフレックスをコンサルタントとして PLN に配置しているため、公共事業省に日本のアドバイザー・チームをおくことは、二元化、混乱を招くことになるおそれがある。(サリム)

- (更に、日本側は、電力アドバイザー・チームを日本から受入れることは電力部門へのわが国の援助供与について mental resistance を排除し、事を円滑化するためにも望ましいことを指摘したが、サリム副長官はインドネシアがどこからアドバイザー、コンサルタントを受入れていようとも、決定はわれわれインドネシア人が行うのであるから、アドバイザーを派遣しているか否かによって援助プロジェクトの選定に影響があるとする考え方には納得できないし、援助の untying 化に逆行するものではないか、と反論し、結論を得ないまま、一応議論を打切った)
- (6) 以上の他、71/72 年度プロジェクト援助リスト、ポゴール農業協力選定、金融鉱物資源調査、OANA 問題について意見交換が行なわれた。

5. インドネシア農業省次官 Mr. Mashud との会談 …………… 10月9日午後  
同席 Prof. Gunawan Satri (パジャジャラン大学教授 BIMAS 計画担当)

Prof. Sabudiah (農業次官補, BIMAS 計画担当) Mr. Siswopu-  
ranto (農業省対外経済関係局長)

(主としてランボン地域開発について意見を交換した)

インドネシアとしてはランボンは大いに重点をおいているが、日本商社が既にメーズ栽培に乗り出していることを考えれば、日本政府が本格的に同地区の開発を取り上げることが望んでいる。ドイツが北スマトラの農業開発を取り上げてくれているので、南スマトラのランボンは是非日本にお願いしたい。ランボンで開発されるべき作物は、メーズの他に香辛料、野菜、大豆である。メーズは輸出用であり、香辛料は輸出用(黒ペパーは米国、白ペパーは欧州)と消費用であり、野菜、大豆は国内消費用である。国内消費用ではあるが野菜はジャカルタへの供給地としてバンドン以上に重要視されるべきだと考えている。ランボン地区はジャワからの移住者が多いためジャワ本島と変わりなくその点では開発されやすい土地といえよう。

フィリピン国に対する我が国のプロジェクト  
データベースによる技術協力の実態調査報告書

昭和46年3月

海外事業部管理調整課

河 西 明

開発調査部計画課

尾 野 公 治

海外事業部派遣第一課

五十嵐 禎 三



## 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| I 調査の目的 .....                   | 1  |
| II 調査の方法 .....                  | 1  |
| III 調査日程 .....                  | 2  |
| IV 現地側関係者との会談ならびに調査事項 .....     | 9  |
| 1. N E O .....                  | 9  |
| 調査事項 .....                      | 10 |
| 所 感 .....                       | 13 |
| 2. N F A O .....                | 14 |
| 調査事項 .....                      | 14 |
| 所 感 .....                       | 17 |
| 3. N A O I D A .....            | 18 |
| 調査事項 .....                      | 19 |
| 所 感 .....                       | 23 |
| 4. Department of Health .....   | 25 |
| 調査事項 .....                      | 25 |
| 所 感 .....                       | 28 |
| 5. レイテ島アラン・アラン地区パイロットファーム ..... | 29 |
| (1) 日本人要員との会談 .....             | 29 |
| (2) 農業協同組合理事会 .....             | 32 |
| 所 感 .....                       | 36 |
| 6. ミンドロ島ナウハン地区パイロットファーム .....   | 37 |
| (1) プロジェクトの現状 .....             | 37 |

|  |    |
|--|----|
| (2) カウンターパートとの質疑応答 .....                             | 40 |
| (3) APCの組織図 .....                                    | 44 |
| (4) 農民とのインタビュー .....                                 | 45 |
| (5) ACA .....  | 48 |
| (6) FMCI .....                                       | 50 |
| 所 感 .....  | 52 |
| 7. レイテ、ミンドロ両島におけるNACIDA                              |    |
| Regional office の活動状況 .....                          | 54 |
| (1) Ceramics Pilot Center, NACIDA .....              | 54 |
| (2) Regional Office, Nacioa, Oriental, Mindoro ..... | 55 |
| 所 感 .....  | 57 |
| 8. TDC .....   | 58 |
| (1) Administration Office の Project                  |    |
| Director 訪問 .....                                    | 58 |
| (2) Administration office のカウンターパート                  |    |
| からの意見聴取 .....  | 65 |
| (3) Ceramic & Bamboo Workshop のカウンター                 |    |
| パートからの意見聴取 .....                                     | 67 |
| (4) 各Workshopの訓練生からの意見聴取 .....                       | 69 |
| (5) センター周辺のSSS Village 訪問 .....                      | 70 |
| (6) 各分野の日本人要員からの意見聴取 .....                           | 70 |
| V 調査を 終 っ て .....                                    | 75 |
| VI 終 り に .....                                       | 80 |

## I. 調査の目的

今回の調査は、総務部企画課において計画され、現在フィリピンに対して実施している各種プロジェクトを対象として職員三名がチームとして派遣されたものである。

今回の調査の主目的は、現在実施されているプロジェクトの設置の背景、実施計画、目標、実態等を十分に把握したうえで、今後どのような方向でより効率的な協力が推進されるべきかを探るとともに、これら現行プロジェクトを通じて今後フィリピンに対しどのような技術協力がなされるべきか、またどのような方法でおこなわれるべきかを検討するための情報を得ることにある。

## II. 調査の方法

上述の目的を達成するために、現地で活躍中の日本人専門家及び日本側関係者の意見なり考え方を聴取することはもちろんであるが、これについては、すでに度々報告書等により現地の実状と合わせて事業団に種々の報告がおこなわれているが今回の調査は、フィリピン側の各層より、即ち、技術協力の総元締であるNEC ( National Economic Council )、各プロジェクトの主管官庁であるNFAC ( National Food & Agriculture Council ...元BCPOC ( Rice & Corn Production Coordinating Council ) ]、Department of Health、NAOIDA ( National Cottage Industries Development Authority )、さらには各プロジェクトにおけるフィリピン側責任者、カウンターパート、プロジェクトの対象地域の農民、訓練生、プロジェクトに関聯ある地方所在の政府機関、附近一般住民等の意見を聴し、彼等がそれぞれの立場において、我が国の技術

協力をどの程度認識且つ理解しているか、プロジェクト遂行にどの程度の熱意を示し且つ努力を払っているか、またどのような期待を持っているか、今後どのような方向で現行プロジェクトが生かされるべきか、我が国から更に如何なる援助や協力を求めたいと思っているか等を出来るだけ把握することに努め次の項目を念頭におきながら調査を実施した。

- (1) フィリピン国のプロジェクト担当官庁の構成とプロジェクト実施面での  
    関聯。
- (2) 担当官庁のプロジェクトの位置づけ及び評価。
- (3) プロジェクトの担当責任者が考えているプロジェクトの目標、達成水準、  
    時期。
- (4) 技術、機材、規模等において、我が国が現在おこなっている協力範囲に  
    ついてのフィリピン側の意見。
- (5) プロジェクト遂行上の問題点及び阻害要因。
- (6) フィリピン側の現行プロジェクトの拡大強化計画及びこれに伴う実施上  
    の手段。
- (7) 我が国に対する協力要請。
- (8) 社会開発の一環としてのプロジェクトの役割と、附近住民のプロジェク  
    トへの認識度、期待度。
- (9) 現行のプロジェクト遂行上のフィリピン側の熱意度。
- (10) その他関聯諸事項。

### Ⅲ. 調 査 日 程

調査期間は旅行日を含め十五日間とし、出発前に一応の日程を作成したが、現地に赴き在外公館、海外事務所と協議のうえ、多少修正を加えた。これに

よる実施日程は次のとおりである。

#### 調査日程

1月31日(日)

東京発 11.20 PK-763

マニラ着 14.50

午後北野海外事務所長と日程打合せ。

2月 1日(月)

午前 海外事務所訪門、続いて在比日本大使館訪門、山崎参事官に面談し来比の挨拶と今回の調査の目的及び主旨を説明。

午後 各プロジェクト担当書記官と調査実施方法等について打合せ。

その後現地において今回の調査内容及び方法に疑義が生じたので、

北野所長と協議の結果、企画課長と国際電話で善後策を協議。

夜 北野所長とも再度協議の末、基本方針に基づく各機関別の質問事項を作成。

2月 2日(火)

午前 NEC訪門。Foreign Aid Coordination Officeの担当者  
と会談。

その後大使館を訪門し、昨日作成した質問事項について担当官の  
了解を得る。

午後 NFAC訪門。事務局長と会談。

夜 本日の会談結果のとらまとめ。

2月 3日(水)

午前 NACIDA訪門。次長と面談。

午後 フィリピン家内、小規模工業技術訓練センター訪門。高沢主任願

問より概略説明を受けた後、各ワークショップ視察、日本人要員、カウンターパートより説明を受ける。寄宿舍等センター施設視察。その後フィリピン側 Project Director, Assistant Project Director をまじえ懇談。

夜 本日の会談結果のとりまとめ。

2月 4日(木)～

2月 11日(木)

一行のうち、河西と尾野はレイテ、ミンドロ両島の農業プロジェクト他を調査。五十嵐は上述小規模センターに留り調査を実施。それぞれの日程は次のとおり。

① 河西、尾野班

2月 4日(木)

12.20 マニラ国内空港発

14.10 レイテ島タクロバン空港着

午後 ホテルにて北川リーダーと面談し、調査の主旨を説明のうえ、日程につき協議。

その後日本人要員、カウンターパートよりプロジェクトの進捗状況を聴取。

2月 5日(金)

午前 NAOIDA Regional Office を訪門し、NACIDA の地方での活動状況の説明を受け、TDO(小規模センター)で訓練を受けた職員から現在の活動内容を聴取。

その後NAOIDA自体がおこなっている陶器関係の指導所を視察するとともに、近辺の村落における陶器の製作状況を視察。

午後 アランアラン地区パイロットファーム訪問。北川リーダー他より現況の説明を受けるとともに試験圃場、倉庫、機械類、ダムサイト等視察。

夜 本日の視察結果の整理。

2月 6日(土)

午前 パイロットファーム内の地主により組織されている農業協同組合の月例理事会に出席し、農民の知識水準、プロジェクトに対する関心度、今後彼等が歩もうとしている方向等を探る。

午後 日本人要員と、プロジェクト実施上の問題点につき討議。

夜 本日の調査結果のとりまとめ。

2月 7日(日)

午前 休息。

午後 タクロバン発、マニラに帰着。

夜 レイテでの調査結果の概略取りまとめ。

2月 8日(月)

0 8.15 マニラ発

1 1.00 バタンガス港着

1 2.00 バタンガス港発(船)

1 4.10 カラバン港着

午後 ホテルにて中川リーダーを中心として、来訪の主旨説明ののち日程打合せ。続いて中川リーダーよりプロジェクトのこれまでの経緯及び現況について説明を受ける。

その後日本人要員同席のもと、フィリピン側カウンターパートと会談。

夜 本日の会談結果のとりまとめ。

2月 9日(火)

午前 A P O ( Agricultural Production Commission ) 事

務所に Regional Director ( Project Director と兼務 )

を訪門、A P O の機構及び役割につき説明を受ける。

続いて、ナウハン地区パイロットファームを視察。

十時半よりパイロットファーム内の一小地主にインタビューし、  
農業の実態、近代農法に対する考え方、プロジェクトの認識度等  
について調査。

午後 パイロットファーム百ヘクタールの半分以上を所有している

大地主にインタビューし、午前中と同様の調査をおこなう。

続いて N A C I D A の Regional Office を訪門し、同事務  
所の役割、事業内容を聴取。

夜 本日の調査結果のとりまとめ。

2月 10日(水)

午前 政府金融機関である A C A ( Agricultural Credit

Administration ) を訪門し、農民への融資制度、貸付状況等  
説明を受ける。

続いてカラバン市より約六十キロ南のピナマラヤンにある農業  
協同組合を訪れ、農協設立の趣旨、組織、現在の活動状況、今後  
の方針等について組合幹部より説明を受ける。

午後 パイロットファームの圃場、灌漑工事の現場視察。

夜 日本人要員とプロジェクト遂行上の問題点、今後の計画等につ  
いて討議。



本日の調査結果のとりまとめ。

2月11日(木)

08:00 カラバン港発(船)

11:00 バタンガス港着

11:30 バタンガス発

14:30 マニラ帰着

午後 海外事務所長にレイテ、ミンドロ両島における調査結果の概略報告及び明日以降の日程打合せ。

夜 ミンドロ島での調査結果のとりまとめ。

② 五十嵐班

2月4日(木)

午前 高沢主任顧問とセンターでの調査方法について打合せののち日程作成。続いてセンターの運営状況、訓練実施状況、問題点、今後の方針等につき詳細説明を受ける。

午後 フィリピン側 Project Director 及び Assistant Project Director と面談し、当方にて予め作成した設問事項にあわせて意見聴取。

次にフィリピン側 Counterparts 全員にて同様の方法にて意見聴取。

2月5日(金)

午前、午後 繊維部門、竹藪細工部門、木工部門の各 Workshop を視察するとともに、日本人専門家及び訓練生より各種の意見を聴取。

2月6日(土)

4、5 両日の調査結果のとりまとめ。

2月 7日(日)

休息。

2月 8日(月)

午前、午後 窯業部門、竹籐細工部門、鍛造部門につき、前回と同様各Workshopの視察及び専門家、Counterparts、訓練生より各種の意見を聴取。

2月 9日(火)

午前 経営部門専門家より各種意見の聴取。

午後 センター近隣のSSS Villageを訪門、住民のセンター事業に対する認識度等を調査。

続いてAsst. Directorと、Villageでの住民の声について討議。

2月10日(水)

午前中 日本人要員全員と会談し、2月4日におこなったフィリピン側スタッフとの面談の際示された意見について、日本人要員の見解を項目別に聴取。

午後 職業訓練を実施しているDon Bosco Technical Institute及びPhilippine College of Arts and Tradesを訪門、学長、事務局長等より訓練概要の説明を受けるとともに所内を視察、同時に我が国のフィリピンに対する技術協力について討議。

2月11日(木)

午前 センターにおける調査結果のとりまとめ。

午後 第一班と合流し、情報交換をおこない、今後の日程につき打合せ。

2月12日(金)

午前 越後貫専門家を事務所に訪門し、我が国のコレラ及びポリオ対策の協力の背景、経緯等概略説明を受ける。

続いて、Bureau of Quarantine , Department of Healthに局長を訪れ、面談。

午後 I R R I ( The International Rice Research Institute )、Alabang Serum and Vaccine Laboratoriesを視察。

夜 本日の会談結果のとりまとめ。

2月13日(土)

午前 海外事務所及び大使館を訪門し、今回の調査結果の概略を報告。

午後 資料の総合的とりまとめ。

2月14日(日)

マニラ発 14.40 JAL-742

東京着 22.10

#### Ⅳ．現地側関係者との会談ならびに調査事項

##### 1. N E C ( National Economic Council )

フィリピン国における外国援助の総元締であるN E CのForeign Aid Coordination Office (外国援助調整局)を訪れ、同局次長他関係者に面談し、現在実施中の各プロジェクトを中心に当局の考え方等を聴取

した。その内容は概略次のとおりである。

日 時 昭和46年2月2日(火)

午前09.30～11.00

場 所 局長室

出席者

フィリピン側

Albert Elefano ... Assistant Director

Foreign Aid Coordination Office

Macario S. Sinbulan ... Chief Programme Planning

Guillermo Salazar ... Senior Project Developing  
Coordinator

Felix G. Alepre, M.D. ... 同上

Andromeda G. Romulo, M.D. ... Development Project  
Coordinator

日 本 側

河西、尾野、五十嵐 ... 調査チーム

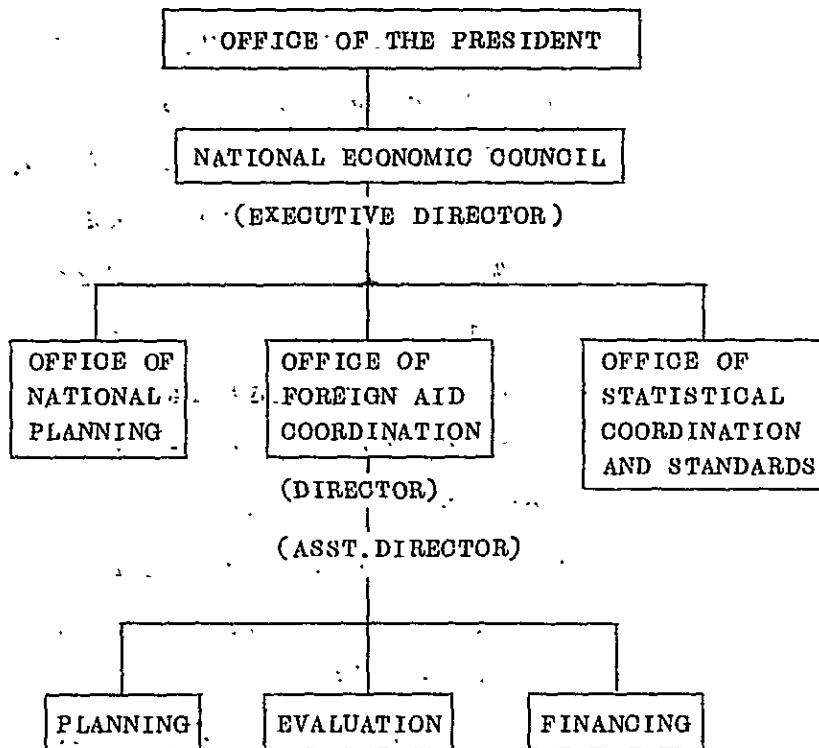
北野海外事務所長

調査事項

① N E O の構成とその役割。

N E O は大統領府直属の諮問機関であり、その構成は Chairman を含め十三名の委員よりなっている。その内訳は、Chairman(1)、上院議員(3)、下院議員(3)、商工大臣(1)、フィリピン中央銀行総裁(1)、フィリピン開発銀行理事会議長(1)、民間代表(3)である。N E O は、フィリピン社会経済開発計画の作成、外国援助調

整、国家統計資料調整及び基準の一本化等の業務を実施しており、我が国との技術協力については、NECのForeign Aid Coordination Office が担当している。その事務組織の概略は次のとおりである。



② Project の設定、実施等について、NECと関係各省庁との  
 関聯

上記の組織図からも判断されるように、Office of Foreign Aid Coordination (OFAO) は、各国との技術協力に基づ

く又は外国の技術協力を必要とする開発計画の Planning を担当するが、各関係省庁との関聯から言えば、まづ関係省がフィリピンの経済社会開発計画推進の一環として特定 Project を設定し、これの実施を N E O に発議する。この原案を O F A O の各分野の専門官が検討し、必要と認めた際は N E O が最終的には大統領府の承認を取り付け実施に移される。この時点で各国からの技術協力を要請することとなる。従って Project の設定のイニシアティブは関係省庁が握っているものの、その検討は N E O にゆだねられていると見る事が出来る。

③ 協力プロジェクトのフィリピン国での位置づけ

上述の如く、協力プロジェクトはフィリピンの経済社会開発計画の線にそって設定されたものであり、我が国との協力プロジェクトも、当然のこととしてこの開発計画に密着しており、重要な位置を占めるものである。

④ 現在実施中の各プロジェクトの達成目標、協力期間。

現在我が国の協力を得て実施している各プロジェクトについては、その目標をどの程度の水準におくか、またそのために必要とする協力期間をどの程度とするか等については、各関係省と協議の上必要の際決定することとしている。

⑤ 各プロジェクトの評価。

現行プロジェクトの実施状況及び成果については、O F A O の Evaluation Branch が各プロジェクト実施の Project Director とのインタビュー、報告等に基づいて評価することとしており、現在実施中である。

⑥ 各プロジェクトの今後の取扱い。

現在実施中の各プロジェクトを今後どのような方向に発展させてゆくべきかについては、農業関係及び中小企業センターはまだ始まったばかりであり、将来を考える段階にはないが、医療関係について言えば、ポリオ対策はフィリピンとしても今後継続的に実施してゆく意向であり、コレラ対策は各地方の Research Laboratory の充実に重点を置く意向である。

⑦ 我が国の協力について。

これまで日本側が示したフィリピンへの協力態勢、協力内容については、十分に満足している。特に日本人専門家が保有する技術水準は高くまったく問題はない。たゞ語学の点で不十分だと考えられる専門家も見受けられたが、現在ではそのようなこともない。今後フィリピンが日本の協力を望むことは、質量両面において今少しの技術援助の拡大である。

所 感

O F A C の Asst. Director を中心とした本日の会談で、NEC の果す役割、各省庁との関聯については十分な説明が得られ、同時に我が国の技術協力に対する満足の意と今後の協力希望についても一応の見解はのべられたものの、肝心の現行プロジェクトに対する評価、今後の方針等については、NEC の段階では十分な討議が完了していないと受取らざるを得ないような発言内容に終わってしまった感が深い。話のやりとりから判断すれば、NEC は現段階では、未だ確たる方針は決定していない模様であり、各プロジェクトの協力期間終了時点において、如何にすべきかは、今後に残された問題であり、我が国としても各プロジェクトの進捗状況に合わせて、早急

に態度を固め、相互の見解を披瀝し合いながら、協力期間終了時に相互の見解に差異が生じることのないよう協議をすゝめてゆくことが必要であると思料される。

2. NFAC ( National Food & Agriculture Council …旧称 ROPCO )

レイテ、ミンドロ両島にて現在実施中の米の増産を目的とした Pilot Farm Project を主管している NFAC に長官を訪門し、各種の意見を聴取した。こゝでは NEG での会談をふまえて、農業省が如何なる考え方をもちつつ、本プロジェクトを推進しようとしているかを探ることに重点を置いた。会談の概略は次のとおりである。

日 時 昭和46年2月2日(火)

午後2.30～4.30

場 所 長官室

出席者

フィリピン側

Robert Fronda … Executive Director, NFAC Manila Jr.  
… Officer in Charge

日 本 側

河西、尾野、五十嵐…調査チーム

北野海外事務所長

調査事項

① Pilot Farm Projects の位置づけと今後の方向。

フィリピンでは米の自給はすでに達成しており、現実に過去三年



間外国より米は輸入していない。しかも昨年十二月の台風により約一千万カバン（約四十四万トン）の米を失ったが、それでも約同量の米が緊急用として政府に貯蔵されている現状であり、しかも米の価格は他物価の高騰に比べて比較的安定していることも米が十分に有ることを物語っている証左である。従ってこれから問題となることは、米の増産は言うに及ばず、その質を如何に向上させるかにあると言える。即ち、まず農薬の使用により病害虫の被害を防ぎ、農耕技術を向上せしめ、品種改良に努め、精米技術を向上させることに努力を傾けることである。このような観点からも当該 Pilot Farm Projects はまことに重要であると考ええる。

また農業副産物についても今後は相当の考慮が払われるべきであると考ええる。例えば現在はほとんどかえりみられていない米糠、わらの活用等である。米糠からは食用油が生産出来るし、わらは民芸品の材料となる。従って農村における家内工業の促進は将来地域社会の開発、農民の生活水準の向上との関係で重要性を帯びてくるであろう。

かゝる将来の方向を踏まえつつ、まず現在実施中のプロジェクトを当初の目的に向って推進し、内容を充実せしめることによって、Regional Centre として確立し、同 Region 内のパイロットファーム以外の地域に対して指導的役割を与えるとともに、他 Region への見本ともしたい考えである。

## ② 一般的食糧問題：

現行プロジェクトの対象は米作であり、本プロジェクトとは直接的には関係はないが、食糧問題、特に栄養源の確保が農業省の取り

組むべき重要問題となってきた。これが為には、米作は言うに及ばず、畜産、漁業の振興、メイズ、大豆等畑作物の生産の増大を計らねばならない。

③ 現行Project の地域住民にもたらす利益

レイテ、ミンドロ両島でのPilot Farm Projects の実施を通じて、Project 周辺の住民には各種の利益がもたらされるものと期待されるが、その主たるものとして次の三つが挙げられる。即ち、  
農業機械化の促進、  
農業協同組合への認識、  
農民の生活水準の向上、  
などである。

まづ農業機械化についていえば、Project 内のパイロットファームにおいて各種農業機械を導入し、生産性の向上に努めれば、その効果は単にパイロットファーム内にとどまらず、附近農民に対して機械化の必要性を演示することとなり、その結果として一般農家への農業機械導入を促進することとなる。

次にパイロットファーム内の農民が農業協同組合を設立し、農民自身の利益のために活動をはじめ、その効用が明らかとなれば、附近農民に対して、農業協同組合が何であるか、また如何に必要であり彼等自身にとって有益であるかを認識せしめることとなり、協同組合設立の機運を生む結果となる。

第三に、Project の推進は直接間接的に農民の生活水準の向上に資するところ大である。又これは生活水準の向上に役立つに止らず、環境衛生の改善にも一役買うことは明らかである。例えば、農

場内への排水施設の導入は、単に米の増産に役立つばかりでなく、シストソミアシス（日本住血吸虫）の防除にも有効である。

④ 現行 Project と関聯しておこなわれるべき諸計画。

当該プロジェクトを効果的に推進し、かつ地域社会の開発を進めるためには、まず第一に灌漑施設を充実し、Irrigated Land の範囲を拡大してゆくことである。また地理的、風土的条件によって米作一本やりでなく、適宜米作から畑作への転換を計ることである。もう一つは、農閑期（降雨期との関係で多くの農地では米作をはじめられないで農民が仕事をしない時期が何ヶ月もある）を利用して、手工業等に従事することによって、副業からの収入を得、農家の年間所得の向上を計ることである。

⑤ 我が国への要望

フィリピンでは従来より農業協同組合の普及、発展に力を注いでおり、前述の如くその重要性はすでに明かであるが、農民が如何にして協同組合を組織し、どのように運営してゆくべきかについての十分な経験なり知識を持ち合せておらず、また政府としても如何なる形態での協同組合が、最もフィリピン国に適しているかを見出すことが大切であると考え。よって農業協同組合の育成、発展を図るべく、日本よりこの分野での協力を得たいと考えており、その一方法としてこの分野における専門家の派遣を要請することも考慮している。

所 感

長官との会談を通じて、NFAO が今後の食糧問題、国民の栄養源確保にどのような考え方をしているか、また農村地域の開発、農民の生活

水準向上のための方策として何を考えているか等については明らかとなった。またProject 自体を今後どのような方向に持ってゆくべきかについても、或る程度はNFAOの考え方をつかむことができたが、元来このProject が米の増産を目指して設立されたものであるにも拘らず、一方では米の自給は達成出来たとしている点を考慮すれば、NFAOとしては、米の増産をこのProject の目的としながらも、稲作栽培技術の向上、農業機械化の促進、農業協同組合の育成等により重点を置いているのではないかと思料され、本Projectの協力期間内に達成すべき目標をどこに置き、その為にどのような施策をおこなうべきかについては、はっきりとした政策を確立していないように思われる。また本Projectは、フィリピン側の予算の不足等財政面の困難から進捗状況も必ずしも満足すべきものでなく、未だ準備段階にあるといっても過言ではない現状にあるので、現時点で今後の方向を探ることは適当ではない。しかしいづれにしても、当初の協定期間内でどこまでやるべきかについては日比相方で十分検討しておく必要があるものと思料される。

3. N A O I D A ( National Cottage Industries Development Authority )

家内工業開発を主管するN A O I D Aに同庁次長を訪問、T D O ( Technological and Development Centre for Cottage and Small-Scale Industries、家内、小規模工業技術訓練センター)の役割、運営方針等について意見を聴取した。その概略は次のとおりである。

日 時 昭和46年2月3日(水)

午前1000~1200

場 所 N A O I D A 事務所

出席者

フィリピン側

Hilarion A. Pilapil ... Deputy Administrator,

NACIDA

日 本 側

河西、尾野、五十嵐...調査チーム

北野海外事務所長

調査事項

① T D C の役割と他の各種職業訓練学校との関聯及び将来の方向

T D C は、各分野での技能者の訓練、各種研究調査、新技術の開発を三本の柱とし、経営能力をも兼ね具えた技術者の養成をおこなっている。技術者の養成はそれ自体マンパワーの開発という国家要請に合致するのみならず、新技術の導入とこれに伴う機械設備の導入が、ひいては新製品を生み出す結果となり、フィリピンの貿易及び商業の発展につながるものである。

N A O I D が T D C の如き機関を有する理由もここにあり。即ち、技術者の訓練そのものは他の Vocational Training School でもおこなわれているが、概して一般の職業訓練学校は、その施設、技術水準も最新、最高のものとは言えず、しかも訓練期間が長期に亘るため、需要に見合ったかたちでの技術者の提供が困難である。従って T D C の存在はまことに意義の大きいところであって、政府人材開発機関である National Manpower Council や他の Vocational Training School と協調し、柔軟性を持った技術

者の養成をおこない得る利点がある訳である。

T D C の将来について言えば、まず当初の目的、即ち各分野での技術者を養成する機関としての基礎を築き、同時に現在おこなっている一般コースに加えて、Advanced Course を設置して、訓練生により高度の知識、技術を与えると同時に、訓練を通じて生産をおこなわせたいと考えている。ちなみに新製品の開発は家内工業の発展、貿易の拡大に資するところ大であり、現在でも家内工業製品の生産は需要に追いつかない有様である。

次に具体的な T D C の役割の一つとして、一般地方農民等家内工業に携わる者に対する加工材料 ( Processed Material ) の供給が考えられる。即ち、彼等に安価な加工材料を T D C が提供することによって、彼等の所得を増やし、均一性ある製品を作らせることができ、家内工業の発展に一役買うことができるからである。

## ② 本プロジェクトの実施状況

T D C では Counteparts, Asst. Counterparts の訓練、N A C I D A の Regional Institute ( or Office ) の指導員の再訓練を実施し、体制を固めたりえて一般募集による訓練生に訓練を実施している段階にあるが、現在実施中の訓練、訓練生の確保、卒業生の活動等について何等問題はなく、順調にすすんでいる。T D C での訓練は一般の強い関心を呼んでおり、特に窯業、竹籐、繊維各部門の訓練は外部からも高く評価されているところであり、現在の T D C の技術水準からすれば、輸入品に代替出来るだけの製品を作り出すことは困難ではない。

## ③ T D C の P R 活動

例えば訓練生の募集に際しては、各市町村に対しTDCの目的、訓練内容等を周知せしめており、その上で訓練生の斡旋を依頼しており、TDCの知名度は非常に高く、フィリピン全土にその存在が知られている。従って改めてPRをおこなう必要は無い程である。

#### ④ 訓練生のフォロー

第一期卒業生、現在訓練中の訓練生の多くは、言わゆるスポンサー付きであり、現在のところ卒業後の就職の問題はない。また開業希望者についても必要な場合は政府の貸付機関による貸付制度があり、これも問題はない。

たゞ今後は色々と問題も出てくることであろうし、技術面、経営面でのフォローも当然必要であるので、StaffによるMeetingを毎週開催し、スポンサーからのレポート、卒業生からの手紙等により問題点等を把握しつつ、今後のフォローの方法を検討している。

また卒業生へのフォローの一環として、例えば現在ルソン本島のバタンガス、レイテ島のタクロバン等に指導所としてCeramic Centersの設置をすゝめており、この指導所を通じてより優れた製品を開発し得るよう体制を整えつつある。もちろんこうした指導所の設置は附近住民の家内工業の開発を主目的としたものであるが、こうした機関をTDCの卒業生も十分に活用することができる訳である。

#### ⑤ 協定期間中に達成すべき事項

NACIDAとしては、協定期間終了までに、少なくとも次の事項について確立したいと考えている。即ち、Counterpartsの訓練Packing & Package部門の設置、鍛造部門の三つがある。

まず Counterparts については、協定終了時点において、日本人要員の協力を得づして Counterparts 自身が担当部門の責任者として名実共に一本立ちができるよう、日本において研修を完了せしめたい。次に包装部門を是非 T D C に設置したい。その理由としては、現在フィリピンで生産される製品は質においては他にひけをとらぬ程優れたものであるが、残念ながら包装技術が伴わないため買い方の目にとまらない場合が多い。従って包装技術の向上は輸出振興のうえからも大切であり、この技術を指導することはまことに有益と考えるからである。具体的には、現在欠員となっている経営部門の一ポストに日本より専門家を招じ、技術指導をおこなってもらいたいと考える。Packing & Package 部門といっても、他の訓練部門（例えば木工部門）と同じかたちで新部門を設置するのではなく、現在経営指導をおこなっている方法で、各部門の訓練生を集めて指導することを考えている。第三に、鍛造部門の充実が挙げられる。この部門は設備、機械類も十分でなく、他部門と比較してもその充実が必要であり、その為追加機材の供与が求められる。これにより、鍛造部門のより充実した訓練が実施できる。

#### ⑥ T D C の特別事業

本年1月に大統領がおこなった年頭教書において、経済開発計画の一環として特産品の輸出増強計画が示された。これによると今後二ケ年間に本計画実施の為に一千萬ペソ（約五億六千万円）の予算支出が見込まれており、政府は各地区に Production & Marketing Centers を設置し、特産品の製産、販売を押しすすめることとしている。この為には多数の技術者を必要とするが、これら技術



者の養成をT D Oが担当するよう要請されている。このような事実からも、T D Oの今後の役割が如何に重大であるかがうかがえる。会談終了後Pilapil 次長より、NAOIDAとしては、今回の調査を通じてT D Oの現状をよく知ってほしいと思っており、日比双方で今後どうすべきかについて考えることが大切であると思ふとの発言があったことを附記する。

所 感

本来NAOIDAはその名称からも明らかとなりフィリピンの家内工業を開発する為の政府機関であり、しかも家内工業の開発を通じて手工芸品等の増産を計り商工業の発展と相俟って輸出の振興を計ろうとしている。かかる性格を有する政府機関が主管するT D Oに、単なる技能者の訓練の使命を与えるだけでなく、もう少し輸出振興に直接結びついた形での使命を与えたいと考えるのは当然のことと思われる。NAOIDA次長との会談でも、協定上本来の目的である技能者の訓練の重要性を認めながら、同時に手工芸品の生産をも併行しておこなう意向が表明されている。一般応募者に対する訓練はやつと始つたばかりであり、今すぐに訓練と併行して生産をおこなうことは時期的に尚早とはしながらも、一方では生産及び製品の販売をおこなうという考え方は捨てていないと思われる。

その第一段階として、例えばAdvanced Courseを設け、訓練を通じての生産を意図しており、しかもこれを可能と見ている。加えてこれからあがる収益をT D Oの会計に組み入れ、訓練のための原材料の購入に充てたいとの意向も示されており、政府予算の不足をこれでカバーする意向が強いようである。

以上の如く、N A O I D A は T D O をより直接的なかたちで輸出振興に結びつけたい意向を持っていると判断されるが、協定上の主目的は技術者の訓練であり、技術者の養成そのものがフィリピンの財政上の困難のために当初の予定よりかなり遅れ、協力期間そのものも二ケ年間延長せざるを得なかったこと、また N A O I D A 自体が指摘する如く、他の職業訓練学校が有しない、短期間での技能者養成をおこない得る利点を T D O が持っていること、フィリピン全体としては技術者が未だ不足している事実等から、当初の目的どおり少くとも協定期間内での協力は、訓練を主目的とした T D O の確立に努めるに止まるべきではなからうか。これは現在の T D O の施設、訓練生の質、訓練期間等を考慮すれば、ごく自然のことと思われる。

次に問題となるのは、T D O の将来の運営である。現協定期間内に T D O の基礎を確立し、協定終了後はフィリピン側が自主的に T D O を運営できるよう指導することが第一である。このためには、Project Director その他運営スタッフが独力でこれをおこなえるよう指導するとともに、各部門における Counterparts 並びに Asst. Counterparts の本邦に於ける研修を含めた技術水準の向上及び指導者としての知識、経験の賦与が必要である。従ってこれらを達成するために残された期間内における Programming の確立がなされるべきであろう。

第二に協定期間終了後、協定期間内での目標が一応達成できることを前提として、我が国として前進的に本プロジェクトに引き続き協力するか否か、協力するとすればどのような方向でおこなうかを早急に決定すべきである。この場合、前述の如き N A O I D A 側の意向がど

の程度強いのか、またそれが必要且つ妥当であり、実現可能であるかを十分探り、その上立ってフィリピン側と十分に煮つめた協議をおこなうべきではなからうか。

#### 4. Department of Health

Bureau of Quarantine は保健省の一部局であり、その長が、医療協力関係の調整役を務めており、コレラ、ポリオ対策プロジェクトについても直接関係しているところから、同局に局長を訪ね会談した。その概略は次のとおりである。

日 時 昭和46年2月12日(金)

午前09.30～11.30

場 所 局長室

出席者

フィリピン側

Dr. J. C. Azurin... Director, Bureau of Quarantine

Fustiano 他一名... ポリオ関係担当官

日 本 側

河西、尾野、五十嵐... 調査チーム

越後貫医療専門家

調査事項

##### ① 現状と成果

現在フィリピンが日本の協力を得て実施しているプロジェクトとして、ポリオ撲滅計画とコレラ撲滅計画の二つがある。

まづポリオ撲滅計画に基づき、日本からは初年度に五十万人分、

次年度に七十万人分、続いて七十万人分のポリオワクチンが供与された。これを使用して一定地域の乳幼児を対象として投与をおこなっており、一応本年四月までに、供与された全ワクチンを使用してしまふ方針であるが、これまでのところ投与地域では著しい成果果を収めている。

またコレラ撲滅についてもすでに過去三ケ年に亘って実施されており、コレラ患者の発生も著しく減少し、本プロジェクトがもたらした効果は絶大であって、日本のこの分野における協力に大いに感謝している。本プロジェクト推進に当っては、コレラの根絶、そのための調査研究、体制の整備、ワクチンの改良等に力を注いでいる。

フィリピン国は七千有余の島々より成っており地形的にみても山岳、森林地帯も多く、コレラの撲滅は困難であるが、まづ第一に撲滅そのものに重点を置いている。次にその為の最良の方法を見出すための調査研究が必要であり、その為に日本側より供与された諸機材をもとに五つの Regional Research Laboratory を設置し、スタッフの訓練を実施している。またフィリピンは八つの衛生行政管区に分けられているが、各地の医師が本プロジェクトの推進を通じてコレラに対する認識を深め、コレラ撲滅への意欲的な態度を示すようになりつつあることは、Research Laboratory の整備と相俟って、大きな成果と言える。また日本から供与された機材の効用は、上述の如き Laboratory の整備にとどまらない。例えば Vaccination Kits は各地の Health Centres に配布され、ワクチンの接種に威力を發揮している。この Vaccination Kits は一つの町に一キットの割合で使用できるよう配布しており、最近の

例としては、Cebu City に四十キット、Negros Occidental に四十キットが配布された。

## ② 追跡調査

投与地区におけるワクチン投与後の効果の測定は、各地方の Health Services 機関がおこなっており、これにもとづくデータが継続的に本部に集積される仕組みになっている。また Cebu, Pasay, Davao の三地区では Special Surveillance を実施している。

## ③ 今後の方針

フィリピンの医療行政の一環として、現在国連、アメリカ等の協力のもとに、マラリア対策、家族計画、母子衛生等が取上げられ着々と実施されているが、これらと共に、日本よりの協力の下で実施しているコレラとポリオについては、今後とも何らかの形で継続してゆかねばならないと考えている。コレラについては、より効率的に本事業を推進してゆく為に Provincial Level での Research Laboratory の増設が必要であると同時に、環境衛生の向上の観点からも一般住民が飲料水として使用している井戸水の消毒が必要であり、この為に井戸水消毒用の器具（薬品ばかりでなく）が日本から供与されることを願っている。またポリオについては、フィリピン政府としても日本が今後も引き続きこれまで通りの協力を続けてくれることが望めないことは十分に承知している。従ってフィリピン政府としては、協力期間終了までにフィリピン国内においてポリオワクチンを製造できるよう諸準備を進めなくてはならないと考えている。その為には日本の協力を得ることが不可欠であるが、ま

ずポリオワクチン製造にたずさわることができるスタッフを養成する為に、何名かのこの分野の医師を日本で受入れて訓練してもらいたい。次に人材が確保できた時点で、ワクチン製造の為に機材を供与してもらいたい。この段階に到達するまでは、従来通りこれまでワクチンを投与してきた範囲は拡大せず、引き続き投与によるポリオの発生を防ぐ方針である。

コレラ、ポリオの両分野において、日本はすでに関係の医療機材をかなりの程度において供与してくれているが、でき得れば今後とも今少しの機材供与の拡大がなされれば幸いであると考えている。

#### 所 感

フィリピン政府はコレラ及びポリオ対策を国の医療行政の重要な一環であることを十分に認識しているようであり、今後も永続的に推進すべきであると考えているようである。たゞDr. Azrinも自ら指適している通り、フィリピンの財政的、地理的理由から、本当の意味での撲滅ははなはだ困難であることも充分は承知している。同時にこれまで日本からの協力を得て実施してきた両プロジェクトの成果が多であり、今後とも我が国からの協力を願っているものゝ、一方では永続的な協力は期待できないとして、自力での本プロジェクトの推進の方策を見出そうと苦慮している。

コレラについては、現在フィリピンでワクチンの製造をおこなっており、接種そのものについては曲りなりにもやってゆけるのではないかと思われるが、地方医師によるコレラ患者の認定、検査、防疫体制は十分でなく、環境衛生の整備と相俟って、とりあえずはResearch Laboratory の整備、充実を計らねばならないとしている。従って

この面における日本の協力を期待している。

またポリオについては、ワクチンの供与を含む我が国の協力が終了した後は、自力でワクチン製造に踏み切る必要があるものと考えており、その為の協力を求めている。

コレラもポリオもその撲滅は非常に困難であり、ワクチンの接種、投与は少くとも永続的におこなわなければ、これまでの成果も水泡に帰してしまい恐れが十分にあることは明らかであるが、同時に基礎研究の確立、追跡調査の充実、正確なデータの蒐集、医師のレベルの向上、防疫体制の確立と、なすべき事項ははなはだ多い。しかもこれらは一朝一夕にできることではなく、同時にフィリピンが自力ですべてを解決することは至難と思われるので、プロジェクトの協力期間終了後も、我が国がどのような方向で協力を続けてゆくべきかが問題となる。

##### 5. レイテ島アランアラン地区パイロットファーム

レイテ島での調査は、前述日程のとおり四日間であったが、その内の一部は旅行そのものに費され、また土、日曜日（フィリピンでは土曜日も公休日となっている）が入った為、時間的にも不十分で、思うような調査はできなかった。そのうえ、NACIDAからの要望もあって家内工業関係の視察もおこなわねばならなくなり、結局カウンターパートの意向聴取に十分な時間が取れず、内容も特記すべきものが無かった。よってここでは、日本人要員の感想と、農業協力組合理事会での話し合いのみを記すこととする。

###### (1) 日本人要員との会談

日 時 昭和46年2月6日(土)

午後2.00～4.30

場 所 ホテル内

出席者

調査チーム 河西、尾野

日本人要員 北川プロジェクトリーダー、大坪、山川、  
土性各要員

会談の概略

要員が現地に着任して以来すでに一年半を経過しているが、本プロジェクトの実施は、各種の事情により当初計画より大巾に遅れており、問題が山積している現状にある。

まづ第一にフィリピン側の受入体制の不備が挙げられる。一例としては、日本より機材が到着した段階において、これを収納するための倉庫、米の乾燥室、精米室等の建物も未着工であり、これら機材を止むを得ず他の場所に一時的に保管せざるを得なかったこと、収納場所との関係で機材を早急に開梱し、内容をチェックし、組立てのうえ整備をおこなうことが非常に困難であったことなどがある。また事務所なども建築されないうちに時が過ぎ、前述倉庫等も含め必要な建物が完成したのがごく最近であったので、十分な勤務体制をととのえることが非常に困難であった。加えて日本より供与された機材(肥料等を含む)が部品の不備、不足、取扱説明書等の不足等の理由から十分に満足すべきものとはいえず、この点でも業務に多大の支障をきたした。

当プロジェクトは、アランアラン地区の百ヘクタールを対象とし



て、機材の導入、肥料、農薬の使用、栽培技術の普及、灌漑、排水施設の整備等により米の増収を計り、あわせて地区農民の生活水準の向上を目指すものであるが、この目的を達成するためには、灌漑、排水施設の設置、機械導入のための農道の整備が不可欠であり且つ先決である。この工事は本プロジェクトを推進するためにフィリピン政府がおこなうこととなっているが、現実にはフィリピン政府の予算の不足を理由に未だ着工されておらず、これが業務を遂行する上で最も問題となっているところである。ちなみに灌漑施設が整備されないと、適切な栽培指導、農薬散布や施肥の効果も期待できないし、従って投資に見合った増収もおぼつかなくなる。また農機具を利用して省力化を計るためには、まづ農道の整備が必要である。このように米の増産を指導するためには、まづ環境の整備がなされなければならないのに、工事は一向に開始されず、他方 Pilot Farm Project Area は既耕地であり現に水稻栽培がおこなわれており、全く指導しないまゝですませる訳にもゆかず、困難をきたしている。

加えて、農家はすでに稲作をはじめており、農薬、肥料（我が国より供与したもの）の早期使用を強く求めているが、フィリピン政府の方針として、日本より供与された農機具は有償にて農民に貸出すこととしており、また農薬と肥料についても一定価格で農民に頒布することとしているものの、現在政府が示した肥料の価格では、採算が取れるかどうかはなほだ疑問であり、早急に適正な肥料価格その他の決定がなされなければならない。

灌漑施設について今少し述べると、予算の制約、工費の値上り等の理由で、当

初計画よりその規模が大巾に縮小され、主水路自体についてもその距離を縮めざるを得ないと Contractor は主張しており、これではせつかくの工事も中途半端に終るおそれが多分にあり、ましてや分水路の工事などは全く見込みがたたず、前途は全く暗い。また排水路については、その必要を認めながらも全くめども立たず、農道についても同様の状態にある。

日本側としては、協定上当然フィリピンが実施することとなっている一連の工事は、約束どおりおこなわれるものとの前提に立って予定を組み業務を実施してきたが、今までの経験から判断しても、フィリピン側の予算執行は全くあてにならない、Project Director の行政能力にも疑問なしとしないと言わざるを得ず、今後についても多くの期待は持てないのが実情である。

(2) 農業協同組合理事会

Pilot Farm Project Area 内の農民にて設立された農業協同組合 (Farmers Association) の月例理事会に出席し、農民がどの程度の水準にあるか、組合が何をしようとしているか、このプロジェクトに何を期待しているか等を探ってみた。

日 時 昭和46年2月6日(土)

午前10.00～12.00

場 所 農業センター内会議室

出席者

調査チーム 河西、尾野

理事会メンバー Dominador L. Obediencia

(President) 他8名

日本側 北川プロジェクトリーダー他

組合の設立、機構等

本組合は昨年6月にパイロットファーム内の農民により結成された。組合員数は46名で、その多くは地主である。組合への加入の際はRegistration Feeとして5 Pesosを支払うこととし、組合費としては一収穫時に1 caban(44 KG 相当)を納入する。(当地では二期作を実施しているので年間としては2 cabansを支払うこととなる)。理事会はPresidentを含め9名で構成され、年一回改選される。

理事会での討議内容

① 肥料の使用について

現在Pilot Farm内の九ヶ所の圃場をDemonstration Farmとして指定し、日本より供与された肥料を無料で使用しているが、これは不公平であり他圃場でも使用できるよう全農家に配布することを希望する。

② ダムの修復について

新しいダム、ポンプ場、灌漑用水路が完成するまで(未着工)は、既存のダムを修復し水の確保に努める必要があるので、組合としてその為に必要とする経費の一部を援助してはどうかとの提案が理事会メンバーの一部から出されたが、多数はこれに反対し、当然本Projectの一部として政府によりおこなわれべきもので、財政的援助は不要との結論に達した。(ちなみ

に既存のダムの修復は土木担当要員の指導で農民から労働力の提供を受けて実施中である)。

### ③ 倉庫の建設について

組合として共同購入した物品(例農機具用ガソリン等)を保管する為の倉庫を建設したいとの提案が出された。提案では理事会が倉庫運営の為のマネージャーを理事の間から互選し、選ばれた者がこの仕事を無償でおこなうとともに、守衛も提供することとなっている。

これに対して理事会の空気は、倉庫の建設自体には異存はないが、理事会メンバーの一人が無償で倉庫運営に当ることには反対のようであった。討議の結果、倉庫の建設計画は承認され、マネージャーの選出は今後に持越し、まず財政上の検討がおこなわれた。計画によれば倉庫は一階建てで広さは5×3米とし、建物の地所は理事の一人が提供する。将来は米等農作物の貯蔵庫に発展させたい。建設費はまだ積算されていないので一週間の内におこない、資金ぐりを考えることとなった。

### 質疑応答

#### ① 問…何をこのプロジェクトに期待するか。

答…農業機械、肥料、農薬の使用及技術上の助言、指導を受けたい。もし使用の時期までに最終価格が政府によって決定され得ないのであれば、とりあえず使用そのものを認めて我々に貸与し、価格が決定してから支払ってもよい。(特に肥料について)。

日本側の発言…施肥は土壌分析の結果を待っておこなわれる

べきで、その分析を外部に依頼し一応の結果を得たが不明な点もあるので、政府の Soil Bureau と討議することとなっており、その結果に基づき適切な肥料を決定し施肥する方針である。

理事会メンバーの質問…それでは農薬の使用についてはどうか。

日本側の発言…農薬の使用についても、灌漑、排水施設の整備が先決であり、たゞ単に撒布しても効力に乏しく、経済的でない。

② 問…米の流通機構はどうなっているか。

答…収穫時になると、仲買業者(そのほとんどは華商)が農民より扱のまゝで直ちに買付け、二〜三ヶ月貯蔵し乾燥、精米をおこない、米の値上りを待つて卸商に売る。農民は貯蔵庫も乾燥機も精米機も持っておらず、結局は安い価格で仲買業者に売る以外にはない。卸商は個々の農民から米を直接買付けることは絶対にしない仕組みになっている。

③ 問…周辺の農民はどの程度このプロジェクトを認識しているか。

答…アランアラン、タクロバンの人々は皆このプロジェクトを知っている。組合としても、年二回開催する総会〔plot Farm Area の農民及び周辺の Associated Members (組合費は納入していないが、総会への出席を認めている準組合員)が出席〕で極力本プロジェクトの活動について説明している。

所 感 :

日本人要員との会談でも触れられているとおり、レイテでの Pilot Farm Project の実施は、日比双方の事情から当初より多くの困難を伴い、果して五ヶ年の間に当初の目的を達成できるかどうかは、大いに疑問のあるところである。日本人要員が現地に赴任して以来一年半を経過している現在でも、灌漑工事すら着工されておらず、今後の見透しも定かでない中で、片や Pilot Farm Project Area の農民からは多くの期待をかけられ、農機具、肥料、農薬の使用方法についても確立されない中で本プロジェクトを推進してゆくことは、あまりにも現地の専門家にのみ多大の負担をかける結果となり、このまゝ放置すべきではないとの印象を強く受けた。今後もこのような状況で業務が進められねばならぬとすれば、協力期間終了時点までに本プロジェクトの基礎を確立し、Counterparts を一本立せしめ、フィリピン側に成功裡に引渡すことは困難と考えられる。少くとも本計画が有意義なものである以上、多少の進捗の遅れはあっても、これまでの関係者の努力が無にならぬよう、何らかの具体的方策を立てるべきではないかと思料される。

農民の関心度について言えば、彼等はプロジェクトの実施を通じて、彼等の利益となるところ大であると期待しているようである。たゞところでプロジェクトの恩恵をこうむるのは主として地主であり、小作人、労働者はあいかわらず地主に搾取されて彼等の生活は向上しないであろう。例えば小作人の場合、現在は自分の持っているカラバオ（農耕用水牛）で圃場を耕し、田植と草取りは人夫を自分で雇っているが、収量の 20 % はこれら人夫に支払い残りの 80 % の 1/2 を地主に払う。

従って小作人の取分は $(100 - 20) \times \frac{1}{2}$ となる。ところが地主の考えていることは、機械を地主が導入し、これを小作人に使わせた場合は、上述の収量の80%の半分を小作人から納入させ、結局率から言えば小作人の取分は $(100 - 20) \times \frac{1}{2}$ となってしまう。しかも小作人の持っているカラバオは無駄になってしまう。確かに相対的には近代農法による増収で、小作人、人夫の取分も増えるであろうが、しかし地主はあくまでも農機具、肥料、農薬等の導入に係る経費は収量によって償却するであろうから、増産による農民の生活の向上も、ごく一部の限られた階層にのみ実現できるとも言え、根本的には、現在のフィリピンの土地制度の改革を待たねばならないだろう。しかしともかくも現状の中でより多くの農民に益する方向でProjectを推進してゆけるよう指導し、Formers Associationも正しい方向で発展させることが望まれる。

#### 6. ミンドロ島ナウハン地区パイロットファーム

レイテ島での調査に引き続いて、四日間ミンドロ島に滞在し、各種の調査を実施した。調査に当っては、Pilot Farm Areaの立地条件の差異、プロジェクトの進捗状況の差異等も考慮に入れつつ、現地カウンターパート、日本側要員の意見等をできるだけ聴取するよう努め、同時に農民の考え方、農業協同組合の活動、金融機関の役割等についても極力調査をおこなった。

##### (1) プロジェクトの現状

2月8日中川プロジェクトリーダー他日本人要員より概略説明を受けたが、その主な点は次のとおりである。

本プロジェクトの主目的はレイテと同じく米の増産にある。その対象となる土地は百ヘクタールで29名の地主により所有されているが、その六割に相当する土地が一人の地主となっている。

前回はとりあえず上述の大地主所有の既成田の一部を Demonstration Plot とし、彼から灌漑用水、労働者の提供を約束させたが、労働者も質のよいものを提供せず、また水についても彼が賠償協定により供与された取水用ポンプ施設を有していながら十分な水の提供をおこなった為、成果はあがらなかった。今回は水の提供を間違いなくおこなわせ、また Plot の面積も縮小して実施している。Test Plot は上述地主が政府に提供した1ヘクタールの内建物の地所として約70アールが使用されているので、その残りの30アールをこれに当てる。

昨年十月に倉庫、乾燥室、精米室、事務所が出来上った。従って機械類の開梱、組立、整備を十月より開始し、機械の修理、運転の訓練をカウンターパート等におこなっている。たゞ日本より供与された機材は、部品の不足や不備、カタログの不足等もあってその取扱いに困難を来しており、同時に電気、水道工事が未着工のため試運転すらできない機械も多い。

灌漑施設の工事は近く始められることとなっており(実際には調査チームが現地を出発する前日、即ち2月10日に始められた)、フィリピン政府は本工事のため5,800ペソの支出を認め、ポンプ場の建設及び主用水路800米の工事をおこなうこととなっている。工事期間は6ヶ月となっているが、業者の話等より判断すれば、実際には2ヶ月程度で完了する見込みである。たゞし主水路につながる分水路の工事は、フィリピン政府の予算不足から、はたして実施され得るものかどうか疑わし



い。

排水施設及び農道については、その必要性を認めながらも、これまた予算不足を理由に、プロジェクト自体でどれをおこなえとの意向を示しており、現実には対象地域内の農民の手でおこなわざるを得ないと思われる。

その他色々な困難に直面している。例えば雇用員の給料支払いがとどこおり勝ちで業務遂行に影響すること、百ヘクタールの内多くが湿地帯で開墾が容易でなく、しかも湿地用ブルドーザーが供与されていないこと、Project Area の約六割が一地主で占められているので、灌漑用水路を設置する際一地主にのみ利することのないよう工夫が必要なこと、供与された肥料が土壌に適さないこと、地主や小作人は自分では働かないので、技術指導の対象が定かでないこと、機械等の貸付の対象を誰れにするのか不明確なこと等々である。

Test Plot と Demonstration Plot の区別については、Test Plot はこちらが主体となって、試験研究をおこなうこととし、Demonstration Plot は主として農民自身の経費で彼等自身でおこなわしめ、こちらは指導するに止めたい。また将来は、全域で二期作ができるようにしたい。

フィリピン側カウンターパートは Project Director 以下全員が、日本側のやり方を十分に理解しており、性急に事を選ぼうとは考えていない。Deputy Director などは、むしろ本Project が成功しつつあるものと見ているようである。日本側としてもフィリピン側のペースに或る程度あわせつつ、基礎ができ上ってから本格的に取り組みたいと考えている。

(2) カウンターパートとの質疑応答

日 時 昭和46年2月8日(月)

午後4.30～6.00

場 所 ホテル内

出席者

フィリピン側

Leodegario del Rosario…Project Director

Pedro B. Angara…Deputy Project Director

Benito L. Sumang…Irrigation 担当

Fred Q. de Gracia…Agronomy #

Florentino Castillo…Extension #

調査チーム…河西、尾野

日 本 側…中川リーダー、大久保、大丸両要員

質疑応答

① 問…カウンターパートの役割は何か。

答…本プロジェクトを遂行するために五名がカウンターパートとして任命されている。カウンターパートの長は本プロジェクトを推進する責任者であり同時にNF A OのRegional Officeの長でもある。本プロジェクトは言うまでもなく、NF A Oの所管する事業であるので、Project Directorは同時にRegional Directorの業務も併行的におこなわねばならず多忙ではあるが、むしろ同一人がこれをおこなう方が何かと好都合である。Directorとしては、本プロジェクトを実施してゆくうえで、地方の実情を十分に把握し

NFACに事業遂行上の許可を得ることができるし、又NFACからも必要な指示を容易に受けることができる。ちなみに予算もNFACからRegional Officeの事業費、家畜飼料購入費とともに本プロジェクト用予算を当Regional Officeで受けているような現状である。

日本人要員との協力態勢も十分であり、全く問題ない。

( Project Director )-

② 問…日本での研修はどうか。

答…研修そのものは、それなりに有意義であったが、習得した内容をそのまま本プロジェクトの遂行に適用するのは困難である。( Mr. Castillo )

③ 問…今後どこに止まるか。

答…最後まで本プロジェクトと共に働き度い。他へ転職する積りは全くない。( Mr. Castillo )

現在の処遇には不満足である。もともとPlant Pest Control Officerとして過去11年間勤務してきたので、現在のAgronomistとしての職分は専門ではない。昇進昇給しても残るかどうかわからない。( Mr. de Gracia )

④ 問…本プロジェクトに対する現地住民の認識度及びその効用はどうか。

答…附近農民はすでに本プロジェクトの存在を十分に知っており、同時に大きな関心を示している。本プロジェクトについては地方新聞にも度々その記事が載せられている。

( Project Director )

灌漑施設が完成すれば、附近の農民に大いに資すると思う。

また排水施設も重要である。( Mr. Sumang )

⑤ 問…農民はこちらの指導に従うと考えるか。

答…必ずしもそうではないと思う。しかしそうやってほしいものである。( Mr. Sumang )

我々としては、我々の指導が全面的に農民によって受入れられることを確信して業務の遂行に当るべきである。

( Mr. Castillo )

農民は常に辛抱強いものであり、当方の指導の仕方如何であると考え。また一般的に言えば、農民はすでに科学的農業の必要性を知っており、指導上多くの困難はないと思う。

( Project Director )

⑤ 問…農業協同組合について

答…必要である。Pilot Farm Area の全農民が組合員となって、プロジェクトの施設を利用すれば、その益するところは大きい。例えば米の収量が増えれば各自の家に貯蔵することは不可能となるから、我々の倉庫を利用できるし、Processing も可能となる。また組合に対する技術指導も有益である。( Mr. Castillo )

逆に本プロジェクトにとっても農業協同組合の存在は意義がある。即ち、このAreaに協同組合( Association )又はCooperative)ができれば、他地域に対してその重要性なり成果を示すことができる。現在Oriental Mindoroには約七十の組合があるが、その多くは十分な活動をしておらず、

従ってこの地区の組合を育成して他地域への手本とすること  
ができる訳である。(Project Director)

⑥ 問…周辺の関聯プロジェクトについて

答…この周辺には、本プロジェクトと同種のもは過去にも存  
在しなかったし、現在も無い。従ってこのようなプロジエク  
トが設置されたことは有意義であり、感謝している。

農業関係以外では、NAOIDAの指導により、縫製、手  
工芸(アバカ、籐、ブリと呼ばれるPalmの一種等を使用し  
た帽子、マット等の製品)、ironworks等がこの地域でお  
こなわれている。(Project Director 他)

⑦ 問…農業機械化について、

答…機械の導入はすでにかなり進んでおり、問題はないと思う。

(Project Director)

⑧ 問…米の流通機構はどうなっているか。

答…仲買業者が農民より非常に安い値段で買い集めてゆくのが  
現状である。政府にはROA(Rice and Corn Adminis  
tration)という米の買付機関があるが、予算が非常に少  
い為に、ROAからの買付はあまり期待できない。協同組合  
ができれば、組合員から米を集め、時機をみて一括大量に良  
い価格で売り収入を増やすことができる。輸送手段について  
は問題ない。(Project Director 他)

⑨ その他

現在Demonstration Plot としているところは、土壤が  
sandy であり水のコントロールも十分でないので不適當であ

ると思う。もし引続き Demonstration Farm として演示をおこなうのであれば、たい肥を入れる等して土壌を改良しなくてはならないだろう。

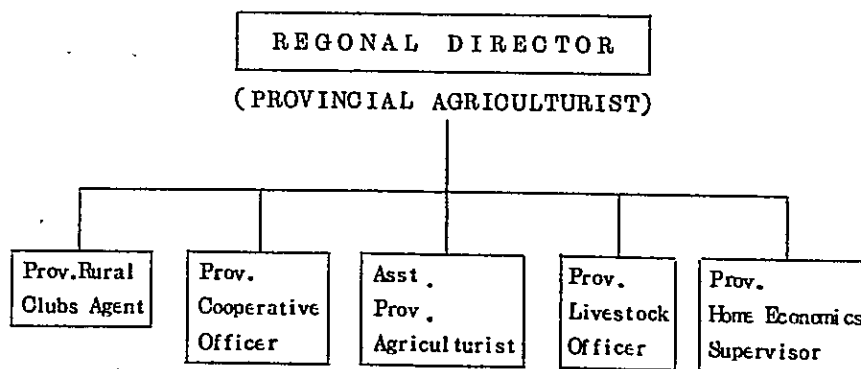
米の増産を計るには、灌漑施設の整備が先決である。これなくしては、何もはじめられないと言っても過言ではない。

参考までに述べれば、Oriental Mindoro で、25,000ヘクタールが灌漑されており、22,000ヘクタールが Rained-fed Area で、19,000ヘクタールがいわゆる up-land であり未開墾地である。

本プロジェクトを成功させる為には、今少しの機械器具の日本からの援助が望まれる。

(3) A P O ( Oriental Mindoro ) の組織図

N F A C は各地域に十ヶ所の A P O Office を持ち、その業務をすすめている。参考として当地域の A P O ( Agricultural Production Commission ) の事務所の組織図をあげれば次のとおりである。



(4) 農民とのインタビュー

2月9日の午前と午後に亘り、Pilot Farm Project Area 内の小地主及び大地主にインタビューし、実態調査、意識調査をおこなった。以下はその概要である。

(4)-(1)

① 氏名他

Mr. Simeon Castillo

年齢41才。妻1人と子供9名(男子3、女子6、最年長者は、16才の女子)。

② 土地

全体で4ヘクタール。内1ヘクタールはココナツ畑、1ヘクタールは水田、他2ヘクタールは未開墾地。

③ 耕作

二期作である。12月～4月と6月～9月の二回。その他の月は休耕。

④ 収穫品の売却

取れた米は、余裕ができた場合に限って仲買人に売却する。売価は普通1カバン(44KG 25ガンタス)18～20ペソである。この場合1カバンは25ガンタスであるにも拘らず、仲買人は27ガンタスを1カバンとして買付ける。

⑤ 機械

使用していない。

耕作はカラバオで、刈取は鎌で、打穀は足で、乾燥は日光で、貯蔵は自分の家でおこなう。

⑥ 人 夫

Plowing の時だけ雇う。田植、除草、施肥等はすべて家族でおこなう。Plowing は三回おこなわせるが、その時は人夫がそれぞれカラバオを連れてくる。First, Second, Third Plowing とも各々 1 日でやり、3 名の人夫にやらせる。人夫へは 1 日につき 4 ペソ支払う。

⑦ 耕作方法

Plowing は 3 回おこなう。田植と直播を併用している(苗代の苗が時には十分でない)。植え方はばらばらで等間隔にはしていない。除草は必要に応じてやる。病害虫が発生した時は薬品を撒布する。Stem Borer については知っているが他の Pests and Diseases については知識がないので、その都度 Extension Officer の指示を受ける。肥料は Ammonium Sulphate を使用し、田植(又は直播)後 3 週間目に施肥をおこなう。

⑧ 収 量

1 ヘクタール当り約 20 カバン。直播より田植をした方が一般的に収量があがる。

⑨ 水

自分の圃場は灌漑施設がない。灌漑は必要だと思ひ、その効用も大きい、自分で整える積りはない。又井戸を掘って湧水を利用することも考えていない。

⑩ 排水施設

必要なら整えてもよい。

⑪ 機械化をどう考えるか



必要だと思ふ。Project から機械が借りられれば有難い。耕耘機と乾燥機の利用が望ましい。

⑫ 施肥について

現在はAmmonium Sulphate だけを使用しているが、他の肥料についてはProject からのアドバイスがあれば使い積りである。

⑬ 副 業

現在は本人も家族もやっていない。

⑭ 収入を増やすことは考えているか

もし政府によって家内工業がこの地域に導入されれば、政府の施設で息子に研修を受けさせ収入を増やしたい。

現在のところ米とココナツによる年間収入は約1,500ペソ(Net)であるが十分ではなく、できればあと1,500ペソ程度の収入があれば満足である。

⑮ 余暇の過ごし方

Cock-fighting、映画、酒(ヤシ酒)等。

⑯ 土 地

将来は子供(息子及び娘)に分割する。

⑰ 本プロジェクトに何を期待するか

灌漑施設の整備と農業技術の指導。

⑱ 日本について

日本のことはあまり良くは知らないが、農業と工業の分野で非常に進んだ国であり、日本人がこの地へ来て指導してくれることは、大変我々の助けになることだと思ふ。日本の指導、協力によって農民の収入が増え、豊かな生活ができるようになると考えている。

(4)-(2)

① 氏 名

Mr. Gaba

② 土 地

1930年に60ヘクタールを2000ペソで購入、1965年には20ヘクタールを20,000ペソで購入した結果、合計80ヘクタールを所有している。その内10～15ヘクタールを水田として稲作をおこなっているが、残りは放置したまゝである。この10～15ヘクタールは灌漑されている。

③ 収 量

2年前の例では年間500～600カバンの米を売った。

④ 肥 料

Ammonium Sulphate を使用。

⑤ 機 械

二台のトラクターを購入し使用している(各35、42馬力)

⑥ 人 夫

除草では1人1measure (10m×10mの水田)当り2.5ペソを支払う。Plowing では1人1日当り7ペソを支払う。他に常時2名を雇い水路、ポンプ場の管理をおこなわせている。

⑦ 税 金

Land Tax として約1,000ペソを年間支払う。そう高いとは言えない。

⑧ 米以外の収入

ココナツ畑が13.0ヘクタールあるので、そこからの収入がある。

⑨ 未開墾地の取扱い

灌漑がなされるようになれば、現在放置してある70～65ヘクタールの土地をも開墾し水稻をつくる積りである。この場合は機械を使用する。

⑩ 本プロジェクトの意義は何か。

農民に good Farming が何であるかを理解させること。

⑪ 本プロジェクトに何を期待するか。

今まで何もしてくれていないが、一体何をしてくれるのか知り度い。自分としては、このプロジェクトが何をしようとしているのかを見守っているところであり、そこからの恩恵（例えば乾燥機の使用等）を期待している。ともかく灌漑工事だけは早くやってほしい。

(5) A O A ( Agricultural Credit Administration )

政府金融機関であるA O AにMr. Faustino G. Brual ( Officer in Charge、この地区の事務所の長)を訪れ、融資制度等を調査した。その概略は次のとおりである。

調査概要

- ① A O Aは1953年A O F Aの名で設立された地方農民に対する融資機関で、1963年に改組され現在の名称となった。
- ② A O AはA P Oの調査により推せんされた農民（原則としては農業組合等グループ）に対し必要な貸付をおこなう。
- ③ 昨年度（1969～'70会計年度）は、14,000件の申請に対し約500のグループ又は個人に貸付をおこない、貸付金額は総計93,794ペソとなった。また本年度（1970～'71会計年度）は、現在のところすでに45,000～50,000件の申請があり、

総額314,871ペソを貸付ける予定である。

- ④ 貸付金額は一件当り最高2,000ペソまで、利子は年8%とし、貸付期間は6ヶ月を原則としている。貸付金の返済は収穫後としている。担保は取らない。
- ⑤ 天候の不順等の理由で減収となり、収穫後返済が困難となった場合には、APCの調査にもとづき返済困難が不可抗力によることが証明されれば、農民は当初の借入金を返済することなく、新たに借入れを申請することができる。この場合の借入金の返済の方法は、新規借入金金額と前回借入金の%を収穫後返済し、残り前回借入金の%を二回に分けて返済する。

新規貸付が不適當と認められた場合は、行政指導により畑作への転換等をおこなわせ、返却期日を延ばす。

最終的に返済を不可能と認定した場合は法的処置を取る。

(6) FMCI (Farmers' Multipurpose Cooperative, Incorporated)

2月10日APCのRegional Director、ACAの事務所長等の案内で、カラバン市より約60キロ南にあるピナマラヤン(Pinamalayan)の農業協同組合事務所を訪門し、設立の目的、組織、活動状況等について調査した。この調査の主目的は、農民が彼等自身の手でどのようにして生活水準の向上を計ろうとしているのかを探ることであった。調査の概要は次の通りである。

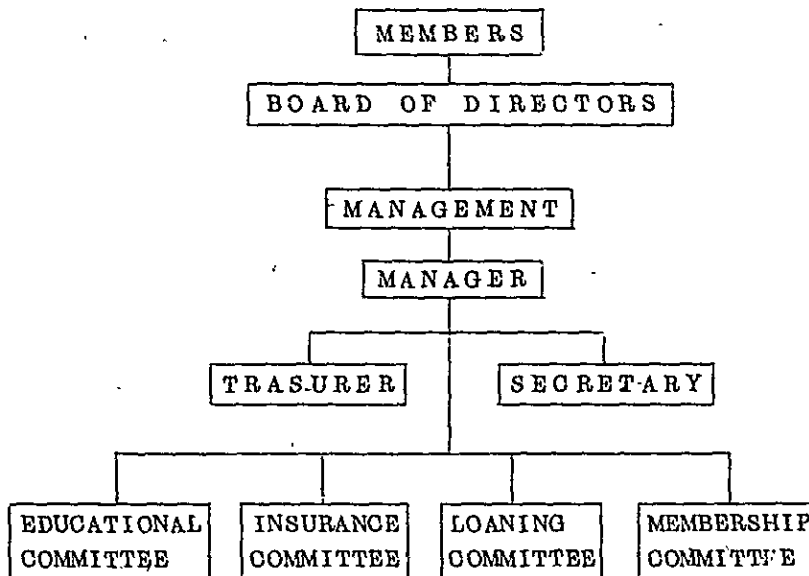
調査概要

- ① 本協同組合は1969年4月22日に設立され、翌1970年12月に正式に登録された。組合員は現在249名で、主として米

作に従事している農民である。加入資格は、ピナマラン地区の農民で、原則として5ヘクタール以下の土地を有する小農家であることとしているが、現在のところ農地改革が進んでいないので、それ以上の土地を有する農家の加入も認めている。また組合員の中には小作人も含まれている。

② 組合活動の対象となる水田は合計2,000ヘクタールで灌漑施設を有する。設立当初の資本金は7,000ペソで、その後現在まで、15,000ペソの資金が積立てられている。現在各種事業を実施するために、AOAに対し170,000ペソの貸付金の申請をおこなっており、現在AOAにて手続が進められている。

③ 組合の組織は下図のとおりである。



Board of Directors は President を含む9名の理事より

なり、協同組合の政策決定機関の役割を果たす。理事会で決定された事項に基づき、事務局がこれを実施に移す。理事の任期は一年とし、再任を妨げない。9名の理事はPINAMALAYAN Municipalityの九地区〔一地区は数ヶのBario（村落）よりなる〕より1名づつBarioの組合員により選出される。

事務局のManager、Treasurer、Secretaryは理事会により指名される。

Educational Committeeは組合員に対する農業教育をおこなひ、Insurance Committeeはメンバーより一定額を徴収し基金を作り、メンバーが病気になった場合等の貸付資金とする。

Loaning Committeeは貸付業務を実施し、Membership Committeeは組合員の加入を担当する。

- ④ 本農業組合は稲作を主たる対象としているが、将来はその他養鶏、養豚、畑作をも対象とする予定である。

とりあえずは稲作に関係する物品の購買事業をおこなっている。

- ⑤ 事務局員に対しては現在は給与を支払っていないが、支払うべきとの提案がなされており、現在理事会で検討中である。

## 所 感

ミンドロ島においても、多少の差異はあるにせよやはりプロジェクトの遂行上種々の困難に直面している。その主要点は、プロジェクト推進上最も重要な灌漑施設、排水施設、農道の整備がなされていないことであろう。たゞミンドロの場合は、100ヘクタール中多くの土地が未開墾地として残されており、またすでにIR-8等の稲の新品種も他地域に比較してかなり普及している（フィリピンでその普及度

は二、三と言われている)ので、レイテの如く早急に指導を始めなければならぬ要素も比較的少ないと言える。従ってカウンターパート等も、灌漑等の諸施設が十分に整備されない段階で、あまり事を性急に押し進めることはむしろ得策でないと考えており、日本側の考え方とも一致しているので、事態をあまり深刻に取らず、一步一步事業をすすめているとの感を受けた。一般的に言って、開発途上国ではしばしば予算の不足がみられるが、フィリピンにおいても例外ではなく、その為にたとえ協定約束されている事項であっても、必ずしもすみやかに実施されないという現実があり、政治的要因、行政能力の不足等をも考慮すれば、たゞ相手国の非を責めるだけでは問題の解決にはならないのではなからうか。しかし一方では単に手を拱いて相手の実施を待つだけではなく、考え得る手段を用いてその実行を迫り、当該地域の農民の期待に副えるよう不断の努力が必要とされる。幸いにしてミンドロの場合は、Project Directorも日本側の意向を十分に汲みつつProject推進に努めているようであり、その行政能力、中央に対する影響力もかなりあるようであり、その結果であろうか、建物の建設もレイテに比較しても早くでき、灌漑工事も遅ればせながら始められている。もちろんこの程度のペースでは当初の予定通り業務が遂行されるとは考えられないが、一步一步前進しているとの感は強い。

農民の意識度については、まづ本プロジェクトに対する期待はかなり強いと見受けられ、農民に対する適切な技術指導、施設の利用等が望まれている。彼等は彼等なりに、米の増収及びこれに伴う収入の増加を考えており、多大の関心を示していることは、今後プロジェクトを実施するうえで有効な素材ともなり得ると思われる。同時にカウ

ターパートも本プロジェクトの推進に熱意を示しており、協力態勢も十分と思料される。たゞピナマラヤンの農協を訪問した際にも感じたことであるが、農民は土地改革も進まない中で何とかして現状を打破し生活水準の向上に努めようとしてはいるが、同時に政府の農業政策、農民助成策が不十分であることを痛感しており、これが地域開発上大きな阻害要因となっていることも否めない事実であろう。農業金融についてもその額も非常に少く、事務手続等も満足すべきものとは考えられず、改善すべき点は多々あるが、少くとも本プロジェクトを成功せしめ、フィリピンの農業開発に寄与せしめるべく、一層の協力が必要と考える。

## 7. レイテ、ミンドロ両島における N A O I D A Regional Office の活動状況

両島においては、主として農業協力関係についての調査を実施したが、同時に家内工業開発を担当している両地区の N A O I D A Regional Office の活動状況についても調査する機会を得た。

### (1) Ceramics Pilot Centre , N A O I D A

Regional Director, Mr. Vicente Veroso の案内でタクロパンの郊外にある窯業指導所を訪門した。この指導所には、以前 T D O のカウンターパートであった Mr. Aguido Basas 他二名の指導員が配置され、隣接のバリオでの陶器製造を指導する目的で、N A O I D A の予算で設立されたが、実際にはこゝでも例の如く予算の不足から諸設備が整わず、未だ指導を開始する段階には至っていない。計画としては、隣接バリオの陶器製造にたづさわっている住民を指導所に集め、適宜講習をおこなうことに



よって、現在全く原始的な方法でおこなわれている陶器製造を改善し、商品価値のあるものにまで高めることである。

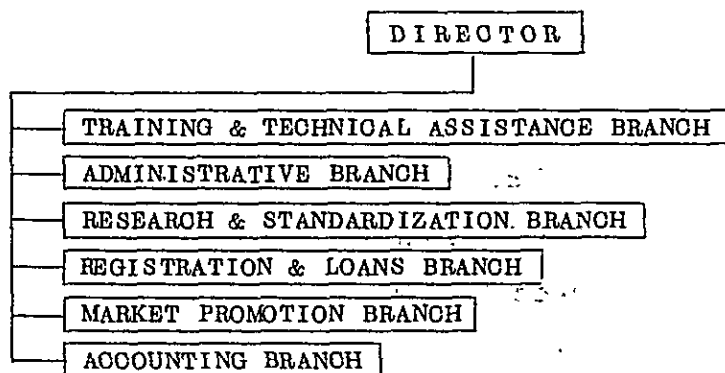
折角の機会であったので、バリオ内での製造現場も視察したが、彼等はニツパハウスの縁先でロクロも使わず、平たい御飯杓のような木片と円い石を使って土器のかたちを造りあげ、これを路上に並べてニツパ椰子の葉や竹をその上にかぶせて火をつけて焼いている。従ってできあがった製品は形も不揃いで焼成も不均一、不完全な為こわれ易く、商品価値は低い。ちなみに彼等は花器、壺のような食器を造っているが、一ケの売価が20セントボ(1/2ペソ、邦価で約15円)である。

このようにバリオ住民による陶器の製造は、品質もすぐれず、又製産も非能率であるので、彼等の収入をあげる為にも指導所による技術指導、ロクロの導入、炉の使用等がなされるべきであると考えられる。

(2) Regional Office, NACIDA, Oriental Mindoro

2月9日、当地のNACIDA Regional Office を訪門し、Miss Edith Goco, Acting Training Officerより事業内容等の説明を受けた。

① 組 織



(職員数は34名)

② 当Regional OfficeはOcc.Mindoro、Oriental Mindoro、Romdion、Marinduki、Palawanの五つのProvinceをカバーし、Training & Technical Assistance Branchに属する7名のOfficers (Industrial Extension Officer、 Cottage Industries Officer)と、6名のTechniciansが住民による家内工業の指導に当たっている。

③ 現在指導している業種は次のとおり。

- o Needle Craft Project (Tailoring & Dressmaking)
- o Bamboo Craft Project
- o Fiber Crop Project (Abaca Processing & Weaving)
- o Food Reservation Project (Canned Fish)
- o Poultry & Piggery Project

④ 指導実施までの手順

Regional Officeはグループに対してのみ訓練を実施することとしている。まづ指導の申請は地方行政機関(例えば市)によりおこなわれ、Regional Officeが妥当と認めた場合はCentral Officeの承認を得る。そこで初めて訓練が開始される。申請者は訓練生を集め、訓練場所、材料、施設を提供しなければならない。

⑤ 指 導

すべての準備が整うと、Regional OfficeはTechnicianを現地に派遣し、最低20日間の訓練をおこなうが、必要の際は更に5日間の追加訓練をおこなう。訓練が終了すると、NAOIDA長官、Regional Director及び商工大臣署名の修了証書授与する。閉

訓練はすべて無料である。

#### ⑥ 融 資

訓練を受けた者により設立された企業を助成する為に、NAOIDA は貸付資金を用意している。貸付を希望する企業には、Regional Office が審査のうえ、一企業に対し最高300ペソを貸付けることができる。貸付申請に当っては、現に企業を経営している者一名を保証人としてたてねばならない。利子は年間4%で借入金は貸付を受けてから一ケ年以内に返却しなければならない。企業によっては多額の貸付金を必要とする場合があるが、この場合はPNB (Philippine National Bank) に貸付する。

#### ⑦ 優遇措置

Regional Office に登録された企業は、財政援助、技術援助、製品販売助成、免税等の優遇措置を受けることができる。

⑧ 1963年以來約3,000の企業が登録されたが、その内42の企業が発展しつつある。

#### 所 感

NAOIDAがフィリピンの各地にRegional Officeを置き、住民への技術指導を通じて家内工業の発展を計ろうとしていることは、それ自体結構なことである。たゞ印象としては、一Regional Officeの管轄区域があまりにも広く、予算、スタッフの不足等の理由から、十分な指導はおこなわれていないと考えられる。同時に現地に於ける指導はおこなっているものゝ、Regional Office自体には訓練施設が併設されていないので、十分な且永続的な訓練感勢は整っていないと言えらる。言わゆるtechnicianの技術水準についても疑問があ

るし、経営指導をおこない得るスタッフが居るかどうかも疑わしい。こうした点を考えれば、T D O において今後とも各地方の Office で指導に当る人件を再訓練するなり、新しい人材を養成することも、一般に対する訓練とあわせて重要な T D O の役割となろう。また将来は T D O を N A O , I D A の中心的訓練所とし、各地に同様の訓練所を T D O の支部として設けることが、地域開発の為の有力な一手段たり得るのではないかと考える。

8. T D O ( Technological and Development Centre for Cottage and Small - Scale Industries )

- (1) Administration Office に Project Director 及び Asst. Project Director を訪問、同センターの役割、運営方針等について意見を聴取した。概略次のとおり。

日 時 昭和46年2月4日

場 所 T D O 事務所

出席者

フィリピン側

Francisco R. Landicho ... Project Director

Jose M. Laki ... Asst. Project Director

日本側

五十嵐 調査チーム

岩波 センター調整員

調査事項

- ① | ) 本プロジェクトに投入されている予算

1970年7月1日～1971年6月30日

|              |          |
|--------------|----------|
| Unprogrammed | 661,000円 |
| Programmed   | 150,000円 |
| 計            | 811,000円 |

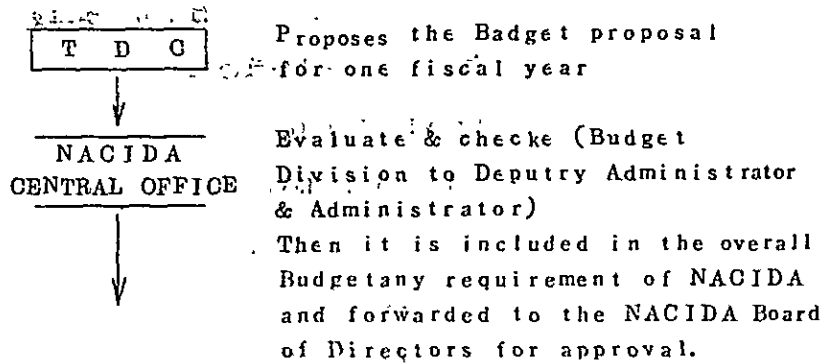
( Programmed の内訳 )

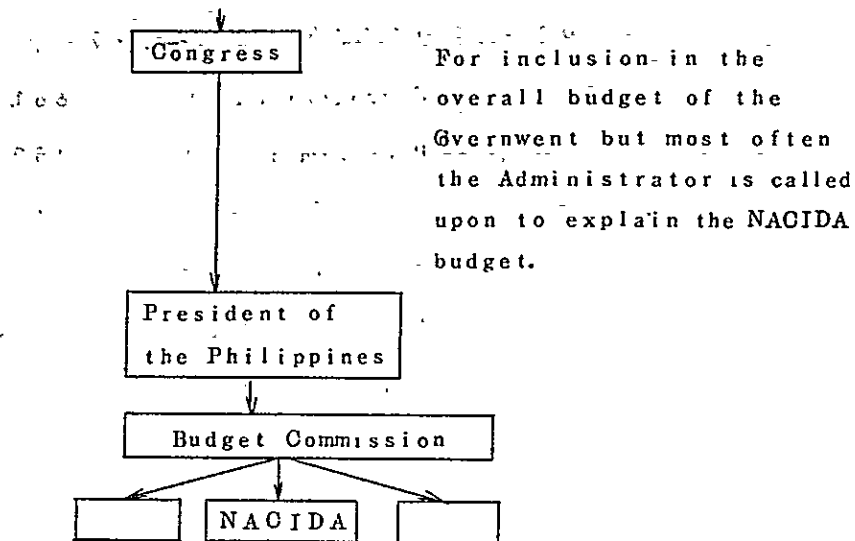
|                      |         |
|----------------------|---------|
| Wages                | 26,538- |
| Traveling Expenses   | 3,000-  |
| Sundries             | 74,962- |
| Supplies & Materials | 45,500- |

ii) 活動報告(別紙I.参照)

iii) TDCの職員リスト(別紙II参照)

② 予算承認決定経路





③ 広報活動

NACIDAのP.R. Divisionが新聞、TV、ラジオ等を通じ広報を行う。但し資料はTDCが与えている。

また訓練生の一般公募の場合

- Provincial Governors
- Municipal Mayor
- City Mayor
- Cottage Industry Producers
- (NACIDAに登録されている処)

に対しTDCが公募資料を流している。

④ Project Directorの運営状況報告業務

NACIDAを通じ

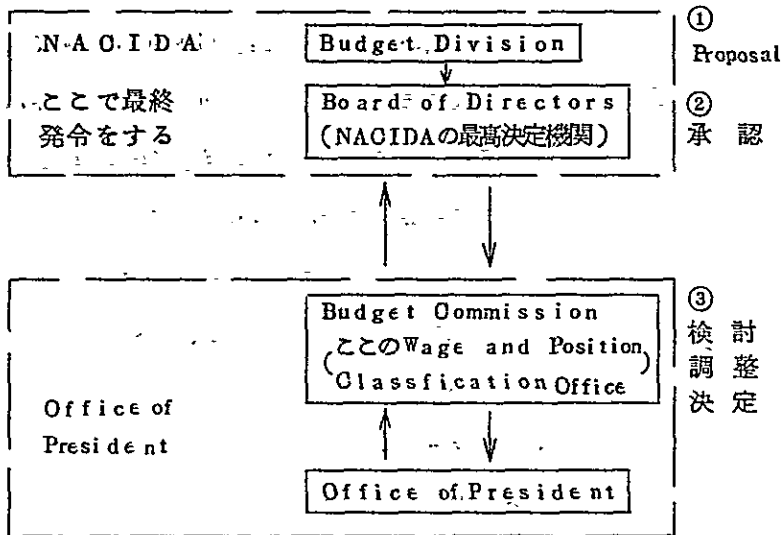
- Office of President of the Philippines
- 商工大臣
- NEO

に対し報告義務がある。

⑤ Project Directorの人事権

人事給与についてはNACIDAのadministratorが発令す

る。下図参照。



注：300ペソ/月以上の給与の者はBudget Commissionの承認が必要。

⑥ TDCの位置付け

扱いはNACIDA・Central OfficeのDivisionより

自治的でregional Officeと同じ。予算については、

DivisionはNACIDA経費から出るが、TDCは別予算

⑦ 本センターがなした貢献について

i) Private Industry の技術者の不足を補い、もってフィリピン国の開発に対し Potential arms を与えている。

ii) 本センターの周辺は、センター設立前は全くの荒地であったが、それが今では住宅地 (SSS village) に発展し、道路も整備し始めた。つまり地域発展の Motivator になった。

注. SSS village は私企業で働く中流階級の雇用者及び職員のための住宅地域であり、Social Security System (これは民間産業で働く労働者の保護を目的とする準政府企業) が建設したものである。また、比国の法律によれば、住宅地域建設のためには、公共用地 (例えば、遊園地、公園、駐車場等) を確保する必要があるが、SSS Village については、TDC が SSS Village のための公共用地となったわけである。

⑧ 本プロジェクトと関連のあるプロジェクトで周辺で実施されているものはないか。

マリキナ School of Arts and Trade がある。これは 1965 年頃開始されたもので現在も継続中である。この学校に対しては電気 (弱電関係) 部門のみ仏政府の援助により機材供与をうけた。

⑨ 最も重要だと考えるセンターの機能

訓練であり、現段階ではこれが最もこの国の産業の needs にあっている。又経営部門については、現在訓練期間中に basic ideas を教えているが、これでよいと思う。要は卒業生の 1 人立ちに必要な最少限の経営知識があればよい。他の教育機関があるので、教育そのものはそこでやるから必要ない。



⑩ センターの協定期間終了迄の計画

i) 訓練計画 (regular training 但 (tentative))

1971年～1972年

6 month July ~ Dec. beginner 用  
6 17

3 month Jan. ~ Mar. upgrading  
3 19 (政府関係技術者の再訓練)

3 month April ~ June //

(別紙 III 参照)

⑪ 本プロジェクトの強化計画

i) forging 部門について

鑄造を入れたい (機械産業の中心になるのは鑄造だと考えている為)

ii) 他の Workshop の機材をふやす

(訓練生の数をふやす為)

iii) 訓練期間を長くし、技術レベルを up させたい。

⑫ 協定期間終了後の計画

i) 専門家の要請については、現在は計画していない。残りの協定期間の中に、自立しうるか否かを決定し、できなければ協定という形にとらわれず、何らかの形で協力延長を要請するかも知れない。

ii) 訓練計画について

訓練期間は長ければ長い程よい (現在より高い熟練度の労働者が要求されているから) が、一応原則的には次のよう

な計画をもっている。

Regular Training

1年に3コース

6カ月……1回(初心者用)

3カ月……2回(政府関係技術者の再訓練)

Special Training

大統領が治安を静める為 State of Nation Address を発表し、その中で Democratic Revolution としての経済開発計画の一環として特産物の輸出(輸入代替)をはかる事となった。N A O I D A に対しては、2年間に1,000万ペソの予算がつく事となり、N A O I D A はこれに合わせて、Production and Marketing Centre をつくる計画を立て、このセンターで、政府より供給された原料により、生産、輸出を考えている。従って T D O で Special Training を行う考えがある。

⑬ 問題点

① 本センターの職員の体遇等については

i) 全体として employee の給与が低い。

ii) 場所がマニラ近郊から遠すぎ、しかも通勤に要する交通費は自弁であり、従って生活の負担はより重くなる。

iii) Counterpart の salary については、

Comterpart は520P/month,

assistant Counterpart は386P/month

であり、その為優秀な人材が集まりにくい。

参考。NAOIDAのCentral OfficeではDivision  
Chiefの給与は700~600円/month, Section  
Chiefは520円/month

② Textile 部門についていえば、

原料の調達に時間がかかりすぎる。(予算がNAOIDAの  
Central officeからなかなかこないため)

③ TDCの自治権について、

現在予算はCentral officeが握っているが、auditorが  
センターにすれば、センター自身の判断でセンター予算が使える  
ようになる。従って自治権が拡大することになる。

(2) Administration officeで各Workshopのカウンターパート  
を集め、各Workshopの問題点につき意見を聴取した。

日時 昭和46年2月4日

場所 TDC事務所

出席者

比 例

木工部門カウンターパート

Textile # #

Bamboo # #

Ceramic # #

Forging # #

日本側

五十嵐 ... 調査チーム

岩波 ... センター調整員

調査結果

○木工……………以前の日本人要員は Administration と Training の両方をやっていたが専門家の語学上の問題で意志疎通を欠き訓練指導に支障をきたした。しかし今は Counterpart が Administration と Technical な面 (Lecture を含む) をやり、解決不能の問題を日本側の交代した要員が advice する形でやっている為やりがいがある。

○Textile ………日本人要員は Lecture と Management 等全部をやっている為、仕事は大変だ。

○Bamboo ………

①日本人要員との関係は非常にうまくいっている。

②竹細工の参考書が少ない。(O.T.O.Aの本は直訳の為よく解らない。だが翻訳の仕方よりも問題なのは内容である。)

③遊んでいる機械が一部ある。

部品がなくて動かないものがある。

Tools が足りない(10名分の工具しかない)

④Personnel が不足

Spare parts が不足

⑤機械が古い(旧型)

近隣工場には新しいのが入っている。本センターは機械のメツカであるべきだと考えるから、新型に変えるようにしてほしい。

古いのは、Regional office において使うようにすればよい。

⑥新製品についていえば、竹、木工、カビス貝を使って、竹と木との Combination による新製品を開発中。

○ Ceramic ……

①今でも私は不安定な立場にある(300ペソ/月以上の給与の者は President office の承認が必要)。今は President office から承認されていない。承認迄1年位かかる。

②日本人要員との間はうまくいっている。

③訓練生の数に比べ必要な機材が少ない。

④各部門が協力し合っているが、これはよい事だ。(注、Forging の Counterpart が Ceramic の機械を現在修理中、また構内にバスケットの用具をおいてあるが、金具は Forging 部門、木は木工部門で作り、網は Textile 部門で製作中)

○ Forging ……

①機材(旋盤)の不足

②売れっこで(他の Workshop 機材の修理がかなりの Weight をしめ)、Regular Training がおろそかになる恐れもあり。

(3) Workshop (Ceramic 及び Bamboo の Workshop) で Counterpart に特に将来計画につき意見を聴取した。

日 時 昭和46年2月8日

○ Ceramic Counterpart ……

①2年後も現在と同じ計画で訓練したい。

②改善計画については、少しずつ改善するというやり方で行きたい。

③訓練期間は6カ月が最適

④訓練生の資格 …… 高卒より上

⑤その他 …… Dormitory を改善したい。

○ Bamboo Counterpart ……

① 2年後の特別な訓練計画はない。

② 現在でも十分な機械設備がない。

③ 協定終了後の将来計画については、1972年に general Meeting をやりそこで計画を作りたい。

④ 協定期間後の Improvement Plan については、現在 Detail Plan は持っていない。

しかし、訓練部門についていえば

Basket 部門……（現在はこれだけやっている）と

Furniture 部門……（2カ月、3ヶ月、4カ月コース）を計画実施してみたい。（また、Basket を終了した後、Furniture を教える事を考えている）。

⑤ 訓練生が作った製品については、卒業生を通じて売る事を考えている。

⑥ 障 害……

Tool が現在少ない。（少しは Forging 部門で作れるだろうが）  
機材が余りよくないし、非効率的。変えてほしい。

原料については、継続してもらっているので今はよい。

人員が足りない。現在は Counterpart 1人、.assistant  
Counterpart 1人、Lad technician 1人、Machinist 1人。  
将来は14人（Senior Industrial Reserch Technologist  
1人、Industrial Technologist 2人、Chemical Laboratory  
Technician 3人、Mechanic II. 1人、Supervising

Industrial Research Technologist 1人、Senior  
Industrial Training officer 1人、Industrial  
Training Officer 2人、Research Chemist 1人、  
Handicraft Designer 1人、Industrial Technologist  
2人、Clerk 1人、Janitor 1人)ほしい。

⑦ Operation について……………

現在の仕事は paper Work と訓練指導。

機械及び工具の不足の為 Operation は遅い。

(4) 各 Workshop を訪ね訓練生より意見を聴取した。

日 時 昭和46年2月5日及び8日

場 所 各 Workshop

質問者 五十嵐

○ Textile Workshop の訓練生(2人より意見聴取)

スポンサーの紹介により、本センターに入所した者ばかりで、終了後も、スポンサーの所で働く予定の者である。コースの内容には満足しており、本センターの機械導入を考えている者もいる。

○ Bamboo Workshop (男2人、女1人)

スポンサー(共同経営者も含む)の紹介によるものが多いが、竹細工自身が比較的手軽に売れる事から、滞れば給料が上がると考えている者が多かった。コース自身が工夫されたものであり興味を持ってやっていると考えてよいだろうと思う。

○ Wood Craft Workshop (男2人)

2人とも新聞で知り、勤め先は1人は海軍(米国)であったが Sponsor 付きが多いということである。訓練コースが高級品と低

級品の両方を教えている事から、コース終了後の応用範囲は広く、  
訓練生は満足していると述べていた。

○ Ceramic Workshop (男2人、女1人)

ここは女性が多く、しかも主婦で、hobby でやっているものさ  
えいる。従って五十嵐がセンターに滞在中の1日等カウンターパートが  
出席率の悪さに腹を立て、遅れてきた訓練生を締め出すという事  
があった。しかしそれ以外(hobby 以外の者)は、カマができた事  
から(フィリピンにはよいカマがない)ボスリン、低圧罎子さえ製  
作可能な事から意欲を燃している様子である。

(5) センター周辺の SSS Village を訪門、9 家庭より意見を聴取  
した。

日 時 昭和46年2月9日

場 所 SSS Village

質問者 五十嵐

結果要約……

9人とも TDC の存在、日比協力である事、NACIDA 所  
属である事を知っていたが、全員 No merit, No influence.  
と答え、また TDC の任務については1人(友達が NACIDA  
に勤めている為)のみが知っていただけであった。

(6) 各分野の日本人要員に問題点を中心に意見を聴取した。その内、  
重要と思われる点のみを記述する。

日 時 昭和46年2月5日及び8日、9日、10日

○ Textile 部門……

(1) 訓練生について NACIDA は誰でも入れたがっているが、資



力のある者、Sponser つきの人、独立する人だけの方が better。

ii) こういうセンターをアバカの生産地に分散すれば、原料生産者がより多く作るようになり発達するのではないか。

iii) 原料高(アバカ)で、原料を大量生産できる国内体制はない。

iv) 現地技術の実状から判断して訓練期間は1年必要

v) しかし、教えかつ原料代位は協定終了迄にはかせげる能力はできそう(その為には、生産要員が必要)

vi) 困っている事……

部品がない。

Parts の補充に時間がかかる。

o Bamboo 部門……

i) 来る前は100~200ペソ/月もらっていた訓練生は卒業すれば500ペソ/月位もらえる。

ii) 生産物の販路としては、NAOIDA、H、Qでの展示即売もよいだろう。

iii) 現在でも原料代位はかせげるし、将来は輸出さえできるだろう。

(但し専門家が教えても1974年迄かかるが)

iv) 新技術をCounterpart が開発できるようにするには5年(1974年迄)かかる。

とにかくCounterpart の訓練を中心にすべき。3カ月コースでしか教えなかったのは短かすぎる

○ 木 工 部 門……………

i) 1972年迄には原料代位はかせげる物をつくれる。しかし問題は、木工の場合、売るための機械と訓練用の機械とは違うことである。

ii) 専門家の位置付けは advisor。

Counterpart の位置付けは、Line に入り、ルーチンワークを中心にやる。

iii) 機材供与予算の中に運営費をプールしておき、これで消耗品部、品を購入するようにしてほしい。

○ Ceramic Workshop ……………

i) Ceramic の場合、国内産原料を陶器に使えるか、又いかに製品にするかが問題。従って、試験段階が大きなウエイトを占める為、試験機材が必要。

ii) 公共機関は Test をしているが、資料を一般に公開してない。

iii) 1972年迄にカウンターパートは自立できる。又その時になれば新製品を作れる能力がつくだろう。

iv) 又カウンターパートの交替が激しすぎる。

v) 原料代位は協定終了迄にはかせげる。

vi) 訓練生の中に女性が多いので hobby への傾向があるので、Industrial Method を強調している。

vii) 又訓練生の中に、現在有望な原産地からの者はいないので将来は入れたい。

viii) 材料置場、図書室がない。

○ Forging ……………

i) 原料代は、協定終了迄にはかせげるようになる。

ii) センターの形(センターの Vision を現実化するための運営方針と実施細目……訓練生の入所資格を含む……)をととのえないと、例えば assistant Counterpart の地位がはっきりせず彼らはきても仕事をやりようがない。それに、人間関係のよい間はよいが悪くなった場合のよりどころがなくなるし、「計画—実績」比較、原因究明ができない。これを何とか協定期間終了迄に作りたい。

o Management ………

i) Counterpart は自立しえる。

ii) 対象は訓練生で各 Workshop の Counterpart には教えてない。

o Chief Advisor ………

i) 日本の予算年度に合わせて協力するには無理がある。たとえば機材購送業務一つを取り上げてみても多くの困難があるが、その解決策としては、特別技術協力予算(連続予算、1年でなく3年にする)を組むか、又は、一般予算(現行予算)でもよいが、建物ができる迄、日本の国内港で保管しておき建物ができてから送るようにしてはどうか、(つまり予算執行はしても船積を遅らせる)

ii) Counterpart の研修については弾力的運営ができるようになれば better。

iii) 比国の国力と財力から考え、センターの Operation が遅れたのはやむをえなかったのではないか。むしろ日本側の予算年度に合わせた考えに問題がある。

(7) ドン・ボスコ (Don Bosco Technical Institute) 及びフィリピン工芸大学を訪門技術協力に関し意見を聴取した。

○ ドン・ボスコ

日時 昭和46年2月10日

神父(常務長)より説明を受く。

訪門者 五十嵐及び岩波調整員

ここは民間(宗教団体—キリスト教—)が運営している学校であり、途中U・S・Aとドイツより機械の寄贈を受けたが大部分の機械は、本校が一般よりの受注生産の利益により購入したものである。しかし現在は、受注生産者が組合を作ったため、紛争が起り受注生産はやっていない。

入学資格は高校卒であり、4年制である。

○ フィリピン工芸大学

日時 昭和46年2月10日

学校より意見を聴取

訪門者 五十嵐及び岩波調整員

援助を日本に余り要望しない理由を述べ、それによると、「個別ベースの専門家が与える影響と比側が払わねばならない便宜供与費用を考えると損な為、個別ベースは余り要請しない」という事であった。

又望ましい援助形態としては、機械設備とTeaching Staffとを集中的に援助してもらい(Polytechnicクラス)、その後適当な時期に引きついでもらいたいという事であった。

(注. 感想としては、TDCの情報交換(技術その他)をやれば、

TD Oにとって有益ではないかと思われる)

## V. 調査を終って

以上述べたとおり、1月31日から約二週間に亘って、マニラをはじめレイテ、ミンドロ両島をも訪れ、前述の日程、調査方法にもとづき、現在実施中の各プロジェクトの今後の方向を探るべく、できるだけ多くのフィリピン人関係者より彼等のそれぞれの立場での意見を聞くよう努めた。たゞ残念ながら、農業、中小企業、医療の三つのプロジェクトを追跡するには、二週間という与えられた期間では如何ともし難く、深く掘りさげることには十分な時間を費すことができなかつた。

一般的な調査、討論、インタビュー等を通じて感じたことは、それぞれの調査事項を報告したあとで所感として述べたので、ここでは重複を省くが、更に一言ふれるとすれば、彼等が各段階においてそれぞれの立場から、プロジェクトそのものの意義を十分認めており、その為により多くの協力を日本より期待していることは明白である。また各プロジェクトが現在直面している諸問題についても、多少とも承知してはいるが、それ自体を日本人が感じるであろう程には直接的、感覚的に受け取ってはいないよりである。換言すれば、すぐにでも何とかしなければといった空気は極めて薄く、むしろ成行きまかせ的である。このことはもちろん我々の感覚からゆくとそう言えるのであって、彼等は彼等なりに色々な制約の中で努力していることは十分見受けられた。次にプロジェクトを今後どのような方向で育ててゆくべきか、といった方針の問題については、一応の考え方は示されたが、それが必ずしも現状を十分に把握し、現実に立脚した計画に基づいて、十分な検討を経て出されたものとは直ちに解せないところがある。プロジェクトによっては、未

だスタートの段階にあると言えるものもあるので、この時点で明確な将来のビジョンを求めることは無理なのかもしれない。

このような訳で、一応彼等の考え方や思考の深さ、今考えていることなどについては多少は知ることができたが、調査の目的である各プロジェクトの今後の方向を決定づけるような意見は多くはみられなかったといつてよい。

さて、以上の如き事実を考慮すれば、このごく短期間の調査から結論めいたものを引出すことは僭越に過ぎるかも知れないし、また皮相的且一方的なものとなる恐れもあるが、とにかく我々調査チームの考え方をここに述べておきたい。

農業協力プロジェクトについては、これまでの実施状況は遅々たるものであり、今後もスピードアップには多く期待できないことは明白であるから、当初の五ヶ年計画にこだわらず計画そのものを考えられる進捗度合にあわせて練り直し、日比で納得のゆくよう改めてはどうか。今のまゝで進めば当初目的を現行協力期間内で達成できるとはとても考えられない。年間の計画を地道に立てて、それを積み重ねるかたちで目標達成の時期を定めることがまづ第一である。プロジェクトの目標も当初通り米の増産にしぼるべきと考える。百ヘクタールの限られた地域の中だけでも、色んな考えられる手を使って米の増産が達成できれば成功だと思ふ。レイテ及びミンドロで度々聞かされたことは、一にも二にも灌漑等諸施設の整備であった。専門家が口をそろえて言っている以上必要不可欠なものなのだろうから、どうすれば整備できるか考えて実行する以外にないと思ふ。協定上フィリピン側がやるべきものである事は十分承知していても、現実にそれが実行されなければ何にもならない。約束だけを盾に取って不平を言っても何も前進しない。予算の不足などでフィリピンにこれ以上を期待するのが無理であれば、両国間で特別に話

し合って日本側で実施する以外にないのではないか。予算の問題、相手国の自助努力の問題等、色々な困難もあろうけれども、どこかで踏切らなければどうにもならないと思う。万一どうにもできないのであれば、一時中止する以外ないだろう。今のうちにその日暮しの協力を進めて毎日現場で苦しむよりは、むしろ灌漑、排水、農道工事を一挙に日本側でやって、基礎が整ってから本格的に指導に従事すれば良い。

同じ米の増産計画といっても、レイテ島とミンドロ島では環境等もかなり異っているから、同時期に同水準にまで達する必要はないと思う。さしあたっては、レイテ島のプロジェクトはあまり焦らぬ方が良く、逆にミンドロ島では基本的には今の考え方で良いが、灌漑ができなければ何もできないのだの一点張りではなく今一步政府を動かす努力、現状の中での工夫があれば更に良いと思う。

農業プロジェクトの将来は、今の段階ではかくあるべきだと規定する訳にはゆかない。とにかく米の増産を Pilot Farm Area で達成してその地域の農民へ見本を示し、プロジェクトをフィリピン政府の行政組織の一部として確立させることが先決である。

小規模工業センターについては、すでに所感のところはかなり具体的に触れたとおりである。とりあえずは、年間訓練計画を樹立して確実に実施することと、協定終了時に引渡せるよう、機材の充実、カウンターパートの訓練をおこなうことである。現協定期間も残り少ないので、そろそろ引継後の問題も考えておかなければならないだろう。NACIDAの希望する手工芸品の製産をTDOがおこなうことは、今のかたちでは設備、人員の上からも不可能に近いと思われるから、もしやる積りなら全く新たにTDOに付属させたかたちで製産工場を建設すれば良い。TDO自体は訓練所として存続させ

NAOIDAの中央訓練機関として充実させてゆくてとが望ましいと考える。ゆくゆくはNAOIDAのRegional Officeを拡充して、少くとも付属の訓練施設は設置すべきものと思うが、もし日本側で今後も中小企業分野で協力する積りがあるのであれば、現在のTDCは益々その中心的存在となり得る。

現在フィリピンでおこなっている医療協力は、コレラ及びポリオ対策であるが、他の分野についての協力は、今のところ具体的には表明されていない。コレラについては、曲りなりにもフィリピン側でワクチン接種ができるのであれば、今のかたちまゝの協力は或る時点で打切ってもよいと思うが、その場合でも一本立できる体制にまでは持つてゆく必要があると思う。協力期間終了後もできれば何らかのかたちで協力することが望ましいと思うが、例えば防疫体制を今少し確立するためにResearch Laboratoryの充実ないしは新設に全面的に協力してはどうか。

ポリオについていえば、これをたゞ単純に協力期間の終了と同時に打切ることは、これまでの成果を考えれば得策とは思えない。ワクチンは現にフィリピンでは製造できないのだし、フィリピン側の意気込みにも拘らず、そう簡単に製造できるようになるとは考えられないから、協力は続けてしかるべきと考える。少くともワクチンそのものは、今後数年にわたっても、フィリピンが自力で何とかできるようになるまで供与してやればよい。医療協力は確かにいつまで続けていてもきりのないものではあるが、他方いくらやってもやり過ぎることはない訳で、一度手をつけた以上、他に手を抜けるよりは、むしろしかるべきところまで面倒をみるのが筋ではないか。

以上、ごく簡単に各プロジェクトについて考えたことを述べた。今度の調査、特に農業プロジェクトで指適された種々の問題点を考えれば、技術協力



が如何に難しいものであるかが十分に解る訳であるが、同時に今後の協力がこれまで通りのやり方では決して通用しない大きな曲り角に来てしまっている感が強い。少しく具体的に言えば、第一に調査はくどいぐらいにやること、そしてその結果を蓄積しておくこと、第二に実施が決ったら計画的なものごとを遂行すること、第三に計画には十分に柔軟性を持たせ、現実を十分に配慮し、必要とあればその変更も有り得ること、第四に目標をはっきりと設定し、すべてがその目標達成に進むように仕組まれること等が求められる。協力の仕方でも、もう少し多くの年数と多額の予算と思切りが要求される。即ち、プロジェクトの場合で言えば専門家を派遣する前に現在よりも一段階多くあってしかるべきだと思ふ。調査団の派遣は必要なだけ何回でも（現在はせいぜい二回）おこない、協定が成立すれば、まず機材を送付して現地でこれを開梱、組立、据付、試運転し、同時に建物の建設、主要基礎工事等すべての準備をおこなう設営チームを派遣、万事が整ったところではじめて専門家を派遣して不足なく指導に当らせ得るようなパターンが生れてしかるべきである。協力の範囲は人と技術だけなどとみみちいことを言っているのは時代遅れであり、いたづらに当てにもならぬ相手国の自助努力ばかりを求めているのは血のかよった技術協力などできる訳がない。もちろん基本的に自助の精神を期待することはかまわないが、その自助すらもおぼつかぬと判断されるような場合には、ためらわずにより丸抱えに近い協力方式を採ってしかるべきだ。例えば土地だけ提供させて、人件費、材料代等すべて日本側負担で必要な建物を建ててしまえば、機材が到着しても入れる所が無いなどというつまらぬ苦勞はしなくともすむし、土木工事も日本側でやってしまえば、農道がないからせつかく供与した農機具が使用できないといって騒ぐこともなくなる。せめてこのくらいの協力はしないと日本の技術協力は

しないと日本の技術協力はどこにも定着しないだろう。せっかく播いた種は育てなければ何にもならないのではないか。あれもこれもと手ばかりひろげて、結局どれも実を結ばないのでは、その効果はゼロに近いと言わざるを得まい。その国に聞けば、あれは日本がやってくれたのだという何かとあつてしかるべきだと思う。だから例えばマリキナにT D Oを設立したのなら、その次は他の地域に同じようなセンターをつくってフィリピン全土を日本の協力による訓練所でカバーしてしまえばよい。今後我が国がフィリピンにどのような技術協力をなすべきかを考えたければ、今有るものを生かす方向で、集中的且つ効果的な技術協力をおこない得るような体制を早く整えることが不可欠だと信ずる。

#### Ⅷ おわりに

以上調査の事実そのまゝを、また感じたことをそのまゝ報告したが、何らかのかたちで将来の技術協力事業遂行の参考になれば幸いだと思っている。

最後に、今回の調査に積極的に協力して下さった関係の方々に感謝する。

別紙 I

October 21, 1970

Mr. B. G. Villavicencio  
Director of Foreign Aid Coordination  
National Economic Council  
P. O. Box 1116  
Manila

Sir :

We are submitting hereunder, per your letter of September 21, 1970, a progress report, together with some pictures of project activities and progress, of the Technological and Development Center for Small Scale Industries (Bilateral Agreement with Japan).

The Technological and Development Center for Cottage and Small-Scale Industries is entrusted with the following functions and responsibilities, among others:

1. To conduct practical and theoretical training of Filipino technicians in the field of cottage and small-scale industries;
2. To demonstrate and introduce the use of modern production techniques and machineries for cottage and small-scale industries;
3. To conduct research with a view to improving techniques in commercial production and marketing; and
4. To conduct research and tests pertaining to the design of production and development of machineries in cottage and small-scale industries.

A. GOALS OR PLANS FOR THE YEAR

In accordance with the aforesaid functions and responsibilities and within the context of the economic development program of the administration, the NACIDA, thru its Technological and Development Center, shall endeavor to achieve the following general objectives :

1. Conduct combined management and technical training courses on the five (5) cottage and small scale industry category selected for development at the Center, namely: textile, fibercraft and weaving (particularly abaca and other Philippine fibers); ceramics; bamboo and rattancraft; woodcraft, including furniture and building construction materials; and forging and small machine parts manufacture.

2. Conduct study and research with a view to improving existing production techniques and processes; improving and/or improvising equipment, machinery, tools and gadgets now in use in cottage and small-scale industries; as well as introducing new product design and/or improving on existing ones.

3. Conduct research and study with a view to promoting the development and introduction of modern machineries, equipment, tools and gadgets and adopting entirely new and modern production techniques and processes.

In line with these general objectives, the following activities with specific goals shall be undertaken during the current fiscal year 1970-71:

1 - Textile and Fibercraft

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;

2. Conduct actual production of different sizes of twines and evaluate and/or study the customers' reaction as to marketability;

3. Undertake trial production of product items out of abaca twines and braided yarns, such as door-mats, placemats, etc., with different weaves, colors and designs; and

4. Conduct research on the different processes of dyeing and bleaching of abaca and other fibers.

## II - Ceramics

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;

2. Conduct research on equipment, product, design and decoration, production techniques and physical testing of clay materials, to wit:

- a) Equipment Research -
  - o Potters wheel with gear (foot operated) for the rural areas
  - o Wood-fired kiln (new design)
  - o Gas-fired kiln (new design)
  - o Ceramics Dryer (new design)
  - o Ceramics mold tools and scraper
- b) Product Research -
  - o Ceramics multi-purpose house stove (wood-fed)
  - o Ceramics wall decor (new designs)
  - o Ceramics out-door lantern (new designs)
  - o Ceramics denture (false teeth)
- c) Research on Design and Decoration -
  - o Ceramics sculpturing (tri-dimensional)
  - o Cut decoration
- d) Production Research Techniques -
  - o Throwing techniques
  - o Firing techniques
  - o Mold making techniques
- e) Physical Testing -
  - o Batangas clay
  - o San Miguel (Catanduanes) clay

- o Sorsogon clay
- o Iguig (Cagayan de Oro) clay
- o Batolan (Zambales) clay
- o Tarlac clay
- o Mt. Apo clay
- o Sulu clay
- o Baroy (Lanao del Norte) clay

### III - Bamboo and Rattancraft

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;
2. Conduct research to improvise diamond chip cutter for bamboo lamination;
3. Conduct research to introduce bamboo spokes gauge;
4. Conduct research on the different processes of dyeing and bleaching bamboo raw materials.

### IV - Woodcraft

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;
2. Conduct study and research on the feasibility of undertaking actual production of functional household items (wood carvings); table tops and cabinets inlaying, using bamboo and wood); paneling and decor (Laniasalion, using bamboo and capiz);
3. Conduct study and research on the feasibility of undertaking actual production of different wooden moulds for wood carved parts of product items as in chairs; and
4. Conduct research on the modern techniques of finishing, such as scratch-proof, flat, oil and ash, etc.

V - Forging and Small Machine  
Parts Manufacture

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;
2. Conduct study and/or undertake actual production and/or fabrication of equipment, simple devices, tools and gadgets to supplement the existing facilities of the Forging and Small Machine Parts Workshop, such as gantry crane, drum lifter, materials wagon truck, oxy-acetylene, set transport cart, V-block clamps, C-clamps and bar clamps;
3. Conduct study and/or undertake actual production and/or fabrication of equipment, tools, gadgets and other devices to service the facilities requirements of the different workshops of the Center;
4. Conduct study and research and/or undertake actual production of equipment, tools, devices, gadgets and simple machines to fill the facilities requirements of Common Service Facilities in the Regional Institutes; and
5. Conduct informational and applied research on metal treatment and non-ferrous metal casting with a view to improving existing equipment, tools and other simple devices and study the possibilities of constructing and/or fabricating these items as substitute for imported ones.

VI - Other Plans

1. Expansion and improvement of workshop and dormitory facilities - The present workshop facilities are not adequate to meet the ever-growing demand for the technical services of the Center. If we are to attend effectively to the basic functions of technical training, production, and research, we have to expand the workshop facilities to include other machineries, tools and equipment allied to five different crafts covered by the Center, such as those for foundry work, and a host of other equipment for the existing workshops.

The list of such machines, tools and equipment shall be prepared by the Filipino counterparts and be submitted within this fiscal year to the Overseas Technical Cooperation Agency (OTCA) of Japan for its approval as additional assistance to the Center. The arrangement regarding this assistance in the form of additional machineries, tools and equipment has already been approved by the Government of Japan and only awaiting final implementation.

2. Training of Filipino counterparts and assistance in Japan under the Colombo Plan. - In line with the agreement reached in the preliminary conferences immediately preceding the conclusion of the bilateral agreement with Japan, the Overseas Technical Cooperation Agency is making arrangement for the training in Japan, under the Colombo Plan, of Filipino counterparts and assistants. If the plans materialize, OTCA will call the Filipino counterpart on management for training on "Management of Small Scale Industries" tentatively scheduled to take place from January to April 1971 in Osaka, Japan.

Likewise, the Filipino counterparts and/or assistants will be invited, per information from OTCA, to take individual training courses sometime in May or June 1971. The NACIDA shall welcome this invitation as an opportunity to further upgrade the present skills of Filipino counterparts and assistance in preparation for their taking over of the project from the Japanese experts who are now assigned in the Center.

#### B. ACCOMPLISHMENTS

Upon assumption of office as Administrator of the NACIDA, the undersigned immediately activated the Technological and Development Center and from April 15, 1969, to the present, a series of training sessions of different durations were held and successfully completed. The participants to these training courses, aside from the Filipino counterparts and assistants who underwent on-the-job training, are mostly from the private sector representing owners and workers of cottage industries and the general public who either intend to open up their own shops or business and those who intend



to be absorbed as technicians or workers in private industries. The number of trainees graduated by industry are, as follows:

| <u>Kind of Training</u>  | <u>Number of Trainees</u> |
|--|---------------------------|
| 1. On-the-job training of Filipino counterparts .....  | 15                        |
| Management .....   | (1)                       |
| Textile and Fibercraft .....   | (3)                       |
| Ceramics .....   | (2)                       |
| Bamboo and Rattancraft .....   | (2)                       |
| Woodcraft .....  | (4)                       |
| Forging and Small Machine Parts ....   | (2)                       |
| 2. Combined management and technical training courses for NACIDA technologists (2½-month - April 15 to June 30, 1970) .....                        | 30                        |
| Textile and Fibercraft .....   | (4)                       |
| Ceramics .....   | (9)                       |
| Bamboo and Rattancraft .....   | (8)                       |
| Woodcraft .....  | (5)                       |
| Forging and Small Machine Parts ....   | (4)                       |
| 3. Combined management and technical training courses for owners and workers of cottage industries (3-month course - July 6 to Oct. 1, 1970) ..... | 52                        |
| Textile and Fibercraft .....   | (8)                       |
| Ceramics .....   | (12)                      |
| Bamboo and Rattancraft .....   | (18)                      |
| Woodcraft .....  | (7)                       |
| Forging and Small Machine Parts ....   | (7)                       |

|   |            |
|---|------------|
| 4. Combined management and technical courses for beginners (6-month courses - Oct. 12, 1970 to Mar. 31, 1971) ..... | 65         |
| Textile and Fibercraft .....  | (9)        |
| Ceramics .....  | (20)       |
| Bamboo and Rattancraft .....  | (15)       |
| Woodcraft .....   | (12)       |
| Forging & Small Machine Parts .....   | (9)        |
| T o t a l .....   | <u>162</u> |
| Management .....  | (1)        |
| Textile and Fiber .....   | (24)       |
| Ceramics .....  | (43)       |
| Bamboo and Rattancraft .....  | (43)       |
| Woodcraft .....   | (28)       |
| Forging & Small Machine Parts .....   | (23)       |

In the field of research and production, the following were accomplished:

1. Research on and actual fabrication of tools, equipment and/or gadgets:
  - a) Bamboo slicer, a labor-saving device for making uniform thickness of bamboo slits;
  - b) Bamboo sizer, a handy device to cut uniform width of bamboo slits;
  - c) Capiz shell press for lamination jobs, a labor-saving device for use by cottage industries producers specially those in the rural areas; and
  - d) Capiz shell puncher for making uniform sizes of round capiz shells, also a labor-saving device for use by cottage industries producers.
2. Research on raw materials (Physical testing):
  - a) Talacag clay (Cagayan de Oro)
  - b) Sibul Spring clay (Bulacan)

### C. FINANCIAL STATEMENT

There being no dollar expenditures so far for the project, we are showing herein-below the peso expenditures, all from the general fund, from the start of the project to June 30, 1970, as follows:

| Fiscal Year |   | <u>Amount</u>         |
|-------------|---|-----------------------|
| 1966-1967   | - | ₱ 948,300.00          |
| 1967-1968   | - | 735,825.00            |
| 1968-1969   | - | 2,243,910.00          |
| 1969-1970   | - | <u>577,795.00</u>     |
| T o t a l   |   | <u>₱ 4,505,830.00</u> |

### D. PROBLEMS MET

The delay in the construction of the physical facilities of the Center such as the workshops and the dormitory, among other structures, almost made the project a failure. However, the timely completion of these facilities saved our government from embarrassment for failure to perform its obligation under the bilateral agreement. The only problem now which could be a serious roadblock to the effective and efficient operation of the Center, unless properly given remedial measures, is the insufficient funding of the project by the national government. The appropriation for the operation of the Center for the current fiscal year in the amount of ₱811,000.00 is included in the unprogrammed appropriation of the NACIDA. No releases of funds under this appropriation has so far been made so that the Center is only allocated a very small amount for its operational requirements from the over-all NACIDA budget which has already been considerably reduced by Congress during the past fiscal years.

### E. RECOMMENDATIONS

1. Early release of the total appropriation of ₱811,000.00 for the Technological and Development Center.

2. Support by the National Economic Council regarding the negotiation for machineries, tools and equipment for the proposed training workshop on packaging, also under the Center.

3. Invitations received from foreign countries, including those from Japan, for technical training in the fields of textile and fibercraft, ceramics, bamboo and rattanraft, woodcraft, and forging and small machine parts manufacture, be extended by the National Economic Council to the technical men of the NACIDA Technological and Development Center.

Very truly yours,

(SGD.) MARIO R. REYES  
Administrator

Encl.: a/s  
FRL

A true copy  
frc/11/71

TECHNOLOGICAL AND DEVELOPMENT CENTER  
Expenses Incurred

|   | <u>1966-67</u>    | <u>1967-68</u>    | <u>1968-69</u>      | <u>1969-70</u>    | <u>Total</u>        |
|---|-------------------|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| 01-Personal Services                        | -                 | 1,852.50          | 14,376.00           | 6,167.88          | 22,396.38           |
| 01-Wages                                    | 15,300.00         | 149,078.00        | 39,002.68           | 60,010.52         | 263,391.20          |
| 02-Traveling Expenses                       | -                 | 63,206.98         | 13,000.00           | 8,146.07          | 84,353.05           |
| 06-Sundries                                 | 160,000.00        | 131,900.00        | 105,124.00          | 115,475.10        | 512,508.10          |
| 07-Supplies & Mat'ls.                       | 38,000.00         | 61,000.00         | 64,907.84           | 53,048.88         | 216,956.72          |
| 20-Land, Land Improve-<br>ments & Structure |                   |                   |                     |                   |                     |
| . Outlay                                    | 585,000.00        | 300,000.00        | 1,999,999.20        | 315,000.00        | 3,199,999.20        |
| 21-Equipment Outlay                         | 150,000.00        | 28,600.00         | -                   | 14,777.50         | 193,377.50          |
| 186 & 660 - Life &<br>Retirement            | -                 | 176.00            | 7,500.00            | 5,169.89          | 12,845.89           |
| T o t a l                                   | <u>948,300.00</u> | <u>735,822.48</u> | <u>2,243,909.72</u> | <u>577,795.84</u> | <u>4,505,828.04</u> |

CERTIFIED CORRECT :

/s/ ESMEERALDA S. FARRALES  
/t/ ESMEERALDA S. FARRALES  
Chief Accountant III

A true copy  
frc/3/10/71

LIST OF TDC PERSONNEL

| NAME                                   | DESIGNATION PER PLANTILLA           | REMARKS  |
|--|-------------------------------------|--|
| <u>Office of the Project Director:</u> |                                     |  |
| FRANCISCO R. LANDICHO                  | : Project Director                  | :  |
| JOSE M. LAKI                           | : Cottage Industries Consultant     | : Actg. Asst. Project Director TDC (on detail) |
| FROYLAN D. MORALES                     | : Personnel Officer II              | : on detail                                    |
| FERNANDO B. TIONGSON                   | : Cottage Ind. Tech. II (RDD, C.O.) | : on detail                                    |
| <u>Administrative Services Staff :</u> |                                     |  |
| JOSE R. REYES                          | : Sr. Loan Examiner                 | : Actg. Adm. Officer TDC (on detail)           |
| EMMA J. ESTAMPADOR                     | : Dormitory Manager I               | :  |
| ELISEO S. GALLINERA                    | : Supply Officer I                  | :  |
| LOURDES B. AGTARAP                     | : Clerk I                           | :  |
| LILY F. VILLAVERT                      | : Clerical Aide                     | :  |
| BUFRONIO C. SENA                       | : Offset Press Operator I           | :  |
| FLORENCIO A. NOCHE                     | : Duplicating Equipment Operator I  | :  |
| ANTONIO M. PMPA                        | : Budget Examiner I (C.O.)          | : Actg. Adm. Assistant TDC (on detail)         |

| NAME  | DESIGNATION PER PLANTILLA                 | REMARKS                           |
|---|---|-----------------------------------|
| FELIX C. ALJECERA   | : Janitor                                 | :                                 |
| ROMULO MONTEFLOR  | : Janitor                                 | :                                 |
| ROGER A. SEVILLA  | : Janitor                                 | :                                 |
| CARLOS C. NOGRALES, Jr.                                     | : Janitor                                 | :                                 |
| MORBERTO A. ENDOZO  | : Supervising Security Guard              | :                                 |
| FELIX YABOT   | : Shop Carpenter (C.O.)                   | : on detail                       |
| <u>Management Training and Industrial Consultation Div.</u> |   |                                   |
| RONALDO A. SAMARES  | : Industrial Engineer                     | :                                 |
| FERNANDO R. CODILLA   | : Audio-Visual Equipment Operator         | :                                 |
| <u>Ceramics Division</u>                                    |   |                                   |
| TABUDJUL SAMBUDDIN  | : Cott. Ind. Standard Inspector (EMPI)    | : Actg. Chief of Div. (on detail) |
| DOMINADOR A. ALLONES  | : Machinist II                            | :                                 |
| ESTER CORECSON  | : Cottage Instructor (CVRI)               | : on detail                       |
| KATHERINE TRAZO   | : Research Chemist (RDD, C.O.)            | : on detail                       |
| CLEMENCIA CUEVAS  | : Cottage Industries Technologist I (TRI) | : on detail                       |
| REGINA JASPE  | : Sales Clerk (WMRI)                      | : on detail                       |

| <u>NAME</u>                                     | <u>DESIGNATION PER PLANTILLA</u>                  | <u>REMARKS</u>                  |
|---|---|---------------------------------|
| <u>Textile &amp; Fibercraft Division</u>        |   |                                 |
| ROMEO V. CENON                                  | : Sr. Industrial Research Technologist            | : Division Chief                |
| ARNALDO F. REYES                                | : Mechanical Plant Operator II                    | :                               |
| RUBEN M. GAITAITAN                              | : Chemical Laboratory Technician                  | :                               |
| <u>Forging and Small-Machine Parts Division</u> |   |                                 |
| JOSE J. JASPE                                   | : Regional Cottage Industries Technologist (WMRI) | : Actg. Chief of Div. on detail |
| TEODORO I. RUIZ                                 | : Industrial Technologist                         | :                               |
| PABLO C. de LEON                                | : Machinist II                                    | :                               |
| <u>Bamboo and Rattanraft Division</u>           |   |                                 |
| ONOFRE T. VICENCIO                              | : Industrial Technologist                         | : Actg. Chief Division          |
| ALFONSO S. ATIENZA                              | : Industrial Technologist                         | :                               |
| EMMA S. ROCA                                    | : Chemical Laboratory Technician                  | :                               |
| FRANCISCO R. FRANCISCO                          | : Machinist II                                    | :                               |



| <u>NAME</u>                 | <u>DESIGNATION PER PLANTILLA</u>             | <u>REMARKS</u>                                 |
|-----------------------------|--|--|
| <u>Woodcraft Division</u>   |  |  |
| ISIDORO M. RAMOS            | : Sr. Industrial Research Tech.              | : Division Chief                               |
| JORGE E. MUNDO              | : Industrial Technologist                    | :  |
| FRANCISCO G. GUZMAN         | : Chemical Laboratory Technician             | :  |
| GERARDO Q. MILLADO          | : Machinist II                               | :  |
| NATIVIDAD ZATA              | : Cottage Ind. Standards Inspector<br>(EVRI) | : Actg. Asst. Dormitory<br>Manager (on detail) |
| ANGELITO BAQUE              | : Driver (C.O.)                              | : on detail                                    |
| TOTAL NO. OF PERSONNEL - 42 |  | :  |
|                             |  | :  |
|                             |  | :  |
|                             |  | :  |

January 15, 1971

The Administrator  
National Cottage Industries  
Development Authority  
M a n i l a

Attn: The Technical Staff

Sir :

We are submitting hereunder, our progress report for the period July 1 to December 31, 1971, as follows:

I-Summary of Performance Highlights

1. Conducted two training courses (combined management and technical) for the general public.
  - a) 3-month course, July 6 to October 1, 1970 for owners and workers of cottage industries.
  - b) 6-month course (still in progress) for beginners.
2. Research conducted during the period under review are the following:
  - a) Research on and actual fabrication of tools, equipment and/or gadgets:
    - o Bamboo slicer, a labor-saving device for making uniform thickness of bamboo slits;
    - o Bamboo sizer, a handy device to cut uniform width of bamboo slits;
    - o Capiz shell press for lamination jobs, a labor-saving device for use by cottage industries producers specially those in the rural areas; and
    - o Capiz shell puncher for making uniform sizes of round capiz shells, also a labor-saving device for use by cottage industries producers.
  - b) Research on raw materials (physical testing):
    - o Talacag clay (Cagayan de Oro)

- o Sibul Spring clay (Bulacan)

3. Production undertaken on service basis only, are the following:

- a) Produced and supplied 100 kilograms of semi-processed clay to Mrs. Chinky Arellano Ramos, a former trainee and graduate of TDC.
- b) Supplied the squatters of Santolan bamboo frames for 200 lanterns.

#### II - On-going Projections

1. Continue holding training courses for those in the cottage industry as well as the general public.
2. Produce some good quantity of bamboo slicer and bamboo sizer for the graduate-trainees and charge them at production cost so that they will be encouraged to acquire the tools needed in their day to day work.
3. Produce shell press for lamination jobs and shell pucher for the Sapang Palay Project and more in accordance with purchase orders that may be received from time to time.
4. Conduct research on the following:
  - o Semirara clay (Capiz)
  - o Borongan clay (Samar)
  - o Calamba clay (Laguna)
  - o Batangas clay

#### III - Projects for FY 1971-72

In line with the over-all NACIDA objectives, the TDC shall undertake the following activities with specific goals for the fiscal year 1971-72:

#### A-Textile and Fibercraft

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;
2. Undertake mass production (production to full workshop capacity) of different sizes of twines.
3. Undertake trail production of product items out of abaca twines and braided yarns, such as doormats, placemats, etc., with different weaves, colors and designs; and
4. Conduct research on the different processes of dyeing and bleaching of abaca and other fibers.

#### B-Ceramics

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;
2. Conduct research on equipment, product design and decoration, production techniques and physical testing of clay materials, to wit:
  - a) Equipment Research -
    - o Potters wheel with gear (foot operated) for the rural areas
    - o Wood-fired kiln (new design)
    - o Gas-fired kiln (new design)
    - o Ceramics dryer (new design)
    - o Ceramics mold tools and scraper
  - b) Product Research -
    - o Ceramics multi-purpose house stove (wood-fed)
    - o Ceramics wall decor (new designs)
    - o Ceramics out-door lantern (new designs)
    - o Ceramics denture (false teeth)

- c) Research on Design and Decoration -
  - o Ceramics sculpturing (tri-dimensional)
  - o Cut decoration
- d) Production Research Techniques -
  - o Throwing techniques
  - o Firing techniques
  - o Mold making techniques
- d) Physical Testing -
  - o San Miguel (Catanduanes) clay
  - o Sorsogon clay
  - o Iguig (Cagayan de Oro) clay
  - o Botolan (Zambales) clay
  - o Tarlar clay
  - o Mt. Apo clay
  - o Sulu clay
  - o Baroy (Lanao del Norte) clay

C - Bamboo and Rattanraft

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;
2. Conduct research to improvise diamond chip cutter for bamboo lamination;
3. Conduct research to introduce bamboo spokes gauge;
4. Conduct research on the different processes of dyeing and bleaching bamboo raw materials.

D - Woodcraft

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;

2. Conduct study and research on the feasibility of undertaking actual production of functional household items (wood carvings); table tops and cabinets (inlaying, using bamboo and wood); paneling and decor (lamination, using bamboo and capiz);

3. Conduct study and research on the feasibility of undertaking actual production of different wooden moulds for wood carved parts of product items as in chairs; and

4. Conduct research on the modern techniques of finishing, such as scratch-proof, flat, oil and ash, etc.

E - Forging and Small Machine  
Parts Manufacture

1. Conduct three (3) training courses (combined management and technical) for the general public;

2. Conduct study and/or undertake actual production and/or fabrication of equipment, simple devices, tools and gadgets to supplement existing facilities of the Forging and Small Machine Parts Workshop, such as gentry crane, drum lifter, materials wagon truck, oxy-acetylene, set transport cart. V-block clamps, C-clamps and bar clamps;

タイ経済協力調査団参加報告書

昭和46年3月

総務部企画課 中 村 信

## タイ経済協力調査団参加報告

### 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| I は し が き           | 1  |
| II 調査団の構成           | 2  |
| III 調 査 日 程         | 2  |
| IV 調 査 内 容          | 5  |
| 1 政府要人との会談          | 5  |
| 2 調査対象プロジェクトの実態と問題点 | 5  |
| A) 大豆栽培プロジェクト       | 6  |
| 1) 概 況              | 6  |
| 2) 協力の実態            | 6  |
| 3) 問題点              | 7  |
| B) ソンクラ道路建設訓練センター   | 8  |
| 1) 概況及び実績           | 8  |
| 2) 問題点              | 9  |
| C) エビ養殖             | 11 |
| 1) 概 況              | 12 |
| 2) エビ養殖に対する協力       | 13 |
| 3) 問題点              | 14 |
| D) ソンクラ港            | 14 |



|                |    |
|----------------|----|
| E) モンクト王工科大学   | 15 |
| 1) 実績及び現状      | 15 |
| 2) 評価          | 17 |
| 3) 問題点         | 17 |
| F) がんセンター      | 19 |
| 3. タイ側政府機関との討論 | 20 |
| 1) NEDB        | 20 |
| 2) DTEC        | 22 |
| V 総 評          | 23 |

## タイ経済協力調査団参加報告

総務部企画課

中 村 信

### I はしがき

本報告書は、報告者が昭和46年2月15日から3月1日までの期間に互つて行なわれた外務省派遣タイ経済協力調査団への参加と、その後バンコックに滞り、若干の派遣専門家についての活動状況調査に基づいて作成したものである。

尚、タイ経済協力調査の総合報告書は外務省経済協力局がとりまとめた上、追つて出版される予定になつて居り、タイ国経済概況及びタイ国に対する経済援助全般に関する報告は外務省でとりまとめられる報告書に譲ることとし、本報告書に於ては、タイ国に対するわが国の技術協力についてのみ報告することとする。

#### (タイ経済協力調査について)

本調査の主目的は、1967～1971に於けるタイ国の経済社会開発5ヶ年計画（いわゆる第二次5ヶ年計画）の実施に於ける、わが国よりの経済技術援助の実態を探ると共に、1971年10月より始まる第三次5ヶ年計画にあつてのタイ側の日本に対する経済技術援助の要望を開き出すことにあつた。

前述のように、本年10月より始まる第三次5ヶ年計画の中の外国援助の中で、日本の援助を相当に期待して居り、その意味で本調査団は時期を得ていたとして、タイ側から非常に歓迎されたといえよう。

## II 調査団の構成

|    |       |                     |
|----|-------|---------------------|
| 団長 | 熊谷 典文 | 前通産次官               |
| 団員 | 松村慶次郎 | 外務省経済協力局国際協力課       |
| 〃  | 高水間俊之 | 外務省経済協力局経理課         |
| 〃  | 野瀬 芳宏 | 外務省アジア局南東アジア一課      |
| 〃  | 平田 雄二 | 経済企画庁調整経済協力課        |
| 〃  | 石井 浩  | 大蔵省国際金融局投資第三課       |
| 〃  | 野口 昌吾 | 通産省通商局市場第三課         |
| 〃  | 清瀬 四郎 | 海外経済協力基金総務部総務課      |
| 〃  | 増田 尚紀 | 日本輸出入銀行総務部業務課       |
| 〃  | 中村 信  | 海外技術協力事業団総務部企画課     |
| 〃  | 伊藤 禎一 | アジア経済研究所在バンコック海外調査員 |

## III 調査日程

2月15日(月)

9:00 東京発(JL713)

15:00 バンコック着

2月16日(火)

9:30 大使館との打合せ

13:30 在バンコック日本人商工会議所との打合せ

2月17日(水)

1. 団長グループ

9:00 開発大臣表敬

9:30 大蔵大臣

14:00 経済大臣表敬

2. 輸銀グループ

11:00 TOTとの打合せ

15:00 タイ国有鉄道との打合せ

3. 基金グループ

9:30 EGAT (タイ電力公社) との打合せ

11:00 NEA (国家電力所) との打合せ

2月18日 (木)

9:30 大蔵省との打合せ

14:30 PEA (地方電力庁) との打合せ

16:00 公共土木局との打合せ

2月19日 (金)

2月19日 (金) より2月24日 (水) まで、調査団はA、Bの二つのグループに分れ、Aグループは東北タイ、Bグループは北タイ及び南タイのプロジェクトを調査した。報告者はBグループに参加した。本報告書に於てはBグループの日程のみ記すこととするが、Aグループの技術協力関係プロジェクトにはコーラートの養蚕センターがあつた。

8:00 バンコック発 (タイ航空 TH 125)

19:00 ビサノロック着

9:30 ビサノロック繊維工場視察

(特別円対象プロジェクト、タイ陸軍軍需工場)

18:00 ヤンヒー着

2月20日(土)

8:00 ヤンヒーダム見学  
10:00 ヤンヒー発  
14:00 チエンマイ着  
17:00 大豆栽培専門家との打合せ

2月21日(日)

9:00 メー・デョー大豆栽培試験場視察  
17:30 チエンマイ発(タイ航空TH197)  
19:10 バンコック着

2月22日(月)

8:15 バンコック発  
10:25 ソンクラ着  
14:30 道路訓練センターとの打合せ  
ソンクラ～ナタウイ間の道路視察

2月23日(火)

9:30 えび冷凍工場視察  
(野村貿易のジョイント・ベンチャー及びタイ企業Thai Seri)  
10:30 ソンクラ水産試験場訪問  
(えび養殖専門家中山氏が本試験場に配属されている)  
14:30 ソンクラ港見学

2月24日(水)

12:40 ソンクラ発(TH373)

14:50 バンコック着

2月25日(木)

9:00 タイテトロン視察

11:00 ブリッジ、ストーン社見学

14:00 モンクト王工学大学見学

16:00 ガンセンター見学

2月26日(金)

9:30 NEDB(国家開発委員会)との打合せ

14:30 DTEG(技術経済協力庁)との打合せ

2月27日(土) 内部検討会

2月28日(日) 資料整理

尚、若干の団員を除く調査団員は3月1日(月)に帰国した。

#### IV 調査内容

##### 1. 政府要人との会談

団長グループがタイ側政府要人との面談の際、技術協力関係について次のような要望があつた。

##### a. ポット・サラシン開発大臣

職長クラスのタイの技能工養成のための職業訓練施設のための技術協力

##### b. プンチャナ経済大臣

1) タイ若手経営者の訓練のため日本への派遣

2) 輸出振興のための高級アドバイザーの招へい

##### 2. 調査対象プロジェクトの実態と問題点

## A) 大豆栽培プロジェクト

### 1) 概況

タイのダイズ作はその作付面積からいっても12番目で、minor cropである。即ち、タイ国の主要農作物は、コメが圧倒的に大きく、ゴム、トウモロコシ、ケナフがそれについている。

しかし、タイ政府は一次産品の増産により輸出の振興をはかり、特に日本との片貿易是正のための主要輸出用農産品としてダイズをとり上げ、その増産及び品種改良のためわが国に技術協力を要請してきたものである。

ダイズの作付の多い地帯は、タイ中央部と北部であり、特に中央部でのダイズ生産の増減が全体の変動に大きく影響している。

タイのダイズ生産は1962年頃から増大の傾向にあり、とくに1966年には急に増加し、1960年のころの2倍に達した。

1966年に於けるタイのダイズ生産は次の通りである。

|      |                        |
|------|------------------------|
| 作付面積 | 285千ライ (1ライ=0.16ヘクタール) |
| 収穫面積 | 276、                   |
| 平均収量 | 137Kg/ライ               |
| 生産量  | 37.9千トン                |

タイ農務局は現在、新しい品種即ち、S J 1, S J 2, S J 3等を一般農家に奨励しているが、一般農家では収量の良くない在来種をつくっているところが多い。

又、栽培法についても、手労働依存による粗放な栽培が行われている現状である。

### 2) 協力の実績

ダイズ生産プロジェクトの調査のために1968年2月第一次調査団が、次いで1969年1月第二次調査団が派遣され、これらの調査に基づき、1970年、品種改良、栽培、流通の分野の専門家3名が2ケ年の任期により派遣された。これら3名の専門家はバンコクの農務局に所属し、北部及び中央部にある3試験場（ウドン、カラシン、メデヨ）に随時赴いて実地に圃場試験栽培の指導にあたっている。

### 3) 問題点

タイ政府はメイズ、ケナフに次ぐ輸出農産品としてのダイズに着眼し、力を注ぐ意気込みであり、上記専門家の言によると本年10月から始まる新会計年度に於ては、ダイズプロジェクトの予算は大巾にアップする予定である。又、大規模な予算措置と共に、このプロジェクトの成果を早く望んでいる模様である。

しかし、ダイズ栽培のみならず、あらゆる分野に於て基礎研究の実績がなく、その基盤整備が行なわれて居らず、本プロジェクトは3名の日本人専門家によつて品種改良、栽培法等の基礎的試験栽培の緒についたばかりである。この基礎的試験研究に少なくとも3~4年はかかり、タイの土壤に適した品種、栽培法が見出されたとしても、それをパイロットファームに於て試験栽培し、その結果いつ成果が得られたところで始めて生産ベースでダイズの生産が出来るものと思われる。即ち、タイ側は或る程度プロジェクトの速効性を狙っているが、日本側は長期の研究プロジェクトと考えて居り、両者の間に多少意志の疎通が欠けているものと見受けられる。

もし、タイ側の希望するような速効性を日本側もこのプロジェクト



に加味するのであれば、日本側としても専門家の増員等を考えてゆく必要がある。

## B) ソンクラ道路建設訓練センター

### 1) 概況及び実績

タイ国の道路建設に対する技術協力としては、日本、オーストラリア、ニュージーランドの道路建設訓練センターがあり、タイ国の機械化施工の発展に貢献している。オーストラリアはコンケンのセンターを既にタイ側に引渡し、現在はタークのセンターを運営している。ニュージーランドはマハサラカンのセンターを1966年6月開始し、5ヶ年の予定で運営している。

日本のソンクラ道路センターは、1964年11月協定に基づいて開設され、1965年開所式が行なわれた。本センターには、1968年4月までの協定期間中、約2億9千万円の機材が日本から供与され、センター要員として延20名の技術者が派遣された。

協定期間終了後は、コロポ計画による専門家派遣に切換えて協力を継続している。

1968年11月、ソンクラ～ナタウイ間5.25Kmの道路建設を完成し、その建設期間中約280名のタイ側エンジニア及びテクニシヤンの訓練を行なった。

現在は、ソンクラ～ナタウイ間の幹線道路の支線網を建設中であり、これらの支線網の全部を完成するには、あと7年かかるという説明をタイ側所長より受けた。現在派遣中の専門家は1名（建設省出身の大倉氏）で、道路建設機械の維持修理の指導にあたっている。

1968年に完成した道路は簡易舗装ではあるが、既設の道路より

も1メートル近く盛土を高くして居り、そのためこの地域の雨期には他の道路はすべて水中に没してしまいが、この道路だけは通行可能であり、そのため地域住民にもたらしている便宜は多大であるといえよう。

## 2) 問題点

### ① 道路センターの性格

本センター設立の当初からセンターの性格についての考え方に日本側とタイ側との間に多少の違いがあつたようである。即ち、日本側は道路建設と共に訓練を本センターの目的と考えているのに対し、タイ側は訓練よりも建設に重点を置いた考え方をしている。

現に、調査団が本センターを訪れ、タイ側所長の説明を聞いた際同所長は日本の協力に感謝を表しながらも、オーストラリアの援助による道路建設プロジェクトとを比較し、オーストラリアのプロジェクトをより高く評価していた。これに対して、大倉氏は、本センターで行なわれている詳しい訓練方法は他の道路センターでは見られないものとして、本センターのユニークな所を強調して居り、現時点に於てもセンターの性格についての考え方の対照を示していた。

しかし、タイ側としては日本より引継いだ本センターを恒久的な道路訓練センターとして考えているわけではなく、すべての支線網の建設終了後は、他のプロジェクトに材料及び要員を移す考えのようであり、従つて本センターは道路建設事務所の性格を有しているように見受けられた。

② プロジェクトの規模 -

①の問題とも関係してくるが、たとえば日本側が道路センターの訓練をその特異性として強調しても、オーストラリア、ニュージーランドのプロジェクトとの比較に於てはその規模は小さく、従つてタイ側へのアツピールも弱い。日本の技術協力予算が将来大巾に伸びた場合、この種のプロジェクトの規模は大きくとらえる必要があるであろう。

③ 協力の継続性

協力期間中に供与された機械は、現在も尚使用中であり、あと7年要する支線網の建設に日本の機械を使用する予定であるとの説明がタイ側所長よりあつた。

本センターのタイ側の予算は年間1,800万バーフ（約90万ドル）であり、この予算では新規に道路建設機械を購入は困難であり、そのため7年も前に供与され、日本に於ては倒低使われていないような古い機械を使用せざるを得ない状態である。

大倉専門家の説明によれば、最も必要とするのは300～500万程度のテスト関係の機械であるが、これも協定終了後は日本側からの供与はなく、やつと一昨年来要請していた予備エンジンが近々納入の運びとなつただけである。

又、スペア・パーツの不足も著るしく、そのため、ランド・ローバー等を可動していない機械が多くあつた。

又、スペアパーツの購入には、その都度日本よりとり寄せなければならず、又、日本から輸入する場合には、高い関税を払わねばならない。テスト用の電球1ケが600パーツ（約30ドル）

もしたこともあり、スペア・パーツ購入のためにかかる本センターの財政的手続的負担は相当大きく、そのため、大倉専門家は十分な指導が出来ない状態である。

一方、事業団海外センター課としても、協定期間終了後の機材供与予算としては、専門家の携行材料予算（1人当たり50万円）しかなく、そのため現状を理解して居ながらも適当な予算措置がなされなかつたようである。

調査団としては、今迄の経緯はともあれ、日本の協力の中途半端さが印象として残り、プロジェクト援助の場合の継続性のある予算措置の必要性が痛感された。

#### ④ 日本商社の出先エージェントの活用

ソンクラ市に於て、三菱商事等の日本商社の現地駐在員と話し合う機会をもつたが、これらの駐在員は、陰ながら本センターの部品購入には協力してはいるが、本機材の購入が他社を通じて行なわれた場合、東京本社の意向もあり、余り大びらに協力出来ない。従つて、特にソンクラのような地方都市に建設するプロジェクトの場合、現地の商社エージェントの事情をも十分に考慮する必要がある。現行では、事業団本部に於ける機材の契約発注は値段による競札となつているが、現地にエージェントのない商社に落ちた場合、そのプロジェクトが相手国に引き継がれた後の材料の購入はスムーズに行なわれない場合が生ずることになる。

#### C) エビ養殖

南タイのえび資源開発に関する本調査団の調査は、ソンクラ市にある水産試験場訪問及び野村貿易の現地合併企業 Thai Marine Food

及びタイ側民間企業 Thai Seri の訪問、及びえび養殖専門家中山八島氏よりの説明だけであつたが、本報告に於ては、調査団日程終了後報告者が3月4日バンコックに在る水産局を訪れ、水産局次長及び研究部長との面談により知り得たタイのえび養殖振興計画全般についてをつけ加えて報告することとする。

#### 1) 概況

タイ国の現在のえび漁獲量は年間7～8万トンであり、内、約1割即ち約8千トンが輸出向けとなつている。タイ政府は輸出向け一次産品としてのえび資源開発を重要視して居る。南タイのえび資源は濫獲によりあと1～2年で資源が枯竭するのではないかといわれ、そのためえび養殖が重要視されている。エビ養殖は、現在バンコック西寄りの海岸と、南タイのソンクラ側の東海岸、及びインド洋側の西海岸の地域で行なわれている。

水産局のサナン研究部長の説明によれば、タイ政府は1977年までに、えびの漁獲量を年間15万トンまでにする計画であり、そのためにはえびの養殖池の改良をする必要があるとしている。即ち、現在の養殖池は深さが20～30cmで、えさを与えるとえびが死亡するためえさも十分に与えられず、そのためエビのサイズが限定され、平均収穫量は1ライ当り年間50グラムと非常に低い。この養殖池を約1.5メートル（日本の養殖池程度）にすれば十分なえさも与えられ、平均収穫量も1ライ当り年間300グラムまでに伸ばせると推算されている。

養殖池の改良と共に、タイのえび養殖振興の研究課題はふ化技術の改良であり、これらの点について、ソンクラ水産試験場を中心に

南タイのエビ養殖の研究を行なっている中山専門家の成果には、水産局は非常に大きな期待を寄せている。

輸出産品としてのエビ資源開発に關係して現在問題になつてゐるのはエビの品質（鮮度）である。タイ国の水産業の慣習では、エビに限らず、あらゆる水産物の価格が、余りその鮮度に影響を受けないという事情や、冷凍設備が完備していないこと、又、南タイにエビを水揚げする適当な港湾施設がないこともあり、国外に輸出するエビの品質が劣り、そのためクレームがついて返品になるケースが最近増えてきた。

そのため、経済省は水産局に対し、エビの品質管理の法的措置を行うため、技術的検討を行うよう指示した。

## 2) エビ養殖に対する協力

1) の概況で述べた如く、南タイ沿岸のエビ資源は 涸渇しようとして居り、そのためにもエビの養殖は急務である。そのため、タイ水産局は養殖池改良のためのポンプ設備の供与を日本に対して要望している。このポンプ設備の設計のために、日本より機械工学の専門家の派遣を日本に要請し、エビの養殖地帯の土壌その他の諸条件を調査の上設計し製作したポンプ設備 (Pumping equipment) を要望していた。水産局に於いても、次長が中心になつて試験的に図面設計を試みてはいたが、水産局の推算では一基の製作費には約 20 万バツ必要である。

次に、エビの品質管理の法的措置が急がれている所から、水産物の品質管理の専門家派遣が必要となつて来ると思われる。

なお、タイの水産局は局長始め研究部長その他の幹部職員には日

本の旧水産講習所出身の者が多く、日本人専門家が入り易い所であるので、水産局側の要請にはタイミングを逸せず協力することが必要であろう。

### 3) 問題点

#### ① 水産研究職員の不足

ソングラ水産試験場を訪れた際、場長から水産研究及び沿岸漁撈の訓練のため、数多くの職員を日本に派遣させたいという要望がなされた。同場長は1968年の三崎センターで行なわれた沿岸漁業コースの研修員であり、本コースの成果を高く評価していた。中山専門家によると、この試験場に於て、最もよく実地の試験研究を出来るのはこの場長であり、日本に於ける実習中心の研修コースの効果を高く評価している。

水産学科を有するタイの大学はカセサート大学他一・二校で絶対的に水産関係の研究職員が不足して居り、しかも、これらの学卒研究職員の一般的風潮としては、欧米に留学し、帰国后資料の寄せ集めで論文を作成し、昇進だけを考える者が多く、基礎的な水産研究の成果がタイ全般として挙がらない阻害要因となつている。

- ② エビ養殖の振興には、水産局サナン研究部長によると、中山専門家の成果に大きな期待が寄せられているが、バンコック海外事務所及び派遣課等の感触としては、本当に中山専門家がこの期待に応えるかどうかは疑問である。エビ養殖の重要性から鑑みて、何等かのテコ入れが必要なのではないかと思われる。

#### D) ソングラ港

調査団のソングラ港の視察は、Harbour Master の案内で、港の周

.. 田を車で巡つただけにすぎなかつたが、一般的印象としては、ソク  
ラの海岸は非常な浅瀬で、港湾建設の立地条件としては適していない  
、ということであつた。ソククラ港改良計画については、日本は1965  
年、1967年の二回に互つて調査団を派遣し、feasibility  
study を行なつた。昨年、再びタイ政府の要請により、日本側は実  
施設計を行ふ予定であつたが、タイ側から feasibility study のや  
り直しを要望され、日、タイ双方の間で多少考え方に違いが生じ  
たが、本年に入つて日本側が妥協し、feasibility study をやり  
直すことになつた。

タイ側は、feasibility study の report 作成に注文をつけて来、  
ADB や世銀等の国際金融機関に提出し、借金を得られるようなもの  
にしてもらいたい、そのためには調査チームのメンバーには日本で著  
名な economist を入れて欲しいとの要望をしてきた。

日本側としても、開発調査関係の報告書作成について検討を要する。  
即ち、従来のレポートは、必ずしも国際金融機関等よりの借金を対象  
にレポート作成が行なわれて居らず、相手国の政策決定の技術的資料  
となり得るものにその主眼が置かれてきたが、他の援助諸国の報告書  
は経済的或いは社会的要因を加味したものが多いのに対し、我が国の  
調査が余りにも技術的になりすぎているきらいがあり、この点反省す  
べきであろう。

## E) モンクット王工科大学

### 1) 実績及び現状

本プロジェクトは1960年8月ソククラ電気通信訓練センターと  
して発足し、1965年8月までの5ケ年の協力期間をもつて、わ



が国よりの協力がなされてきたものであり、プロジェクト・ベースの技術協力としては最も古い歴史を有するものの一つである。協定期間終了後は、コロポ計画による専門家派遣に切り換えられ、現在8名の専門家が派遣されている。

本センターは当初はタイ郵政省を始めとする電気通信関係機関のテクニシャンを対象とする in-service-training を主体として開始されたが、その後、その性格及び機能は、高等専門学校的なものに変更され、高校卒業生をも対象とするようになった。即ち、1965年3年制のノンブリ電気通信大学に昇格、更に、1970年には5年制のモンクト王工科大学になり、本年3月上旬正式にタイ国会に承認され、本年3月始めて送り出される5年制の卒業生はB、Aの資格を得られることになった。

モンクト王工科大学は、本センターとUNESCOのノンブリ電気通信センター及びタイ-西独技術訓練所の三者が合併されて出来るものであり、本センター部門は正式には、King Mongkut's University, Faculty Engineering, Nhonburi と呼ばれることになる。

又、三者が合併された暁には、独立した局 (department) の資格を有することになり、予算要求も従来より大巾に出来ることになる。本プロジェクトに対するわが方の協力は、延20数名にのぼる専門家の派遣及び約1億4千万円にのぼる機材の供与を行なっている。又、本センターで訓練を受けた訓練生の数は約540名にのぼる。本大学への応募率及び就職率は良好である。即ち、タイの大学で電気通信学科を有するところは1~2大学のみであり、本大学への応

募は今後増大してゆくものと思われる。就職率については、電気通信関係の市場は限られてはいるが、民間企業にも相当需要があり順調であるといえる。

## 2) 評価

開発途上国共通の問題であるが、電気通信等の割合高度な技術分野に於ける人材の層は極度に薄く、そのため、いわゆる in-service training システムのプロジェクトは、訓練の対象が固かつてしまうために、プロジェクトの生命が永続きしないきらいがある。本センターは、当初実務にあるタイ人のテクニシャンを対象にしたが、その後学校システムに変え、高校卒業者を対象することにより、訓練の対象者を幅広く求めることが出来たのは賢明であつたといえよう。更に、本プロジェクトが、本年3月タイ国会に於て正式に5年制の大学として承認されるまでに伸びたことは、日本が実施してきた技術協力プロジェクトの中でも数少ない成功事例として評価できよう。

これまでもつてきた日タイ双方の努力及び協力は評価に値するものである。

## 3) 問題点

本プロジェクトは本年3月の5年制の大学としての認可に伴い、新しい局面を迎えることになり、わが方としても、今後の協力に関し、特に下記の点について検討を要するものと思われる。

### ① 専門家派遣について

本大学 Pichai 校長の説明によると、本大学の特異性は practical engineer の養成にあり、従つてカリキュラムも従来通り実習に

重点を於て編成される。(尚、タイ国に於ては一般大学は総理府府の所管にあるが、本大学は従来通り文部省職業訓練局の所管にあり入学試験だけは総理府の所管によつて行なわれる)

従つて、日本からの専門家の資格も必ずしも日本の大学の教授、助教授のクラスがリクルートされる必要はなく、従来通り日本の電気通信機関の実務経験豊かな専門家を要望している。しかし、要望される資格条件としては

- 1) 或る程度の教育方法論をわきまえていること
- 2) 語学能力を相当程度有していること
- 3) 少なくとも大学卒者でR. A. の資格を有していること

等が挙げられよう。

特に、現在問題になつている点は、専門家の語学能力であり、OTCAは専門家の選考にはもつと自主的に行い、語学能力その他についての注意を払うと共に、専門家の職務等についてもつと充分なオリエンテーションを与える必要性が痛感される。

前述のように、現在本プロジェクトに派遣されている専門家は8名で、出身先が部政省、電々公社、NHK、KDDと夫々異なり、一応チーフ・アドバイザーが形式的に存在しているが、チーフ・アドバイザーの権限が明確でなく、他の要員にもその存在が明確にブリーフされていないため、チーフ・アドバイザーの田中氏は苦しい立場にあつた。

報告者は、後日、タイ-西独技術訓練センターを訪れたが、ここには現在6名のドイツ人専門家が居り、内1名はProfessorでチーフ・アドバイザーの立場にあり、このProfessorが他の専

門家をよくコントロールして居り、タイ側には非常によくまとまつた専門家チームとして映っていた。

② 機材供与及び研修フェロ-シップ

調査団が本センターを訪れた際の印象としては、日本から供与された機材の活用は良好であるといえよう。只、問題は材料の送付に余りにも時間がかかりすぎることであつた。

Pichai 校長よりの要望としては、今後の進展拡張には、タイ側要員の日本に於ける研修であつた。従来までも、相当数のカウンター・パートが日本に派遣されたが、今後も本プロジェクトのタイ側要員には日本としては積極的に日本で研修の機会を与えるべきである。タイ-西独センターでは、タイ側講師陣の7割以上は西独で研修を受けて居り、このセンターから西独へ研修に呼ぶことには、西独がイニシアティブをとつて居る。

日本側としても、いつまでもこのプロジェクトに協力することも出来ないと思われるので、できるだけ早期にタイ側に引き継ぐ意味に於ても、本大学の優秀な卒業生或はカウンター・パートの日本に於ける研修に重点をおくべきである。

F) がんセンター

調査団一行は、本センターに於て本プロジェクトを最初から推進してきたDr. Somchai 及び二名の医療専門家と会い、Dr. Somchai の案内によつて、本センターを短時間で視察した。Dr. Somchai との討議の中で次の点が指摘された。

- 1) 医療専門家の仕期が余りにも短かすぎる。これまで、既に50名以上の医療専門家が派遣されたが、長くて6ヶ月、殆んどが3ヶ月位の任期

である。3ヶ月の任期では十分な活動は望み得ず、タイ側としては少なくとも1ヶ年の任期で派遣して欲しいと述べていた。

## 2) 医療専門家の増員

現在派遣中の専門家は医師が1名、X線技師1名計2名のみで、専門家の増員が望まれている。日本からは既に1億7千万円相当の機材がこのセンターに供与されているが、タイ側の医師はこれらの近代的な医療機械を操作出来ず、そのため多くの機材が使われずに遊んでいる状態である。時折ラマチポデイ病院に派遣されている日本人専門家が供与機材の操作指導に来ているが、充分とは言えず、本センターは日本の医療機械の展示場という感じさえもした。

3) 日本に派遣された研修員の数は20名を越えているが、タイの要請する6ヶ月乃至1年間の研修期間は満たされず、殆んどが3ヶ月程度の研修期間で打切られるため、研修のロードが十分に満たされていないようである。

がんセンターのみならず、タイ国に対する医療協力全般に色々な問題がある様であり、OTCAとしては抜本的に検討を加える必要がある。

## 3 タイ側政府機関との討論

調査団は、いくつかのタイ側政府機関との討論をする機会を持つたが、本報告に於ては特に技術協力と関聯のあるNEDB（国家経済開発庁 - 日本の経済企画庁に相当するもので、経済開発計画の立案担当庁）及びDTEC（技術経済協力庁 - 主に技術協力を担当している窓口機関）に於ける討論の様様を報告することとする。

### 1) NEDB

N E D B 経済社会開発計画部長より、本年10月より始まる第三次五ヶ年計画についての説明及びこれに関連して、日本に対する経済技術協力の要望などがなされたが、その要旨は以下の通りである。

- ① 第三次計画に於いても、第二次計画と同様経済開発を農業中心として居り、一次産品の輸出拡大により、貿易収支の改善を図ることが計画の主要戦略である。輸出向け一次産品では、特に、次の7品目を priority crops として挙げていた。

メイズ、ダイズ、油糧種子、畜産製品、絹製品、エビ、ソルガム以上の7品目を中心に、開発輸出するためマーケット・リサーチ及び投資前調査等の技術協力を日本側に要望する。

- ② 商品援助

タイの農業振興を図るために、農業器材等の商品援助の要望がなされた。日本側より、商品援助を revolving fund にして、local currency を補う意図について質問した所、タイ側は、これらの農業機材は、政府関係省庁に配分して、直接農業開発に活用するとの回答があつた。

- ③ プロジェクト・ベースの供与

特に社会開発関係で、病院、学校等の social services のプロジェクト・ベースの無償供与の援助の要請があつた。新しい援助型態としていわゆる turn-key project (鍵を回せば機械が始動する意からとつたもので、そつくり出来上つた形のプロジェクト) の要請があつた。

- ④ 借 款

額としては、1億5千万ドルの要請があつた。(第二次五ヶ年計画

に於ては 6 千万ドルの円借款を与えた) タイ側として、日本の経済成長からすれば、1 億 5 千万ドルは控え目な数字であるとしている。又、借款の条件緩和の要望があり、少なくとも日本が韓国、台湾に与えている条件にして欲しい旨の要望があつた。

⑤ アン・タイイング

経済援助のアン・タイイングを出来るだけ早急に実現して欲しい旨の要望があつた。

以上のように、第三次計画に於ても、タイ政府は工業化政策を表面に出さず、農業振興による農業所得の水準向上を考えて居り、農業開発には、日本からの援助を相当にあてこんで計画を樹てているようである。

2) D T E C

調査団は D T E C を訪れ、Chuchart 次長と討議をしたがその要旨は次の通り。

- ① 第三次五ヶ年計画は現在最終的な検討段階にあるが、同計画の中での技術協力の役割は益々その重要性を帯びてくる。タイ側としては、本計画達成のためには、日本側に技術援助の量的拡大を要請する。
- ② ポット・サラシン開発大臣から要請のあつた職業訓練センターについては、その要請の詳細を職業訓練局と検討中であるが、大体ノンブリ電気通信センターと同程度のものになると思われる。建物はタイ側が建てる積りであり、日本側には専門家派遣、機材供与、研修フェロ-シツプを頼むことになる。
- ③ 技術協力に於ては、その成果を如何に普及するかが、その成否の鍵

となる。調査団側から、農業分野に於ける普及体制について質問した所、Chuchart 次長は農業普及の分野に於ては、外国よりの直接的援助は必要はない、援助として機材供与が望ましい。又、普及の一環として、パイロット・ファームの役割は重要である。という旨の回答があつた。

- ④ 調査団側より、技術協力は時間のかかるものであり、性急な効果を期待することは難しい。従つて、プロジェクトを実施する場合には、基礎的な研究を早目に着手することが望ましい。又、技術協力プロジェクトのカウンターパートにはいゝ人材を充てて欲しいとの要望をした所、Chuchart 次長は、タイ国では全般的なマン・パワーの不足があり、そのため基礎研究が進まず、これがプロジェクトの成果を得る大きな阻害要因となつていることは痛感している。又、外国援助プロジェクトには出来るだけいい人材を充てることにしている。という説明があつた。
- ⑤ Chuchart 次長によれば、一般的に言つて、日本人専門家は非常にいいと言える。しかし、調査チームの専門家の資格には難点がある。

## V 総 評

以上、タイ経済協力調査団の調査対象のうち、技術協力関係についての報告をしたが、本調査団として、わが国のタイ国に対する技術協力についての総合的なコメントとして、非公式にはであるが、次のようにまとめられた。

1. 技術協力は、日・タイ両国の経済交流上極めて有用な手段と考えられ、その質的向上について十分な努力が必要と考えられる。



又、プロジェクト援助の継続性とアフターケアを確保することは肝要である。

(例：道路センター)

2. 技術協力は、その性格上効果が発揮されるまでには時間を要するものが多い。

(例：大豆栽培プロジェクト、養蚕センター)

タイ側としては出来るだけ早い果実を期待しているようであるが、この点、個々のプロジェクトにつき、双方の十分な認識（理解）と意志の疎通が望まれる。

3. 技術協力に於ても、選択的、重点的な協力が望ましく、そのためにも、日本側においても十分な今後の検討を要する。又、協力に要するプロジェクト当りの資金額を大きくした方が効果的であり、相手国へのデモンストレーション効果も大きい。
4. タイの経済開発に於ては、インフラ・ストラクチャーの建設が不可欠であると考えられる。特に、港、水（水道及び工業用水も含めて）、通信施設が重要であり、資金協力と共に、今後わが国が積極的に技術協力をすべき分野と考えられる。
5. タイの経済発展には、人の養成と所要資金の確保がカギである。  
人の養成は、単にテクニカル・ノウハウの修得だけでなく、マネジメントを含めた広い意味の技術について考えるべきで、今後日本の技術協力実施上一つの大きなポイントと考えていきたい。
6. 農村開発が第三次五ヶ年計画でも重点事項とされているが、タイ農民層の底上げは非常に重要である。このため、コメに代る換金作物（メイズ、タイズ等）プロジェクトの育成と定着化が必要である。これらのプロジ

エクト協力では、大規模な試作と平行させつゝ基礎的な研究協力が必要である。

以 上

中南米技術協力実態調査について

海外事業部派遣第二課長

桑 原 正 男

## 目 次

|             |    |
|-------------|----|
| 1. 出張日程     | 1  |
| 2. 個別所見     | 4  |
| 3. 訪問先の発言要旨 | 11 |

出張日程実績

| 月/日(曜)  | 時間等    | 内 容                |
|---------|--------|--------------------|
| 2/23(火) | 12:00  | 東京発-JAL052-        |
|         | 17:00  | メキシコ着-WA601-       |
|         | 18:00~ | メキシコ電気通信訓練センター-訪問  |
|         | 20:00~ | 同センター-要員主催夕食会      |
| 2/24(水) | 10:00~ | 日程打合わせおよび讃賞専門家と面談  |
|         | 16:00~ | 竹内書記官あいさつ等         |
| 2/25(木) | 10:00~ | 水産局長ルイス・カスガ氏と面談    |
|         | 16:00~ | 林屋参事官にあいさつ等        |
| 2/26(金) | 10:00~ | 電気通信訓練センター-校長往訪    |
|         | 16:00~ | 主藤専門家と面談           |
|         | 20:00~ | ルイス・カスガ氏・専門家との夕食会  |
| 2/27(土) | 午前中    | 主藤専門家と再面談、後、大学都市見学 |
|         | 14:40  | メキシコ発-PA501-       |
|         | 17:45  | サン・サルバドル着          |
|         | 18:30  | 長田書記官と日程等打合わせ      |
| 2/28(日) | 10:00~ | 古屋、畑両専門家と面談        |
|         | 14:00~ | 美術専門家派遣についての打合わせ   |
|         | 18:00~ | 大使館主催夕食会           |
| 3/1(月)  | 10:00~ | 針谷大使表敬             |
|         | 10:40~ | 国立工業高往訪            |
|         | 15:00~ | 専門家との懇談            |

- 3/2 (火) 10:00~ 久保、長田両書記間と打合わせ検討  
15:00~ 針谷大使を交え再打合わせ  
20:00~ 針谷大使、招待夕食会
- 3/3 (水) 10:00~ 国立工業高校再訪問  
16:20 サンサルパドル発 - RN081 -
- 3/4 (木) 01:00 リマ着 - IB(OP)705 -  
11:00~ 町井専門家と面談  
15:00~ 中曾根、石原、両書記官にあいさつ等  
20:00~ 番大使主催夕食会 (松下電器製造社長と同席) -
- 3/5 (金) 00:30 広川、有我、小泉3氏ボゴタから到着  
09:30~ 企画庁国際技術協力課長往訪  
15:00~ 専門家との会議  
20:00~ 専門家との懇談
- 3/6 (土) 07:10 リマ発 - BG815 -  
15:40 サンパウロ着  
17:00 宇部領事と日程打合わせ  
19:30~ 総領事主催夕食会 (含 風研修員、専門家)
- 3/7 (日) 10:00~ サンパウロ大学視察後サントスおよび近郊工場  
地帯視察  
20:00~ 移住事業団サンパウロ支部長招待夕食会
- 3/8 (月) 08:25 サンパウロ発 - RG720 -  
13:30 レシフェ着  
14:00~ 中川総領事表敬および日程打合わせ  
16:00~ 絨織訓練センター往訪

19:30~ 同センター要員主催夕食会  
 3/9 (火) 08:00~ S E N A I 東北支部訪問 同施設視察  
 09:30~ 熱帯病研究所往訪  
 12:00~ 医療専門家と懇談  
 15:00~ S U D E N E 局長表敬  
 17:00~ 総領事館にて一般打合わせ  
 20:30~ 総領事主催夕食会  
 3/10 (水) 09:00~ 海洋研究所訪問  
 11:30~ S E N A I 東北支部長主催昼食会  
 14:00 レシフエ発 - S C 1 0 9 -  
 3/12 (金) 20:55 東京着 - J L 0.5 1 -

## 2. 個別所見

今回の出張に当つて見ることの出来た関係施設と、その関係者の話しをまとめて感じたまゝを施設別に記載するものである。

### 1) メキシコ電気通信訓練センター

このセンター施設の印象としては、夜のせいもあつたと思うが、けつして活気にあふれて意欲的な活動をしているとは思えなかつた。しかしカウンターパートの仕事ぶりや、残つて独習をしている生徒からは、何かを握もうとする気持を一部感じる事が出来たのは一つの救いであつた。

施設を見て回る時一つだけ気掛かりであつたのは、或る日本からの供与機材一式（機種名忘失）が、今度メキシコにおいて採用された形式と異なるために、指導用として使用されなまゝ飾つてあることだつた。この機材が供与されてから後に決つた事であるだけに致し方のない事とは言え、何かわかり切れないものを感じさせた。その国における政策と、わが国との技術協力が合致することが仲々難かしい一面を見せつけられた思いである。このセンターの日本人要員は、一つの機関の人たちで占められているため、表面上何のトラブルも無いように見受けられるが、個々に話し合つてみると何か統制が欠けているように感じられた。とにかくも自己の不平不満をどのような要因があるにせよ自身で押えて、チームとして活動していることは重要なことであろう。

### 2) メキシコの漁業専門家たち

漁業専門家たちは水産大学の先輩、後輩の間柄であるにもかかわらず、お互に個人的なディスターブをしており、これを仕事、指導上の批判にまで



およぼしているくらいがある。これは高命な人ほど、また研究者タイプに多いようであるが、一方日本の水産大学における漁撈と生物学との対立や、日本的な学歴優越感等にも関係しているものと考えられる。水産の分野は狭いだけによけいに人の欠点等日本国内における批評などそのまま持ち込まれるせいもあろう。今後専門家を選ぶ場合社交性、国際的センスのある人を選ぶ必要がある。いくら技術が立派であつても、メキシコ人に日本犬専門家同志のいがみ合いを見せるのでは協力にはならないであろう。

次にメキシコ水産局長ルイス・カスガ氏（二世）も水産大学の出身であるが、当地専門家の水産大学卒業者はすべて先輩となる。日本の専門家はカスガ氏に対して日本的感覚による先輩意識から、進言があるやに聞いているが、これに漁撈と生物学出身者との対立もからみ、感情的なトラブルを引起しているように見える。従つて派遣前において専門家としての立場（高年令者は実行がむづかしいかもしれないが）を十分に説明しなければならぬ事は勿論であるが、国際性を身につけた人を選びたいものと思ふ。現在水産局に關係している一専門家の局内での室を見て感じたことであるが、いくら本人が出張がちであると言つても、現地局員よりも見劣りする室に居ることである。何のために苦勞して専門家をこの国へ派遣したのかわからなくなる。一種の侮辱感さえ伴つた。かといつて水産局長は日本の専門家の成果を期待しているのである。形式的なことではあつても技術者は、その環境によつて、よりよい成果（われわれとして見れば効果ある指導）も期待できるし、不十分なまゝの成果しか出ないこともあるのである。一方FAOの専門家は、タイピストから事務職員まで居り、じゆうたん敷きの一室をかまえている。これが自己資金によるものであつても、派遣するものにとつてその差はショックである。何らかの時を見て改善方法を見

付け出したいし、メキシコ側に要求したいものである。

### 3) エルサルバドル国立工業高校

本高校の施設は、一般校舎と実習校舎とに分かれ、日本から供与された材料もフルに活用されている。実習に参加している生徒も一生懸命にやっており、指導する現地教師もまじめに指導を行なつて、過去10年間の技術協力がやつと軌道に乗つた感を深くした。

小規模センター構想による今回3000万円の機材供与についても、高校側は全力を挙げて受入れのための実習場の増築等を行なつて意欲的に取り組んでいるように見える。

一方ユネスコ等の協力により工業高校の新設等が考えられ、毎予算的にも決まつて、これにカナダ等が協力をしようとしている等を考えれば、ここまで伸びた本校をもつと強力に見本として協力し、他の分野の協力に手を広げる前に、立派に一人立ちさせることが、エルサルバドルにおける日本の技術協力の評価を高めることになると思う。このためには、今後コースの拡充、専門家のスムーズな引継ぎ等を考慮に入れた一年間重複交代制等を真剣に考える必要がある。またこうした専門家派遣の強化と併行してカウンターパートの研修等を考慮した、計画的な一人だちのためのプログラムを作成し実行することこそ重要であろう。

本校へ派遣している4専門家については、大きな問題が引起されている。それは言語の不便さから来る意志の交流がないことから、専門家の技術が理解出来ず技術水準ならびに人間的なものまで誤解を生じた結果、文部大臣の了解のもとで2専門家に対する交代要請がなされたことである。これは2専門家の前任者が高く評価されていたがためにより目立つたこと。4

人の専門家のうち先任者グループと後任者グループとが性格的な相違（先任者2名は極端に開放的積極的、後任者は極度に消極的）から2分しお互いに助け合う状況になかった為過去の指導方法や経験的引継ぎができなかつたこと等が挙げられる。非常にむづかしいことであるがグループの場合は先任者の性格等も考慮した人選が行なわれるようにしたいものである。また出来るだけ早く交代の必要なものについては人選を行なつて一通りのやさしい意志疎通に必要なスペイン語を身につけるよう配慮するようしたい。

本校には視覚教育設備がないが、実習前にフィルム等の視覚教育設備があればより効果的な指導が可能となるのではないか。専門家としても可能であれば、供与を期待している。この件については携行機材新年度分で処置するよう配慮したい。

#### 4) サンパウロ大学

- ・ 現在、この大学には、日本学指導のため2名の専門家を派遣している（内1名は3月18日帰国）。この種の協力は当初から目的を明確にしておかないと派遣した専門家が重荷を背負はされることとなる。
- ・ 現在、日本学の専門家には公用ビザは交付されて居らず、他の専門家と同等のあつかいを受けることが出来ない（機材の引取り便宜、警察へのとどけ出等）。ブラジル政府自体が日本学が技術協力の範囲に入るか否か疑問を持っていることもたしかである。

専門家の話しによると、講義も講師自身が確保しなくてはならず、事務局からの割当ては行なわれていないとの事である。はたして同大学は日本側に派遣要請を本気でしたか否か疑問に感じた。総領事館の話によれば、

「ブラジルの大学はどこでも、特定の学部を除いては、教授は名替的なもので、大部分が本業をもつか他に有力な収入源を持つものになっている」ことを考えると無理からぬ結果とも思える。

#### 5) レシフエ繊維訓練センター

このセンターを視察した範囲でもスローペースでも着実に発展して居るように見える。生徒たちも一生懸命に指導を受けて居り、カウンターパートも着実な指導を行なっているように思えて、将来一人立ちをすることは、専門家の指導一つで可能であるように感じられた。

このセンターの要員は3名であるが、「自分たちは全てをかくすことなく仲良く一致して指導に当たっている」と言っているが、この3名の中には高年齢の専門家が居て内部でも対外的にもうまく調整して居るようである。こうした組み合わせもチームワークの良い組み合わせ方法であろう。

然しチームは総領事館との交流がうまく行つて居ないのか、総領事館からは批判的な発言があつた。何はともあれ、国の事業に参加しているのであるから、在外公館との接しよくは保つべきで、今後指導する必要がある。このセンターに供与された機材は一般的には、一部設備の不完全さによるものを除いては、フルに使用されているが、メキシコ電気通信訓練センターと同じく、使用し得なくなる事態が発生するのではないかと憂慮されている。これは、最近東北伯に進出した紡績工場がドイツ製などを導入しているため、現在企業から受け入れている生徒たちに現状の機械では指導がむづかしくなるのではないかと考えられているからである。

専門家と各室を回つた時、或る測定器の前で「この機械だけはぜひたいに手をふれさせないのです」との発言があり、意外に思つた。

機材にはやはり触れさせて指導しなくては、いつまでも操作そのものも不可能であり、自分達が引揚げ後のことを如何に考えているのか不可解であつた。やはりカウンターパートにだけでも指導して測定を実施させるべきだと思ふ。

#### 6) SENAI 直属訓練所

この訓練所は小学校上級ならびに中学生ぐらいを対象とした訓練所である。施設もこじんまりとまとまり、清潔に整理されている。

各教室では数学から化学の実験、製図などを初歩からおしえて居り、学校の感じすらもあつた。一方実習場では、ヤスリの使い方など10才から12・3才の少年たちが真剣にやつており、将来に夢を持たせてくれるようである。一方設備の方もどんどん改良されている。SENAI は一般企業からの拠出金とSUDENE の補助によつて運営され、SUDENE の開発計画にそつた職業訓練を行なつているとのことである。

#### 7) 熱帯医学研究所 (ペルナンブコ大学)

この研究所からは5名の医師、研究員が日本で研修のうえ帰国し、働いているが、この帰国研修員との話し合いの前に、日本医療専門家3名の案内で施設を見て回つた。

この時故障したまま放置されている供与機械が1・2あつた。これは、所側に修理を要求したのち「そのうちに」と言うことだけで一向に修理がされないまま置いてあるためと、専門家が修理を行なえば、「お前は機械屋になつたのか」と侮蔑的な発言を受け、それが指導員に負になるために、専門家が直したくても手がつけられないために、止得ず放置してあるとのことであつた。この様な状態を考える時、はたして、この国に技術協力を受

ける意志があるのか、唯単に機材のみを供与されればよいと考えているのか、考えさせられた。同時にわが国の考え方をそのまま持ち込んで来るのが悪いのではないか、供与機材の操作を指導したり、修理を行なうものを専門家に付けてやるべきではないかなど自問させられる。

現に医師は、レントゲンをのぞくだけで操作をしないと云う。

現地の医師は、自分の持つて居る技術、知識を他人に教えたり指導することをしないとのことである。この点専門家は、指導した内容が特定個人のものとなつてしまうことに失望しているようである。

このようなことも、要は協力目標について相互の意思疎通が充分でないためにおこると思われる。

#### 8) 海洋研究所

この研究所で第一に気付いたことは、他の機関と異り、研究者（私利私欲の無い）グループで貧しいながら一致して、各々の研究を進めていることである。供与した機材もカウンターパートによつて大切に使用され、日本人専門家の記録も保存されて、有効に受けつがれているように思えた。

第二に日本からの専門家の成果は大きい、あまりにも他の研究者に比して滞在期間が短かすぎるのではないかと云うことである。フランスからの専門家は既に7年も当研究所に止まり、地道に海底の地質に取り組んで居たのが印象的であつた。こうした研究機関に対しては、もつと専門家の派遣期間を長くしたいものである。しかし日本の現状では無理な話かもしれない。

### 3. 訪問先の発言要旨

直接面談できたその国の関係者ならびに日本人専門家の発言要旨をメモに従い記載することとする。

#### §メキシコ

##### 1) 電気通信訓練センターでのカウンターパートとの面談同席

-カウンターパートの意欲と希望について-

- ① 将来日本の専門家が居なくなつた場合、現在のセンターの成果を維持し、もしくは発展させることについては自信がある。
- ② そのためにも、再研修をしてほしいとの要望あり。

##### 2) 水産局長ルイス・カスガ氏との面談

- ① 専門家については、非常に協力を感謝しているが、スペイン語が問題である。
- ② 専門家指導分野は、  
居城専門家……… 漁業教育  
竹本・成瀬・武田3専門家……… 現在メキシコで準備している定置網8投を順に設置する。  
讀貫専門家……… 加工……… ただし機構が定まるまでは食品衛生管理面できりあえず協力してほしい。  
主藤専門家……… かき養殖……… 種がきの要請を中止したのは、今までの養殖場ではぬすまれる恐れがあるためで新しい場所を計画中である。
- ③ 今後の協力は、現在協力を受けているFAO、日本、ドイツの各専門家がグループを作つて、グループによる指導を期待し、水産局として計画

している。

- ④ 現在ある研究所は、それぞれ専門化して行きたい。
  - ⑤ 現在FAOが作成した水産計画をもとに新政権としての計画を立案中であり、これが出来れば送付するので、この計画にそつた協力をしてほしい。
  - ⑥ 専門家の派遣要請、研修員派遣もこの計画にそつて実施して行きたい。
  - ⑦ 水産振興には魚を食べさせることが大切であるが、メキシコでは魚が生きている（およいでいる）のを見ないで死ぬ人が多く、全人口の90%以上で、これでは無理からぬ話である。従つて小供の頃から魚への関心を殖えつけることが重要なので公園（メキシコシティ - 中央）に水族館を作りたい。ついては寄付してほしい。
- （注：規模としては1m立方の水槽20コを並べる程度のもので、金額は1500~2000万。土地は公園の中に確保できる）
- ⑧ 主藤専門家のかき養殖計画は、現在全体的な計画を作成中であるので、その中で実施してもらいたい。また4月までは予算も決まるので、それまで待つてほしい。
  - ⑨ X専門家について、特に社交性を持つことを要請したい。

### 3) 電気通信訓練センター - 校長との会見

- ① - 現在の問題点について -  
マイクロ送はん網は出来たけれども、まだまだこれを維持運営をするのに十分な人手（技能者）があるとは云えない。
- ② センターの今後の構想  
A - 電話、テレックス、無線は逆次縮少の方向でよいと思う。  
B - Aのうちマイクロ、テレックスについては従来の技術でなく新らし



いものを採用することによつて残したいとも考えている。

C - 特にNECのマイクロ関係の資料、情報が足りないし、補修要員の足りない所に問題がある。

③ 協定延長の場合には

A - 短期間にマイクロ網を完成したが、この運営と維持、補修を考えて行かなければならない。単に機械についてのみでなく班長、係長、課長クラスを教育することが問題で、これが今後の計画の主要部分をしめることとなる。

B - データ通信は新設時期に来ていると思う。現在委員会が発足して、こゝで吉永、佐治両氏から意見を聞いている段階で、4月頃からデータ通信初期コース(12週間)を開設する予定。日本から専門家が到着すれば本格的に始めたい。協定延長する時点までに要員を派遣してほしい。

C - P、C、Mの新設を考えている。これは世界的なすう勢である。

D - 一般的な考え方としては通信機械のデザインを出来るようにしたい。

E - 今まで各国各種の測定器が入っているので、これ等全種について維持補修ならびに改良し得る人を育てたい。

以上を要約すれば

- a マイクロの新技术と従来の保善
- b 電話の代りに測定器関係
- c データ通信
- d 搬送、海上無線関係は必要がない………自力でやつて行けそう

④ 第三国研修

A 現在40名の第三国研修の要請を受けている。

- B 形態としては従来のものでよい。
- C もし日本側で本格的に行なり意向があれば、それはそれでよいが、メキシコ側としては、手続きや研修制度などさえ模索し得ない状況である。

§ エル・サルバドル

1) 国立工業高校訪問 校長と会見（長田書記官通訳）

校長①現在教育改革中である

- ②初期には初級・中級とあつたが、現在では高級を含むようになった。
- ③日本からの機材により、より充実することはうれしい。現在この受け入れ準備中で拡充のための新実習場を建設中である。
- ④専門家を派遣する時には、オリエンテーションをし準備して来てほしい。

A……学科実習の指導をする準備今後ともこれを期待する。

（注：主任教師の考え方と相異点あり）

B……言葉の研修

- ⑤現在日本から専門家を4部門について派遣してもらっていることを感謝する。しかしこの内2部門について問題がある。特に言葉の点で………急拠この2部門の主任教師を同席させ彼等の直接話を聞くこととする

2部門の主任教師

- a：組織と指導方法の指導を期待しているが言葉ができない
- b：言葉が出来ないために、専門家の技術がよくわからない
- c：専門家は先生に教えるようにしてほしい

d : 我々は教育方法、組織を教えてください人を期待している。

e : 最後に専門家もある時には生徒に教えてほしい

## § ベル -

### 1) 企画庁国際技術協力課長往訪

- ① 研修員の派遣に当つては、ベル - 国内で日本語の研修を行なつたうえで実施したい。
- ② 研修分野に何を望むのか……… コースや研修員の数を拡大してくれることは喜ばしいが、日本側のコースを提示してほしい。
- ③ ベル - 側としては過去の経緯から、土木製鉄、電気通信、水産、製造工業（中小企業振興＝職業訓練）を考えている。

#### - 専門家の問題 -

- ④ わが国の受入れ態勢としては、協定があれば国内法上ベル - 側が責任をもつて行なりよになつている。外務省経済協力局長が今度在日大使として赴任するので、協定が進展することを期待している。
- ⑤ 協力の計画化、プロジェクト化、集中化には同意見である。協力を受けた分野としては造船で、現在2万5千トン級を建造しているが将来4年後には15万トン級を建造したい。

#### - カウンターパートの定着について -

- ⑥ ベル - としては、研修に出発する時、最低2年間は元の職場で勤めることを誓約させている。研修中も給与を支払つて居るので違反すれば給与を返納させることになつている。

#### - 漁業問題 -

- ⑦ 漁業問題については、ベル - 側は日本と十分に話し合つて、既に軌道に

乗っている。

- ⑧ ベル-側としては、今後漁民の指導機関（漁撈）を作つてほしい。
- ⑨ 基礎的な研究（海洋生物学、海洋研究）を進めたいと考えている。現在乱獲して世界一になつているだけである。
- ⑩ 漁民の生活改善、流通機構等について……漁民の生活は社会的な問題なのでベル-自身で考えている。
- ⑪ 漁獲物の販売は公社を通じて行なうようにしているが、販売上の技術がないので外国の商社と同等のネゴが出来ない。この改善のため流通機構の指導を得たい。
- ⑫ 魚食を考えれば沿岸だけでは足りないので、もつと沖合の漁を考えなければならぬ。このためには、資源調査、漁法等の問題があり、ベル-は現在多くの開発計画を持つて、年間の計画を考えている（政策上）。これがまだ机上プランなので近く発表される年次計画を見て予備調査をしてほしい。
- ⑬ もつと日本側の担当者と意見交換をしたい。
- ⑭ 最後に専門家を派遣する場合にスペイン語の事前研修をしてほしい。今後は年度初めにまとめて要請するようにする。また、1名の要請に対して3名ぐらい候補者を挙げて、ベル-側で選ばせてほしい。

## § ブラジル（レソフエ）

### 1) 繊維訓練センター-往訪（職業訓練所レソフエ支局長）

- ① センターとしては現在までに2536千クルゼイロの経費を支出し、センターの改善を計っている。また将来拡大させよりよくすることを考えている。最近の技術発展に伴つて、機械設備が古くなつた場合、日本から援助して

- ② センター理事長の日本での研修目的は、ブラジル側への移行を前提とし、その計画を考えるため、日本の紡績工場の発展状況を見て、この現状をセンターに如何にして取り入れるかを検討するものである。
- ③ 引継ぎ計画（プログラム）は理事長帰国後に専門家とも打合せて作成したい。
- ④ 現在ブラジル、特に東北ブラジルには、紡績工場が多く出来て、スイス、ドイツ等から機械が入っているので、センターが将来役立たなくなる可能性がある。
- ⑤ 附帯施設は完成しいつでも運転可能である（染色機）。変電設備も配線も出来ているが、これを継続する工事が材料がないために着工出来ないでいる。この工事はセナイが担当しており、サンパウロから材料が入れば2週間で完成する。
- ⑥ 使用する水は、消防署から買つて細々と訓練を実施している。水はあるけれども質が悪く、再度井戸を掘ることになっている。

## 2) SUDENE (東北伯開発庁) 技術局長往訪

- ① 我々としても協力を受ける側として十分に計画を考慮してから実施している。東北伯の開発について優先度の高いものから、日本、フランス、西独、アメリカ、オランダの各国から協力を受けている。
- ② 日本との協力は、総領事とも十分話し合つて居る。日本から協力を受けたい計画がある。例えば、繊維センターの他に、木材資源調査団を受入れたが非常に有効であつた。研修が伴えばもつと有効であると考えられる。
- ③ SUDENEで考えている輸出振興政策に協力して欲しい。
- ④ 輸出の振興には、東北伯を一地域として輸出策を考えている。しかしな

からその具体的な推進策については解らないので例えば、ジエトロ（日本）で行なっている方法などを技術協力として指導してもらえれば非常に効果がある。

### 3) 海洋研究所往訪（次長）

- ① この研究所には、現在フランスからの2名の専門家を含めて外国人専門家8名が研究に参加しているが、全所員数は、15名の研究員と5名の研修生が居る。研究所の建物は、個人の住宅を改造したものである。
- ② 過去において、当研究所へは、日本から4名の専門家を派遣してもらい感謝している。松島専門家の来訪後、魚の養殖について初めて手がけることが出来るようになり、他の研究所から数多くの問い合わせが来るようになった。松島専門家帰国（1970年10月）後においても15件の問い合わせがあつた。この際松島専門家の再派遣を要望しておきます。
- ③ 研究所としての将来計画としては、海洋センターにしたいと考えている。しかしながら研究所はフェルナンデス大学の所屬になつており予算的にしばられていて苦しい。機材はあるけれども要員が居ないし、国内の要員については、予算がないので備えない。実状としては、松島専門家のカウンターパートのJose Espinhara 君の給与はSUDENE とSUDEPE（東北伯漁業開発庁）とが大部分を分担して支払つてるのが現状である。大学の傭員となると長期であるが、SUDENE とSUDEPE の金は短期のもので研究するものにとつて不安である。従つて研究所が将来のためにJose を日本へ研修に出したくとも、給与が止つて家族を養うことができないので派遣できずに居る。
- ④ 日本の専門家は、1～2名のカウンターパートを養成してくれ、これが研究所要員の程度を高くしている。

